
知多市公共施設再配置計画

平成 31 年 2 月

令和 5 年 2 月 改訂

知 多 市

はじめに

本市では、人口減少や少子高齢化の進行により、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されています。そのような中、老朽化が進む公共施設等（公共建築物とインフラ施設）に係る財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等のあり方に関する目標や基本方針等を定めた「知多市公共施設等総合管理計画」を 2017（H29）年 2 月に策定しました。

この度策定した「知多市公共施設再配置計画」は、この「総合管理計画」を踏まえた個別施設計画として、長期的視点から、個別の公共建築物の大規模改修や更新を計画的かつ効率的に進め、全体最適化を図るためのものです。

本計画では、施設ごとに現時点で最適と考えられる長寿命化や集約化などの再配置方策と実施時期を示しています。今後、本計画に沿って個々の再配置方策を具体的に進めていく際には、市民ニーズや社会情勢の変化も踏まえ、市民の皆様のご意見を伺いながら更なる検討を重ね、将来の市民の皆様に、真に必要な公共サービスを提供できるよう実施してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、知多市公共施設再配置計画検討委員会の皆様から、貴重なご意見、ご助言をいただくとともに、市民ワークショップや施設を利用される皆様との意見交換などにより、多くのご意見を伺ってまいりました。ご協力くださいました皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成 31 年 2 月



知多市長 宮 島 壽 男

目次

1 基本方針	1
1-1 計画策定の目的と位置づけ	2
1-2 地域特性	5
1-3 人口の現状把握及び見通し	9
1-4 公共施設の現状と課題	11
1-5 縮減目標	13
1-6 計画期間	15
1-7 対象施設	15
1-8 再配置方策検討の基本方針	19
1-9 再配置方策検討の考え方	22
1-10 縮減効果の試算	26
 改訂に当たって	 31
2 施設類型別ロードマップ	33
2-0 ロードマップ見方	34
2-1 市民文化系施設	36
2-2 社会教育系施設	42
2-3 スポーツ・レクリエーション系施設	46
2-4 産業系施設	50
2-5 学校教育系施設	52
2-6 子育て支援施設	72
2-7 保健・福祉施設	84
2-8 医療施設	94
2-9 行政系施設	96
2-10 公営住宅	106
2-11 供給処理施設	108
2-12 その他	110
2-13 公園	114

1 基本方針

1-1 計画策定の目的と位置づけ	2
1-2 地域特性	5
1-3 人口の現状把握及び見通し	9
1-4 公共施設の現状と課題	11
1-5 縮減目標	13
1-6 計画期間	15
1-7 対象施設	15
1-8 再配置方策検討の基本方針	19
1-9 再配置方策検討の考え方	22
1-10 縮減効果の試算	26

1-1 計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画策定の目的

知多市（以下「本市」という。）では、本市が保有する小・中学校や幼稚園・保育園、公民館などの公共施設※及び道路や橋りょう*、上・下水道施設などのインフラ*施設（以下「公共施設等」という。）の総合的かつ計画的な管理の推進を図るための「知多市公共施設等総合管理計画*」（以下「総合管理計画」という。）を2017（H29）年2月に策定しました。

総合管理計画は、老朽化が進む公共施設等について、本市を取り巻く人口動向*や財政状況の見通しを踏まえた長期的な視点をもって更新*・統廃合*・長寿命化*などを計画的に実施し、財政負担を軽減・平準化*することを目的としています。そのために総合管理計画では、公共施設の延床面積について縮減目標を掲げ、今後の公共施設等のあり方に関する基本方針等を定めています。

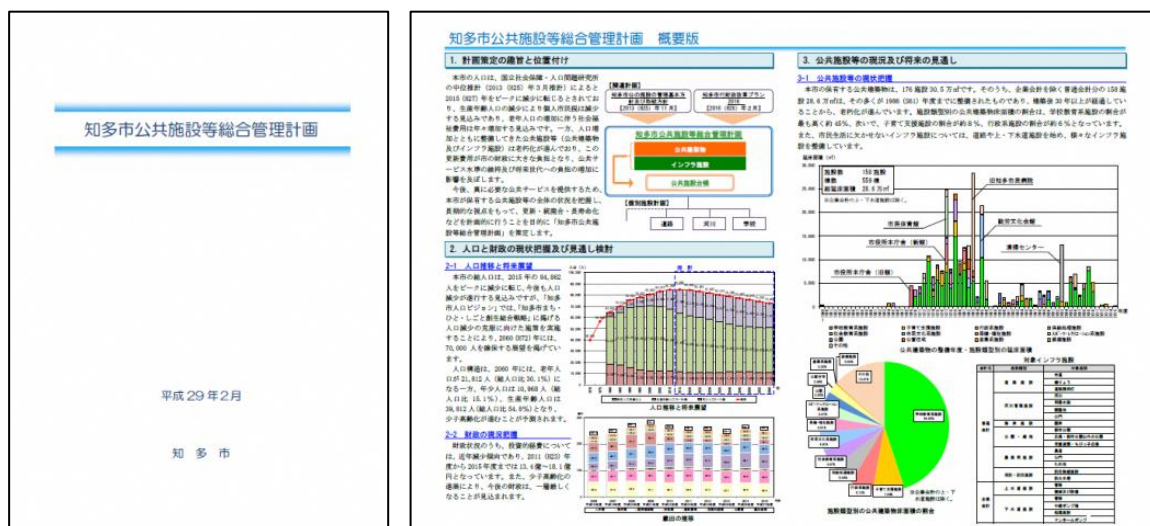


図 1-1 総合管理計画

「知多市公共施設再配置計画」（以下「本計画」という。）は、個別の公共施設について長寿命化・集約化*などの再配置方策*と実施時期を具体的に示すことにより、公共施設の大規模改修*や更新を計画的かつ効率的に進め、総合管理計画に掲げる縮減目標を達成し、財政負担を軽減・平準化することを目的として策定します。

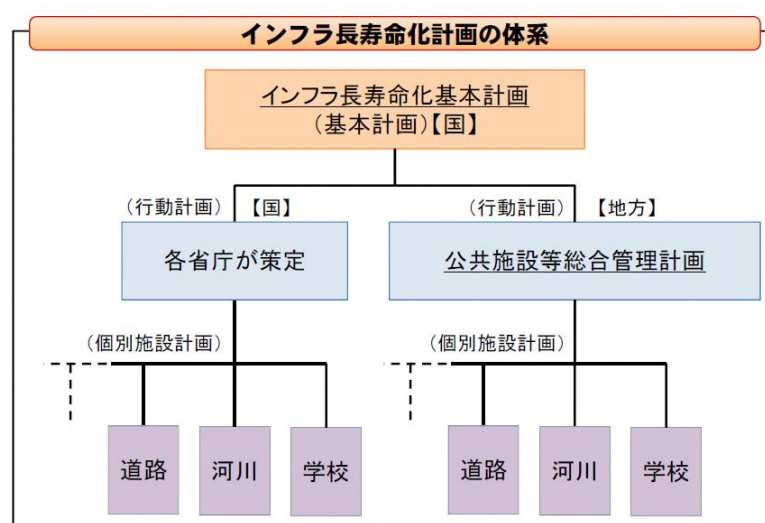
※ 総合管理計画における「公共建築物」を指します。本計画では、以降、総合管理計画における「公共建築物」を「公共施設」に置き換えて記述します。

（２）計画の位置づけ

総合管理計画は、2013（H25）年 11 月 29 日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画*」（以下「基本計画」という。）における、市町村版の「インフラ長寿命化計画（行動計画）*」（以下「行動計画」という。）に該当します。

基本計画では、さらに個別施設ごとの長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理*・更新等を推進することが求められています。

本計画は、本市の行動計画にあたる総合管理計画を踏まえて、個別施設ごとに大規模改修や更新を計画的かつ効率的に行うための計画であることから、本市の公共施設に係る個別施設計画*と位置づけます。



出典：「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の概要（総務省）

図 1-2 インフラ長寿命化計画の体系

なお、総合管理計画は、「知多市公の施設の管理基本方針及び取組方針」や「知多市行財政改革プラン 2016」を踏まえるとともに、市の最上位計画である「第5次知多市総合計画」、まちづくりの方針を示す「知多市都市計画マスタープラン」及び「第2次知多市国土利用計画」などの上位計画も考慮して策定されており、本計画についても、これらの方針や計画等を踏まえた上で策定します。

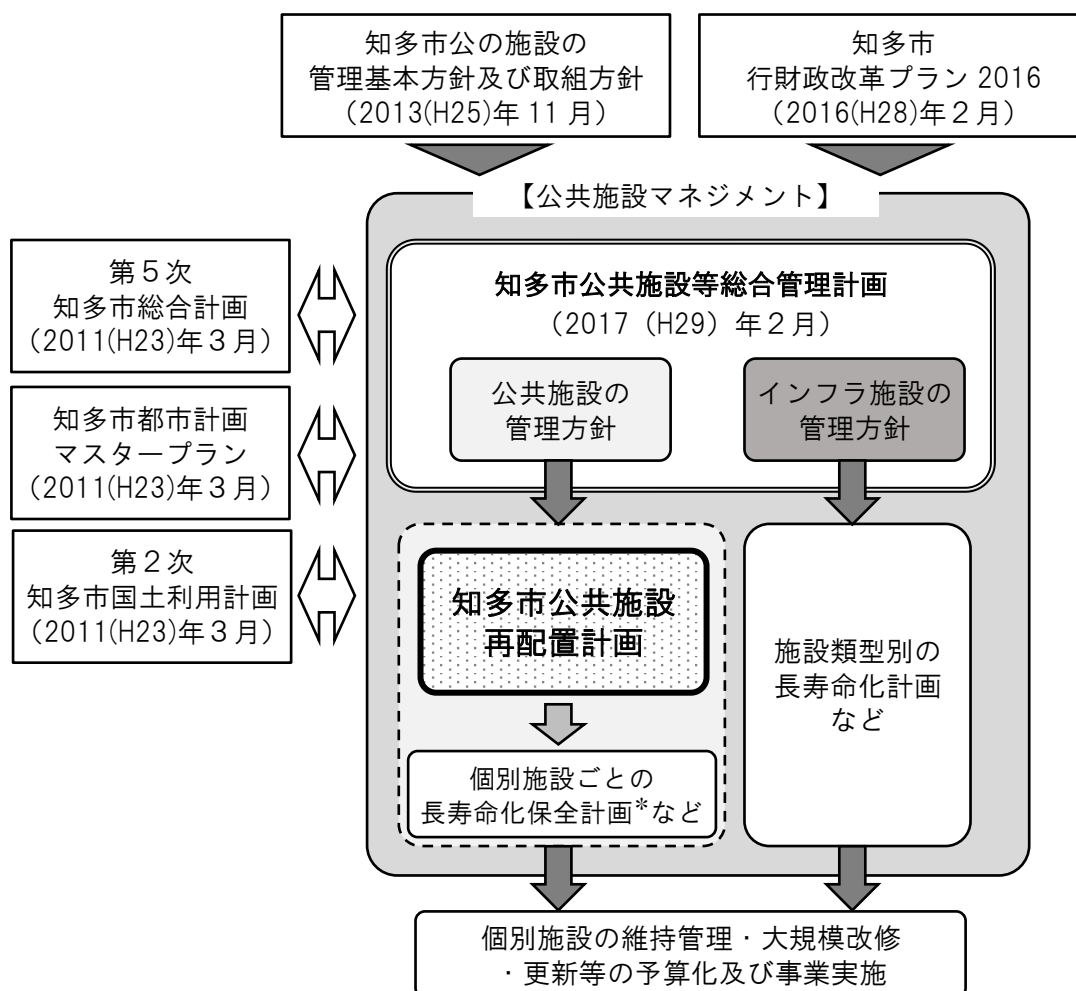


図 1-3 本計画の位置づけ

1-2 地域特性

(1) 地勢

本市は、知多半島の北西部に位置し、面積は 45.90 km²で、北は東海市、東は東浦町及び阿久比町、南は常滑市の2市2町と接しており、西は伊勢湾に面しています。

地形は、平均してなだらかな平坦地ですが、市の中部から東部にかけて、海拔 30m から 65m までの丘陵地となっています。

主要な交通体系としては、沿岸部に名鉄常滑線が、東部に名鉄河和線が通っており、本市の主要な交通機関となっています。道路は、沿岸部に国道 155 号・247 号（西知多産業道路）が南北に走り、主要地方道知多東浦線、主要地方道西尾知多線、県道草木金沢線等が東西に走り、南北、東西方向のネットワークが概ね形成されています。



図 1-4 本市の位置

(2) 沿革

1955（S30）年、本市の前身である知多町は、八幡町、岡田町、旭町の三町が合併して誕生しました。

その後、臨海工業地帯の形成や、愛知用水が引かれるなど、町の形が大きく変わっていく中で、1970（S45）年、市制施行により本市が誕生し、中部圏の中核である名古屋市の周辺都市として発展してきました。

新舞子マリンパークや佐布里緑と花のふれあい公園のオープンにより、観光客も多く訪れるようになり、背後丘陵部では、宅地開発、土地区画整理が進み、住宅都市としても良好な発展を続けています。

(3) 都市構造

全市域のうち、43.9%が市街化区域*、56.1%が市街化調整区域*となっています。また、市街化区域の用途地域*の内訳は、湾岸部の工業専用地域が41.7%、住居系の用途が53.8%、その他が4.5%となっています。本市は、主な市街地は名鉄線に沿って形成されていますが、内陸部にも住宅系用途の地域が分散しており生活圏域が複数形成されています。

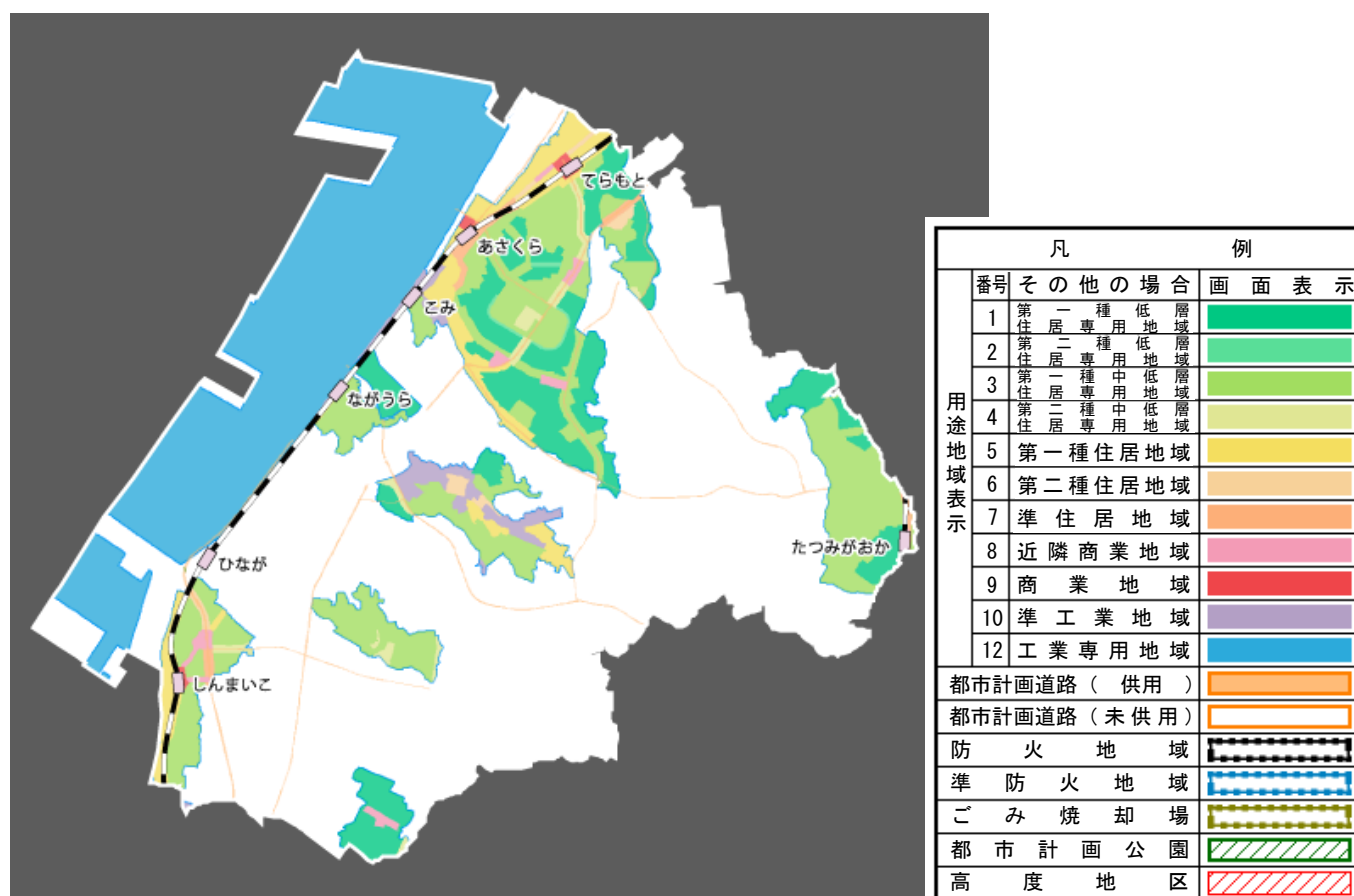


図 1-5 用途地域（都市計画情報提供サービス Web 版より）

将来の都市構造としては、市街地が分散する本市の都市構造を踏まえ、鉄道各駅や市街地において都市機能の集積を進めます。特に今後、西知多道路の整備、朝倉駅周辺整備計画に伴い都市構造が変わっていくことが考えられます。

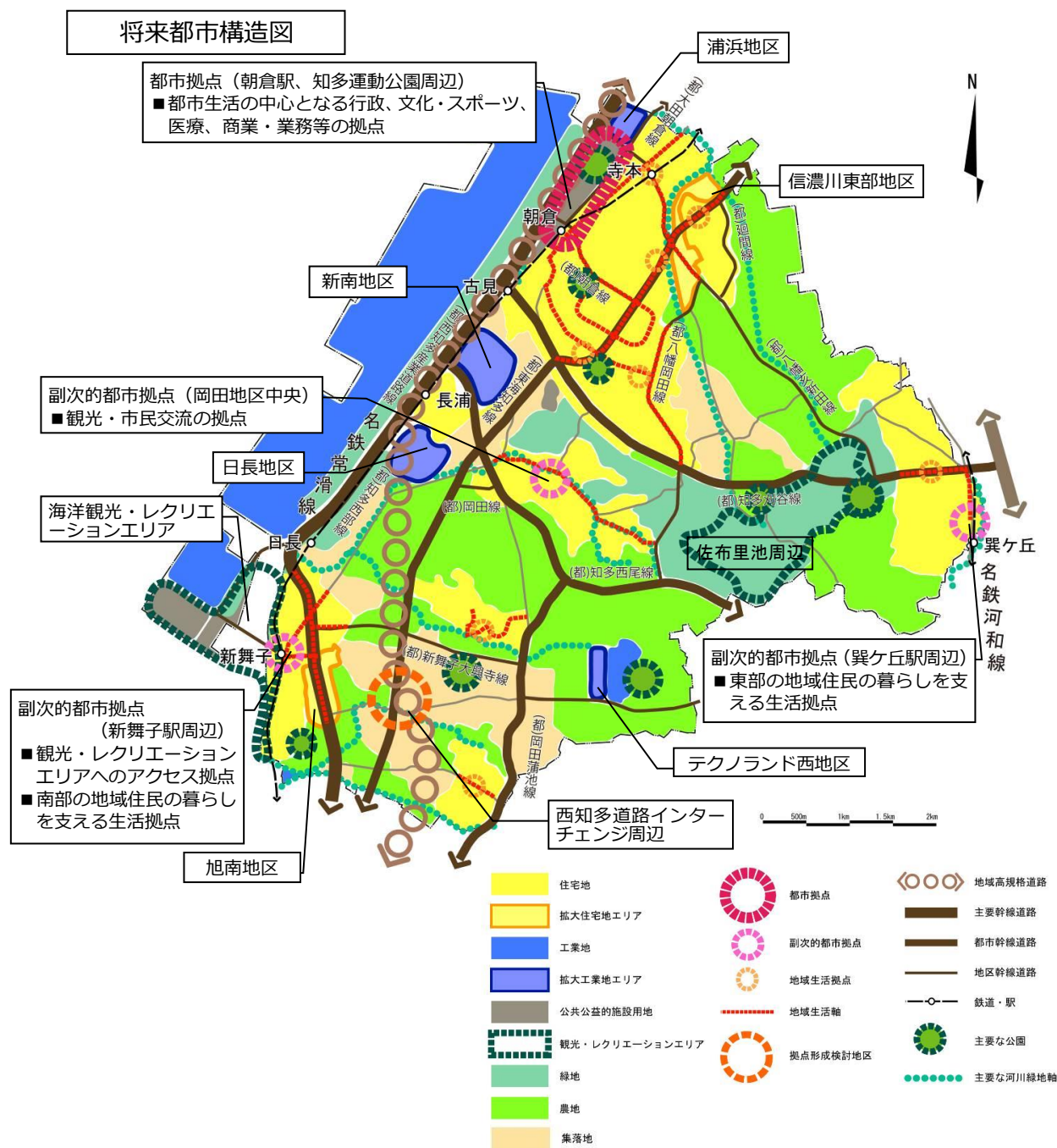


図 1-6 将来都市構造図（「知多市都市計画マスタープラン」より）

災害に対しては、北部の八幡字荒井地区、南部の新舞子地区、日長地区及び大草地区等が津波ハザードマップ*において避難対象地域となっています。また、各地に農業用ため池が点在しており、大規模地震などにより、ため池の堤体が決壊した場合のため池ハザードマップを作成しており、内陸部でも注意が必要です。

（４）市内の区域（コミュニティ、中学校区）

本市では、「小学校区」を単位にコミュニティづくりを進め、現在は市内 10 小学校区全部にコミュニティが組織されています。住みよいまちづくりを行うため、コミュニティごとに地域課題の解決や地域の活性化に取り組んでいます。



図 1-7 コミュニティ位置図

また、「中学校区」は八幡、東部、中部、知多及び旭南の 5 つの中中学校区に分かれており、各中学校区にそれぞれまちづくりセンターや公民館など、地域の核となる施設を整備しています。



図 1-8 中学校区位置図

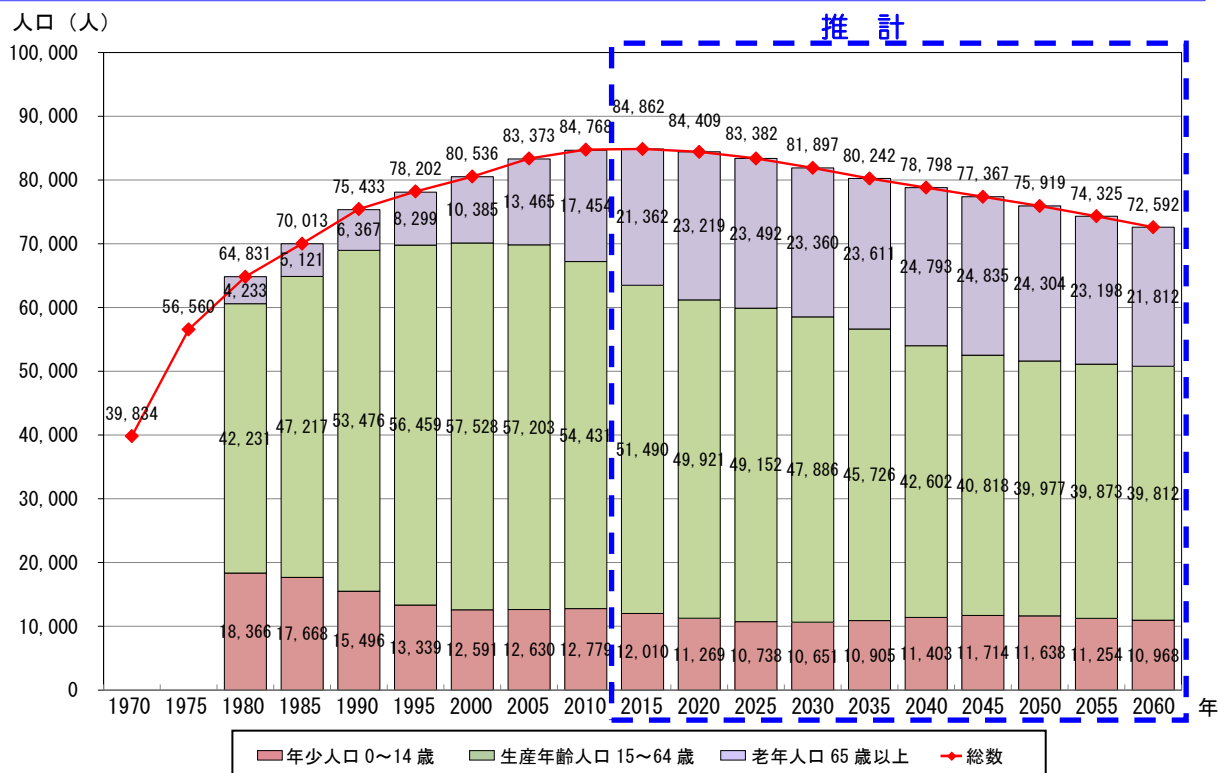
1-3 人口の現状把握及び見通し

国立社会保障・人口問題研究所の中位推計（2018（H30）年3月推計）によると、本市の総人口は、今後も人口減少が進行する推計となっていますが、「知多市人口ビジョン」では、「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少の克服に向けた施策を実施することにより、2060（H72）年には、70,000人を確保する展望を掲げています。

本市では、全国平均に比べ、人口は遅れて減少する見込みですが、高齢化率*は急激に上昇する見込みです。

人口構造は、2060（H72）年には、老年人口が21,812人（総人口比30.1%）になる一方、年少人口は10,968人（総人口比15.1%）、生産年齢人口*は39,812人（総人口比54.8%）になると予測されます。

- ・今後の人口減少、少子高齢化の更なる進行により、公共施設等に求められる将来の需要が大きく変化していくことが想定されます。



※2010（H22）年までの実績値については総務省「国勢調査」の値を使用、2015（H27）年から2060（H72）年までの推計値は「知多市人口ビジョン」の人口の将来展望の値を使用、「知多市人口ビジョン」では以下の条件にて推計しています。

①合計特殊出生率

若い世代が理想とする子どもの数に長期的かつ段階的に近づけるものとし、合計特殊出生率を現在の1.52から、2030（H42）年までに国が示す国民希望出生率である1.80へ、2040（H52）年までには人口置換水準である2.07へと段階的に改善するものと見込みます。

②移動率

子育て世代の市内定住を促進することにより、子育て世帯（0～9歳、30～49歳）の転出超過分の移動率を、2020（H32）年までに4分の3に、2030（H42）年までに2分の1に、2040（H52）年までに均衡するものと見込みます。

※1970（S45）年、1975（S50）年の「国勢調査」では人口構造が調査されていないため、総数のみ表示。

図 1-9 本市将来人口推計

総合管理計画では、地区別の将来人口として、2060（H72）年までの中学校区別の将来人口を推計しています。

中学校区別の将来人口推計は、全ての中学校区で人口減少となり、2015（H27）年の人口に対する 2060（H72）年の人口割合の減少率が最も高い中学校区は、旭南中学校区の 20.9%です。また、減少数が最も多い中学校区は、八幡中学校区の 3,494 人となっています。

人口減少率に各地区で大きな差があることも踏まえ、少子高齢化に伴う今後の人口減少社会の進行を見据え、市全体で人口構成の変化に合わせた、適正な公共施設等の配置及び規模を検討していくことが必要です。

■地区別人口推計結果

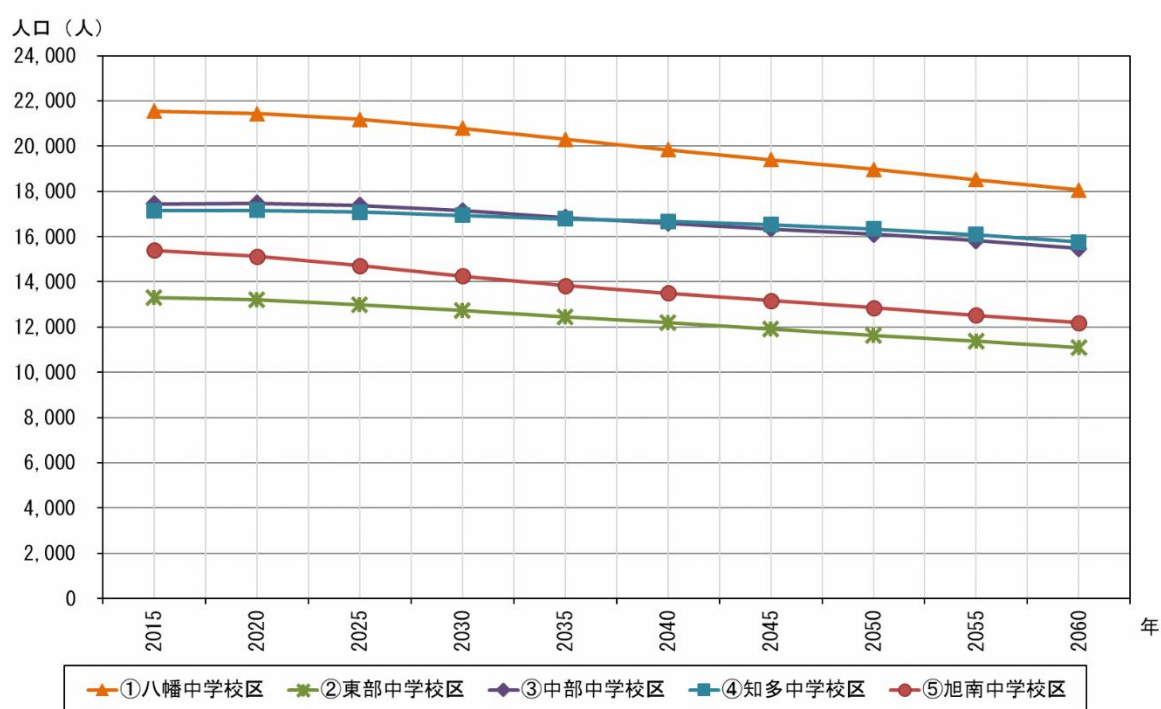


図 1-10 地区別人口推計

表 1-1 中学校区別人口推計と減少率

	八幡中	東部中	中部中	知多中	旭南中	合計
2015 (H27) 年	21,552 人	13,309 人	17,453 人	17,145 人	15,403 人	84,862 人
2060 (H72) 年	18,058 人	11,103 人	15,479 人	15,763 人	12,189 人	72,592 人
2015-2060 年 減少人数	3,494 人	2,206 人	1,974 人	1,382 人	3,214 人	12,270 人
減少率	16.2%	16.6%	11.3%	8.1%	20.9%	14.5%

※地区別人口推計の推計結果をもとに、2015（H27）年 4 月 1 日時点の中学校区別人口構成比率を踏まえて推計。

1-4 公共施設の現状と課題

(1) 建築年度別の公共施設床面積

公共施設の増加延床面積は、1986（S61）年度まで、学校教育系施設が半数を占め、旧知多市民病院が整備された1983（S58）年度がピークとなっています。また、それ以降も継続的に公共施設の整備が進められ、2000（H12）年度以降では、清掃センターの整備や知多中学校等の学校の改築工事が行われています。

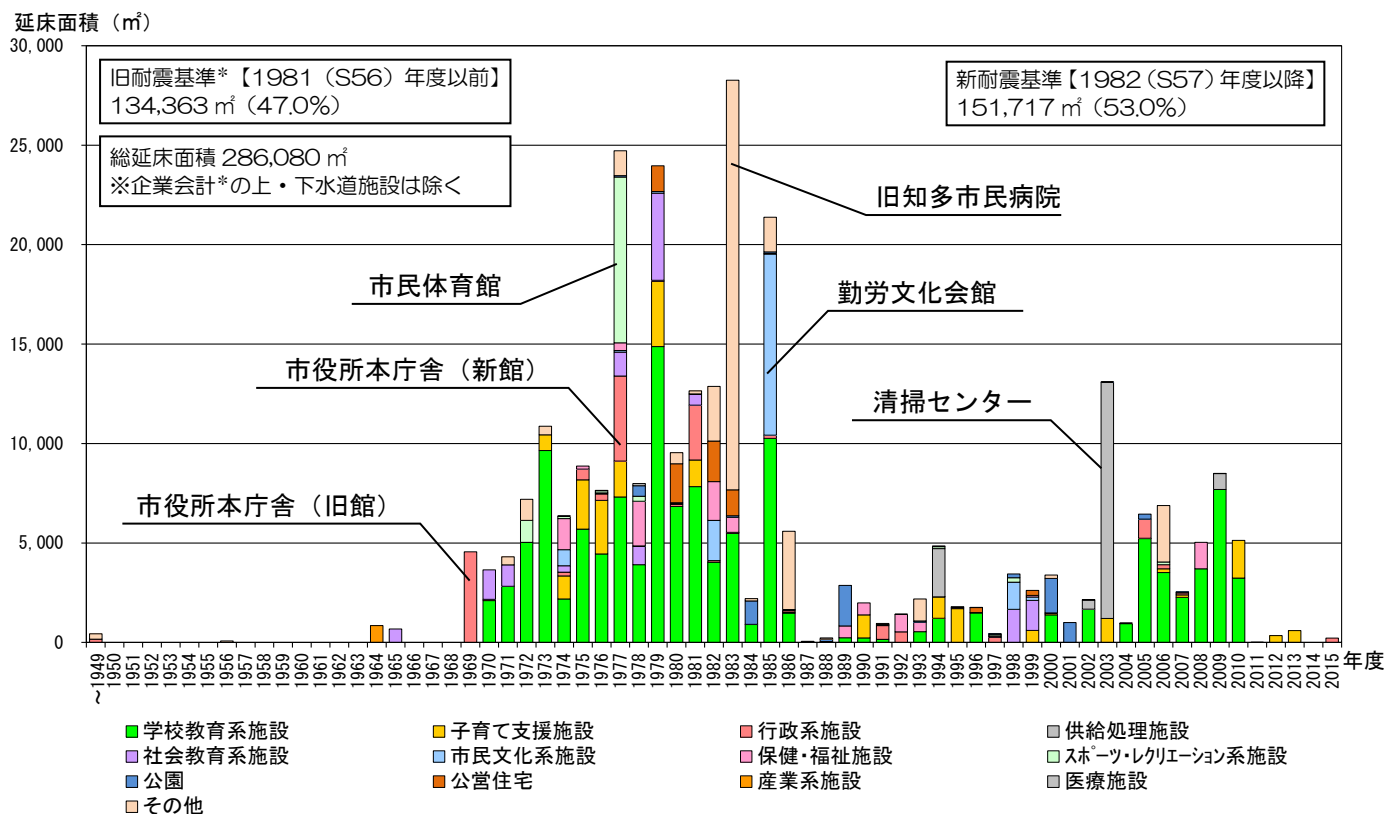


図 1-1-1 建築年度別の公共施設床面積（2016（H28）年4月1日時点）

（２）築年数別公共施設床面積の割合

総合管理計画時点における築年数別の床面積割合を見ると、約 7 割が大規模改修時期の目安である築 30 年以上を経過しています。

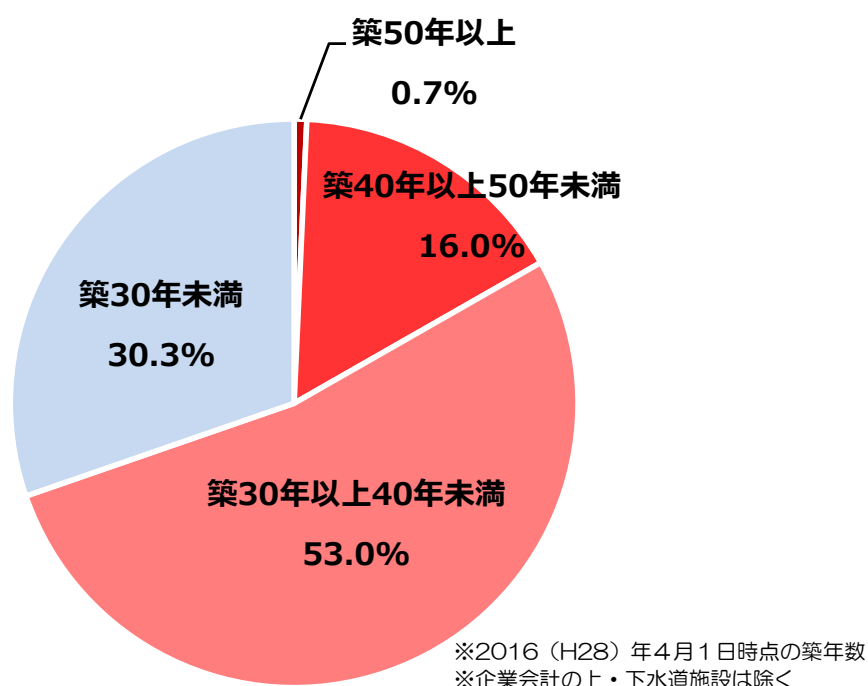


図 1-12 築年数別床面積の割合

（３）公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込み

総合管理計画では、今後 40 年間、全ての公共施設等を保有し続けた場合の普通会計*における維持管理・修繕・更新等に係る経費について、予防保全型*の試算を行い、1,008.2 億円と見込んでいます。この経費に対して、公共施設等の整備等に過去 5 年間の投資的経費*と同程度の財源を充当するとした場合、40 年間で 538.6 億円、1 年当たり 13.5 億円が不足することが想定されます。

総合管理計画では、公共施設等のうち、道路・橋りょうなどの生活基盤を支えるインフラ施設については、優先的に財源を確保するものとし、この不足額を公共施設の延床面積の縮減により補うものとしています。

表 1-2 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込み（試算結果）

	今後 40 年間	1 年当たり平均
投資的経費(A) (充当できる財源の見込み)	469.6 億円 (40 年後まで続くと仮定)	11.7 億円/年度 (過去5年の実績より)
公共施設等の維持管理・修繕・更新等 に係る経費の見込み(B)	1,008.2 億円	25.2 億円/年度
不足額(A-B)	▲538.6 億円	▲13.5 億円/年度

1-5 縮減目標

総管理計画では、「1-4（3）公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込み」を踏まえ、不足額を解消するために、公共施設をどの程度縮減する必要があるのかを試算しています。なお、縮減目標の設定は、普通会計の公共施設を対象とし、企業会計の公共施設は対象外としています。

試算にあたっては、公共施設の修繕・大規模改修・建替えに係る経費（以下、「修繕・大規模改修・建替え費用」という。）は、延床面積に比例して縮減されるものと仮定しています。また、延床面積の縮減に伴い、公共施設の光熱水費や維持管理に係る委託費などの維持管理費用や、運営に係る人件費などの運営費用（以下、「維持管理・運営費用*」という。）も同様に縮減されるものとし、その縮減額は、不足額へ転用されるものとしています。

以上を踏まえ、総管理計画では、2046（H58）年度までに本市が保有する公共施設の延床面積 249,764.74 m²（2016（H28）年4月1日時点）を **20%以上**縮減することを目標に設定しています。

表 1-3 公共施設に係る 40 年間の費用の見込み

修繕・大規模改修・建替え費用(試算結果)(A)	622.6 億円
充当可能額(過去5年間の実績値)(B)	84.0 億円
不足額(B-A)	▲538.6 億円
維持管理・運営費用(2015(H27)年度実績値)	2,584.0 億円

$$\begin{aligned} \text{○縮減目標} &= \text{不足額} \div (\text{修繕・大規模改修・建替え費用} + \text{維持管理・運営費用}) \\ &= 538.6 \div (622.6 + 2,584.0) \div 20\% \end{aligned}$$

2046（H58）年度末の公共施設保有量

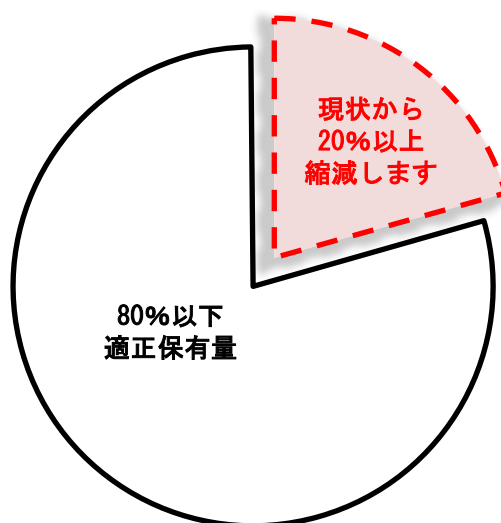


図 1-13 公共施設保有量の縮減イメージ図

【参考】類似団体との比較

東海3県の自治体について類似団体を抽出し、公共施設の保有状況を比較すると、以下ようになります。

類似団体は、総務省地方公共団体給与情報等公表システムにおける類似団体区分において、本市と同区分のⅡ－1の自治体17団体から、市域面積、可住地面積において本市の数値に対して上下50%の範囲内である10自治体を抽出しています。

人口1人当たりの延床面積は、本市の3.03 m²/人に対して、日進市2.23 m²/人～常滑市4.02 m²/人であり、本市の人口1人当たりの延床面積は4番目に多い状況です。

表 1-4 類似団体との比較

		人口（人） (2015 (H27) 年 1 月 1 日)	公共施設延床面積(m ²) (2016 (H28) 年 3 月 31 日)	1人当たり延床面積 (m ² /人)
愛知県	常滑市	57,780	232,510	4.02
愛知県	愛西市	65,237	227,375	3.49
愛知県	津島市	64,450	203,635	3.16
愛知県	知多市	85,742	259,592	3.03
岐阜県	瑞穂市	53,225	155,617	2.92
愛知県	あま市	88,364	244,371	2.77
愛知県	犬山市	74,780	197,287	2.64
三重県	名張市	81,014	205,033	2.53
愛知県	豊明市	68,530	166,808	2.43
岐阜県	羽島市	68,695	162,511	2.37
愛知県	日進市	86,962	194,152	2.23
	合 計	794,779	2,248,891	2.83

※人口は、総務省地方公共団体給与情報等公表システムにおける市区町村の類似団体 2013 (H25) 年度データ中の2015 (H27) 年住民基本台帳人口によるもの。

公共施設延床面積は、総務省の公共施設状況調経年比較表(2017 (H29) 年 8 月)の行政財産当年度末現在高によるもの。

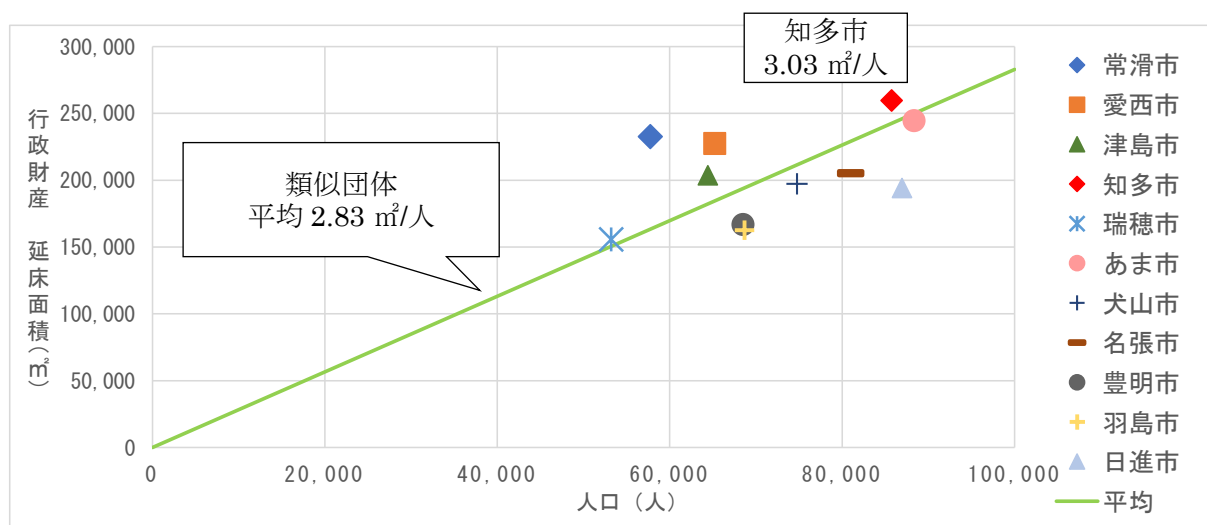


図 1-14 本市と類似団体の人口1人当たりの延床面積

1-6 計画期間

本計画は、総合管理計画の計画期間及び縮減目標に対して縮減効果の検証を行う必要があるため、計画期間は、総合管理計画に合わせ、2017（H29）年度から 2046（H58）年度までの 30 年間とします。

計画期間：2017（H29）年度～2046（H58）年度の 30 年間

また、ロードマップにおける個別施設の再配置方策の実施時期については、計画期間全体を 10 年ごとの短期・中期・長期の 3 期に分けて整理します。

ロードマップにおける 期の設定	短期：10 年間	中期：10 年間	長期：10 年間
	2017（H29）～ 2026（H38）年度	2027（H39）～ 2036（H48）年度	2037（H49）～ 2046（H58）年度

図 1-15 本計画の計画期間

1-7 対象施設

本計画は、総合管理計画で対象とした公共施設のうち、縮減目標の対象施設である普通会計の公共施設（以下「対象施設」という。）を対象とし、企業会計の上・下水道施設は対象外とします。なお、普通財産*も対象施設に含みませんが、敷地等の活用之余地がある施設については、再配置後の施設を設置する場所の候補地とするなど、活用について検討します。

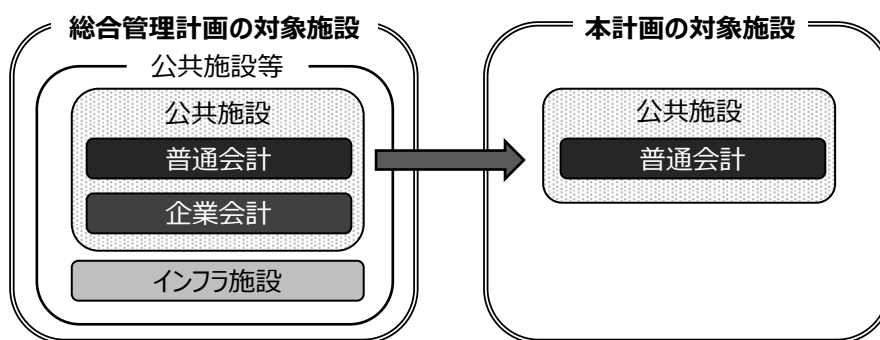


図 1-16 本計画の対象施設

なお、本計画では、対象施設について、総合管理計画策定時からの異動を考慮し、2018（H30）年 4 月 1 日時点の施設類型で整理します。

ただし、「1-10 縮減効果の試算」においては、当該異動による延床面積の増減も含めて、2016（H28）年 4 月 1 日時点からの縮減効果の試算を行います。

表 1-5 対象施設の施設類型一覧表（異動）

施設類型		基本情報				異動事由
大分類	中分類	2016（H28）年 4月1日時点		2018（H30）年 4月1日時点		
		施設数	延床面積（㎡）	施設数	延床面積（㎡）	
市民文化系施設	集会施設、文化施設	13	13,741.11	13	13,741.11	
社会教育系施設	図書館、博物館・公民館	8	13,898.89	3	8,320.77	○八幡・東部・岡田・旭・大興寺公民館がそれぞれ八幡・東部・岡田・旭・大興寺まちづくりセンターへ用途変更
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	10,482.50	7	10,482.50	
産業系施設	産業系施設	1	847.29	1	847.29	
学校教育系施設	学校、その他教育施設	16	128,375.95	16	128,375.95	
子育て支援施設	幼稚園・保育園、幼児・児童施設	21	22,637.28	20	22,521.28	○新田放課後児童クラブの移転（建物は東部まちづくりセンターへ用途変更）
保健・福祉施設	高齢福祉施設、障害福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設	10	11,164.14	10	17,758.55	○在宅ケアセンターの移転（建物は用途廃止） ○保健センターの移転（建物は用途廃止）
医療施設	医療施設	1	114.39	1	72.18	○休日診療所の移転（建物は用途廃止）
行政系施設	庁舎等、消防施設、まちづくりセンター、その他行政系施設	22	16,330.03	24	22,021.09	○東部・岡田・旭サービスセンターの廃止（建物は東部・岡田・旭まちづくりセンターへ用途変更） ○市役所本庁舎の駐車場管理棟の撤去 ○八幡・東部・岡田・旭・大興寺公民館がそれぞれ八幡・東部・岡田・旭・大興寺まちづくりセンターへ用途変更
公営住宅	公営住宅	2	7,108.55	2	7,108.55	
供給処理施設	ごみ処理・リサイクル施設	3	15,567.38	3	15,567.38	
その他	その他	15	1,916.22	15	1,916.22	
公園	公園	20	7,581.01	20	7,581.01	
合計		139	249,764.74	135	256,313.88	

1-8 再配置方策検討の基本方針

(1) 総合管理計画における基本的な考え方

総合管理計画において、公共施設の基本方針として、総量の適正化*、運営の効率化、維持管理の適正化の3つの観点を示しています。

今後、縮減目標を達成するために、3つの観点を踏まえた再配置の具体化に取り組めます。

総量の 適正化

- ・施設総量を縮減するため、施設の廃止や統合を進めます。
- ・少子高齢化に伴う市民ニーズの変化を見極め、施設の統廃合、転用*を実施します。
- ・老朽化の著しい施設や役割を終えた施設は、早期に取り壊します。
- ・市内全域及び近隣の自治体が保有する施設を含めた広域的な活用により施設を縮減します。

運営の 効率化

- ・限られた財源の中で、市民へのサービス水準の維持・向上を図るため、PPP*/PFI*の導入などにより民間活力を積極的に活用します。
- ・利用状況に合わせた運営の見直しにより効率化を図ります。
- ・施設利用の自由度を高め、利用率の向上と受益者負担*の適正化、広告収入等の収入確保を図ります。
- ・省エネルギー設備の積極的な採用により、ランニングコスト*を軽減します。

維持管理 の適正化

- ・日常点検などの定期点検を確実にを行い、安全性を維持するとともに施設の健全度を把握、蓄積することにより、修繕計画や長寿命化計画に活用します。
- ・従来の事後保全型*から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図ることにより、LCC（ライフサイクルコスト）*を軽減します。
- ・維持管理業務の包括化*により、コストの縮減、事務作業の効率化に努めます。

図 1-18 総合管理計画における公共施設の基本方針

また、総合管理計画では、公共施設の基本方針に加え、総量の適正化につながる統廃合や廃止の推進方針も示しており、再配置の具体化に際してはこの内容も踏まえることに留意します。

統廃合や廃止の推進方針

- ◆施設の統廃合に加えて、空きスペースの活用による統廃合、複合化*や他用途への転用など、既存の施設の有効活用を図ります。
- ◆施設の利用状況や建築物の劣化状況等を踏まえた、公共建築物の再配置について検討します。また、地震や洪水などの災害から市民の命を守るための「指定避難所」に指定されている施設の再配置については、地域防災計画を踏まえた上で検討します。
- ◆利用圏域*を考慮した、全市的な活用の推進、また近隣自治体との相互利用*の拡大など、広域的な活用を推進することにより、施設総量を縮減します（フルセット主義*からの脱却）。
- ◆施設の利用状況や特性に応じて、民間や地元への譲渡*について検討します。
- ◆利用者が少なく、劣化が著しい施設については廃止を検討します。また、利用者は少ないものの、老朽化が進んでいない建築物については、転用や複合化などと合わせて、売却を検討します。

図 1-19 総合管理計画における統廃合や廃止の推進方針

（２）再配置方策検討の基本方針

再配置の具体化にあたっては、財源不足に対応するため、縮減目標を達成するとともに、将来の市民に対する、真に必要な公共サービスの提供につながる取組が求められることから、再配置の基本方針として以下のとおり定めます。

①適用可能性のある再配置方策を幅広く考慮する

具体的な再配置方策としては、集約化、複合化、移転・転用など様々なものが想定されますが、各施設に適用可能性のある方策は必ずしも１つとは限らず、場合によっては、複数の方策を組み合わせることも考えられます。従って、各施設で適用可能性のある方策を幅広く考慮した上で、効果的な方策を適用することに留意します。

②建替え等の時期を考慮して他施設との連携による再配置を推進する

既存施設において、大規模改修や建替えの実施は再配置を実施する良い機会となるため、建替え等の時期を考慮して、タイミングが合う複数の施設を集約化する、大規模な施設の建替えに合わせて周辺の施設と複合化するなど、他施設との連携による再配置に取り組みます。

また、施設の安全性確保の観点から、大規模改修や建替えの実施はいたずらに先送りできないため、早期に建替え等が必要な施設を優先して再配置を実施することにより確実に対処します。

③他施設との連携に際しては利用圏域を考慮する

集約化や複合化など他施設との連携による再配置に取り組む際には、基本的に、同じ地域に立地するなど利用圏域が重なり合う施設を組み合わせることにより、再配置の実施が市民サービスに及ぼす影響の軽減を図ります。

④市民サービスの向上につながる再配置に取り組む

集約化・複合化など複数施設の連携による再配置に取り組む際には、利用者が共通する施設を集めることによる利便性の向上、多様な市民が集まることによる多世代交流*の推進など、施設総量の縮減に留まらない利用者のメリットを考慮することで、市民サービスの向上につなげます。

⑤再配置後の施設は利便性や災害時の安全性が高い場所に設置する

再配置後の施設を設置する場所については、支出を抑制するため、本市が保有する既存施設の敷地や未利用地（普通財産）を活用することを原則とします。ただし、再配置は、これからのまちづくりにも影響する取組であることから、再配置後の施設がより多くの市民に利用されるように、利便性や災害時の安全性が高い場所への設置に努めます。

⑥再配置の実施にあたっては民間活力を最大限に活用する

限られた財源の中で市民へのサービス水準の維持・向上を図るため、施設の管理・運営から維持管理、改修・建替えに至るあらゆる段階で PPP/PFI の導入や民間建物の賃借など民間活力の積極的な活用を図ります。なお、民間活力の活用にあたっては、施設の管理・運営状況等を把握し、必要に応じて改善・指導を行うなど市が適切に関与することによりサービス水準の確保に努めます。

1-9 再配置方策検討の考え方

(1) 再配置方策検討の基本的な考え方

「1-8 再配置方策検討の基本方針」を踏まえ、個別施設ごとに再配置方策と実施時期について検討します。

【3つの基本的な考え方】

再配置方策の検討にあたっては、公共施設を「建物」と「サービス」に切り分け、それぞれのあり方について、以下の3つの基本的な考え方に基づいて具体化します。

なお、3つの基本的な考え方を基本としつつも、民間施設による代替*や施設廃止などの「(2) 再配置方策の種類」に記載する各種方策についても、個別施設ごとに適用できるかどうか検討します。

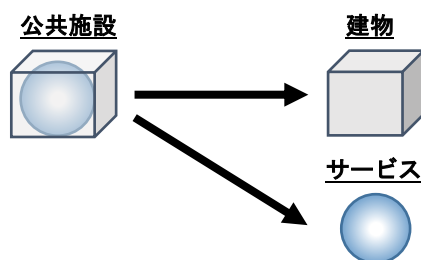


図 1-20 再配置方策検討の考え方（イメージ）

考え方① 地域の核となる施設への集約化を図ります

核となる施設の建替え時や大規模改修時に、周辺施設に共通する、会議室などの貸室や、ロビーやトイレなどの共用スペースを、1つの建物に集約化します。

例えば、別々の施設にあった小さくて使いにくい2つの会議室を、集約化する際に、利用状況や利用ニーズに合わせ、1足す1を1.6の規模に見直すことで、数は減りますが、会議室を大きく、使いやすくしながら、全体として延床面積の20%縮減を目指すものです。

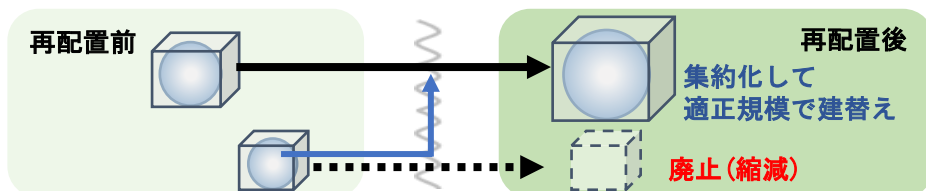


図 1-21 施設を集約化（イメージ）

考え方② 長寿命化できる施設は、長寿命化を図ります

建築後 30 年までの施設は、建物の状態を調査し、可能な施設については基本的に長寿命化を図ります。また、建築後 30 年を過ぎていても、まだ 40 年を経過していない施設についても、長寿命化が可能であると判断された場合は長寿命化を図ります。

長寿命化においては、定期的に行う日常修繕に加え、建物の長寿命化を目的とした大規模改修を実施して、耐用年数*を延ばします。例えば、鉄筋コンクリート造の建物の場合、定期的に行う日常修繕に加え、建築後 30 年目頃と 60 年目頃を目安に、建物の長寿命化を目的とした大規模改修を実施して、耐用年数を 80 年まで延ばします。

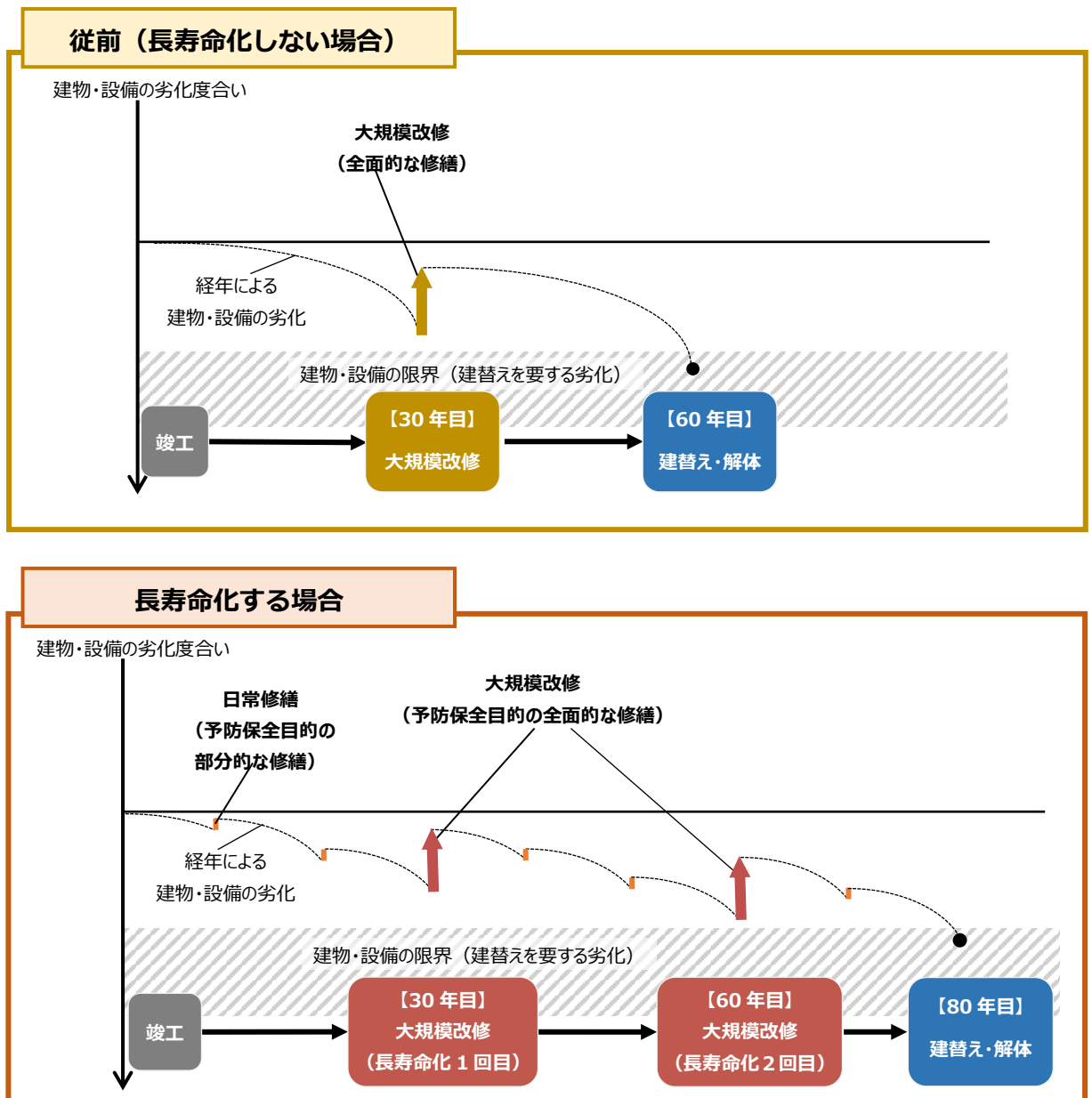


図 1-2-2 長寿命化イメージ

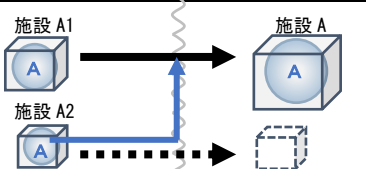
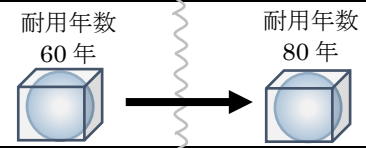
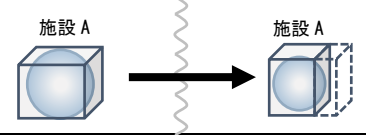
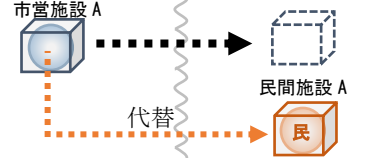
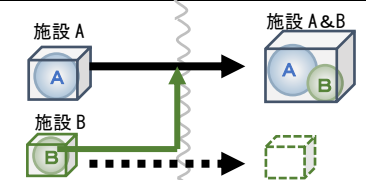
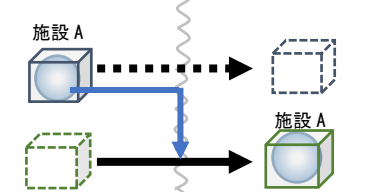
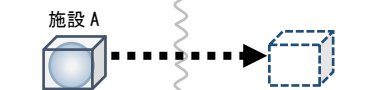
考え方③ 建替え時期を迎えた施設は、適正な規模で建替えます

施設が耐用年数を迎えた場合は、地域や利用者のニーズ、利用状況などを把握し、建物の規格・基準などを十分に精査して、運営や管理が最適となる規模で建替えを行います。規模は、特別な事由がない限り、原則、現状の延床面積から 20%の縮減をします。

(2) 再配置方策の種類

本市が検討する主な再配置方策は、以下の 7 つに分類されます。

表 1-6 再配置方策の種類

再配置方策	方策の説明	イメージ 建物  サービス  廃止した施設（空き建物） 
		再配置前 → 再配置後
集約化	サービス・機能が同じ複数の施設を集めて 1 つの施設とする。 ※総合管理計画時の統合・統廃合	
長寿命化	計画的に日常修繕・大規模改修を行うことで、建物の劣化進行を遅らせ、建物の耐用年数を 60 年から 80 年に延ばす。	
規模縮減	建替え時や大規模改修時に、人口動向や利用実態等に基づき、施設規模やサービスなどを縮減する。	
民間施設による代替	民間施設でサービス・機能を代替し、市営施設を廃止する。	
複合化	サービス・機能が異なる複数の施設を 1 つの建物に集める。	
移転・転用	空き建物や空きスペースに他の施設のサービスを移転する。	
施設廃止	サービス・機能を廃止する。	

(3) その他の留意点

再配置後の施設をより使いやすいものにするとともに、再配置を確実に進めるために以下の点についても留意します。

- 年齢・性別・障がいの有無・体格などに関わらず、誰もが利用しやすい施設とするため、安全に配慮したエレベーターや多目的トイレ*の設置など、ユニバーサルデザイン*化を図ります。
- 利用ルール・利用時間などの施設の利用体系や、コミュニティバス*・駐車場などの施設への交通利便性についても併せて検討を行い、利用者の利便性の確保に努めます。
- 基金の設置や市有地の有効活用による歳入*確保など、財源確保に努めます。

【コラム 関連する取組事例】

ユニバーサルデザインの事例

■神戸市 住吉地域福祉センター

延床面積：255.79 m²

完成年：2003（H15）年3月

出典：国土交通省

「ユニバーサルデザイン
事例紹介」

地域の福祉活動や交流活動の拠点となる施設である。地域の自治会等の団体で構成する「ふれあいのまちづくり協議会」が施設運営にあっている。施設整備にあたっては、利用者・管理者も参加しながら、以下のようなユニバーサルデザインに配慮した設計とした。

- ①車椅子使用者など、だれもが利用できる受付カウンター・電話台・洗面台など（写真は車椅子使用者も草花の世話ができる高さの花壇）
- ②各部屋、屋外への出入口などに段差がない。

他にも、見通しをよくするためにガラスドアを多用する、長い棒状の取手など使いやすい建具を使用するなどの工夫がされている。



↑①写真

←②写真

「写真提供 神戸市」

市有地有効活用の事例

■岡山市 出石小学校跡地整備事業

出石小学校等の跡地において、地域の持つ優れた条件を活かし、魅力的な空間を確保するとともに、公共性が高く、中心市街地活性化・定住推進等に寄与する施設の整備を行うため、定期借地権を設定し、広く民間事業者から、この跡地に最もふさわしく、かつ事業性の高い事業提案を求めた。そして選定された事業者が自ら施設建設を行い、定期借地期間中施設の運営を行っている。

【施設の内容】

- (1) 定期借地権付分譲マンション、(2) 賃貸マンション、(3) 屋上庭園付立体駐車場、(4) 介護付有料老人ホーム、(5) スポーツクラブ、(6) 公共整備工事（コミュニティ施設、公園）
- ※(1)から(5)までの施設が定期借地権設定区域内の施設。(6)の施設は事業者整備後に市に引き渡された。



出典：岡山市「出石小学校跡地整備事業について（概要書）」

■秦野市 庁舎敷地の活用

開店日：2007（H19）年

出典：秦野市ホームページ

PPP（公民連携の取組み）

近隣の公共施設移転に伴い余裕ができた庁舎駐車場の一部を普通財産とし、15年間の事業用定期借地契約を締結し、コンビニエンスストアを誘致した。土地賃貸料収入は老朽化した庁舎の維持補修に充当している。

コンビニエンスストアでは、住民票受け渡しや図書館貸出本の返却、地場産野菜の販売等のサービスも提供されている。



1-10 縮減効果の試算

(1) 縮減効果の試算方法

「1-5 縮減目標」を踏まえ、公共施設の再配置による縮減効果の試算は、対象施設の延床面積に基づいて行います。

計画期間内において、対象施設全体の延床面積が、基準となる 2016 (H28) 年 4 月 1 日時点の延床面積 249,764.74 m²を 20%以上縮減する (80%にあたる 199,811.79 m²を下回る) とともに、その状態を維持し続けることが縮減目標の達成条件となります。

(2) 面積縮減の考え方

基本的なルールとして、次の表を用いて、延床面積の縮減効果を試算しています。ただし、現時点で具体的な計画がある施設を除きます。

表 1-7 面積縮減効果試算の考え方

再配置方策ごとの面積縮減		
再配置方策	縮減の考え方	縮減率・縮減面積
集約化	・建替え時の規模の適正化 ・共通・必要スペースの見直し	・20%縮減 (集約化に伴い建替える施設) ・個別に設定 (集約化に伴い必要なスペース以外を縮減)
長寿命化	—	・縮減なし (費用を平準化できる効果がある)
規模縮減	・建替え時の規模の適正化	・20%縮減 (50 m²以上の施設を建替える場合)
民間施設による代替	・廃止 (解体、売却等)	・100%縮減
複合化	・建替え時の規模の適正化 ・共用スペースの見直し	・20%縮減 (複合化に伴い建替える施設) ・20%縮減 (玄関・廊下など、一方の施設の共用スペースを 20%と仮定し、縮減)
移転・転用	・建替え時の規模の適正化	・20%縮減 (50 m²以上の施設で、建替えが伴う場合) ※ただし、既存施設を活用する場合は、縮減なし
施設廃止	・廃止 (解体、売却等)	・100%縮減
その他	—	・個別に設定

例：施設 A（100 m²）の建替え時に、施設 B（100 m²のうち、80 m²が必要）を集約化する場合
 施設 A：100 m²×(100%-20%)【建替えによる 20%縮減】
 +80 m²【B 施設の必要なスペース】 →160 m²
 施設 B：100 m²【集約化で廃止】 →0 m²

例：施設 A（100 m²）の建替え時に、施設 B（100 m²）と複合化する場合
 施設 A：100 m²×(100%-20%)【建替えによる 20%縮減】 →80 m²
 施設 B：{100 m²-(100 m²×20%)}【複合化で共用スペース縮減】
 ×(100%-20%)【建替えによる 20%縮減】 →64 m²
 ⇒建物全体は、複合施設 A&B として、80 m²+64 m²→144 m²

（３）縮減効果の試算結果

以上を踏まえ、「２ 施設類型別ロードマップ」に示す再配置方策を実施した場合の縮減効果は、計画期間内において縮減率 21.0%（延床面積 197,398.24 m²）となり、縮減目標を達成する試算結果となりました。

なお、本計画における縮減効果は、現時点での試算であるため、今後の再配置方策の具体化に伴い着実に検証していきます。

■縮減効果の試算結果

基準面積（A）： 249,764.74 m²（2016（H28）年4月1日時点）
 縮減面積（B）： 52,366.50 m²
 縮減結果（A-B）： 197,398.24 m² （＜ 199,811.79 m²（Aの80%））

$$\text{縮減率（B/A）} = \frac{52,366.50 \text{ (m}^2\text{)}}{249,764.74 \text{ (m}^2\text{)}} = \underline{21.0 \%}$$

表 1-8 縮減効果（面積）

		短期 (2017～2026 年度)	中期 (2027～2036 年度)	長期 (2037～2046 年度)	期間計 (2017～2046 年度)
縮減効果					
縮減面積(B)		▲14,690.10 ㎡	▲24,080.85 ㎡	▲13,595.55 ㎡	▲52,366.50 ㎡
縮減率(B/A)		▲5.9%	▲9.6%	▲5.4%	▲21.0%

※短期は、2016（H28）年度中の異動分を含んでいます。

※各期の縮減率の合計は、端数の関係で期間計と一致していません。

「1-10(2) 試算ルール」に基づき試算した、施設類型ごとの縮減面積は、下表のとおりです。

表 1-9 施設類型ごとの縮減面積（試算結果）

施設類型		延床面積（㎡）		
大分類	中分類	2016 (H28) 年度	2046 (H58) 年度	2016-2046 年度 増減
市民文化系施設	集会施設、文化施設	13,741.11	13,477.41	▲263.70
社会教育系施設	図書館、博物館・公民館	※8,320.77	8,019.15	▲301.62
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	10,482.50	7,424.95	▲3,057.55
産業系施設	産業系施設	847.29	475.14	▲372.15
学校教育系施設	学校、その他教育施設	128,375.95	104,937.97	▲23,437.98
子育て支援施設	幼稚園・保育園、幼児・児童施設	※22,521.28	13,952.47	▲8,568.81
保健・福祉施設	高齢福祉施設、障害福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設	11,164.14	10,501.93	▲662.21
医療施設	医療施設	114.39	72.18	▲42.21
行政系施設	庁舎等、消防施設、まちづくりセンター、その他行政系施設	※22,024.15	17,986.56	▲4,037.59
公営住宅	公営住宅	7,108.55	7,108.55	0.00
供給処理施設	ごみ処理・リサイクル施設	15,567.38	4,353.60	▲11,213.78
その他	その他	1,916.22	1,597.38	▲318.84
公園	公園	7,581.01	7,490.95	▲90.06
合計		249,764.74	197,398.24	▲52,366.50

※P.16 に示す総合管理計画策定時（2016（H28）年度）から 2018（H30）年度までの異動のうち、公民館等のまちづくりセンターへの用途変更については、総延床面積として増減が生じない施設類型間の異動であるため、該当する大分類（社会教育系施設、子育て支援施設、行政系施設）の 2016（H28）年度の延床面積には、用途変更後の数値を表記しています。

(4) 縮減額の試算結果

「(3) 縮減効果の試算結果」に比例して、公共施設に係る修繕・大規模改修・建替え費用及び維持管理・運営費用が縮減されるものとして、面積縮減分に相当する費用の縮減額を試算した結果、40年間の縮減額は777.7億円となり、不足額の538.6億円を解消できる試算結果となりました。

なお、面積と同様に、本計画における縮減額は現時点での試算であるため、今後の再配置方策の具体化に伴い、実績額に合わせて検証していくことが求められます。

■縮減額の試算結果（40年間）

40年間不足額： 538.6億円（2016（H28）年4月1日時点）

40年間縮減額： 777.7億円

表 1-10 縮減額の試算

	短期 (2017～ 2026年度)	中期 (2027～ 2036年度)	長期 (2037～ 2046年度)	期間外 (2047～ 2055年度)	40年間 合計
修繕・大規模改修・建替え費用					
縮減額(A)	48.3億円	▲59.0億円	25.3億円	▲27.3億円	▲12.7億円
維持管理・運営費用					
縮減額(B)	▲47.3億円	▲176.5億円	▲271.6億円	▲269.6億円	▲765.0億円
合計					
縮減額(A+B)	1.0億円	▲235.5億円	▲246.2億円	▲296.9億円	▲777.7億円

※短期は、2016（H28）年度中の異動分を含んでいます。

※各期の縮減額の合計は、端数の関係で合計と一致しない場合があります。

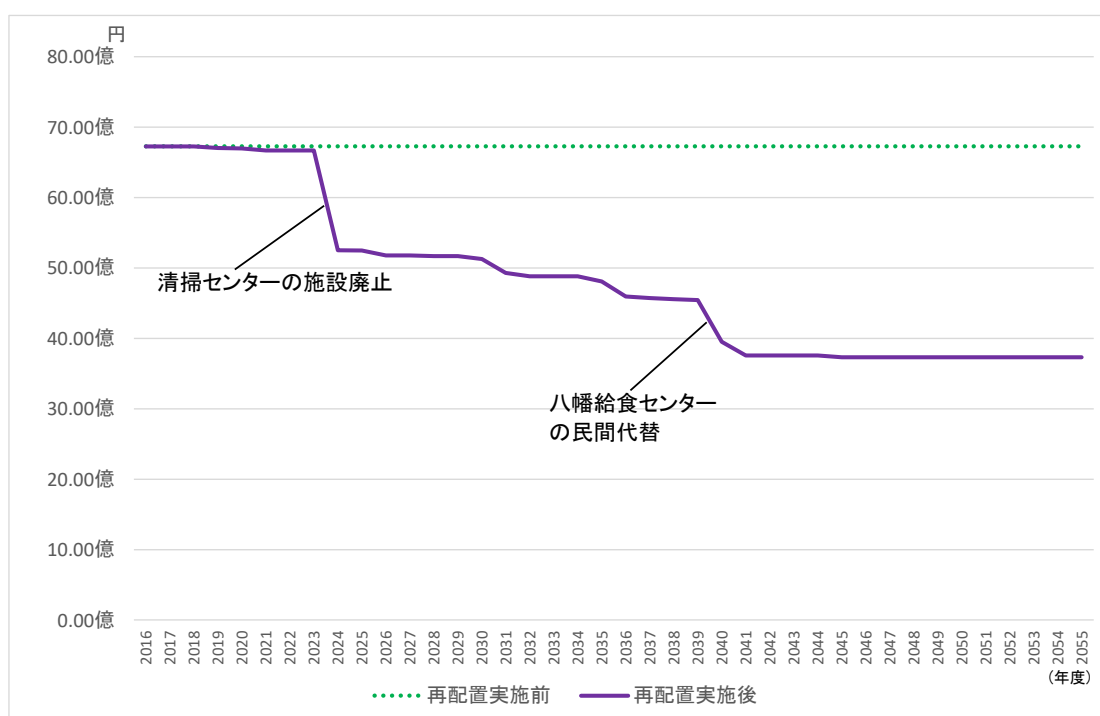


図 1-23 維持管理・運営費用の縮減額

総合管理計画では、40 年間における公共施設に係る修繕・大規模改修・建替え費用が 1 年度当たり 15.6 億円に対して、充当可能見込み額は 1 年度当たり 2.1 億円という試算結果から、不足額の 1 年度当たり 13.5 億円を補うために縮減目標を設定しています。

本計画では、再配置方策を実施し、縮減額を不足額へ転用することで、40 年間における公共施設に係る修繕・大規模改修・建替え費用が 1 年度当たり 15.3 億円に対して、充当可能見込み額は 1 年度当たり 21.2 億円となり、不足額を補える試算結果となりました。

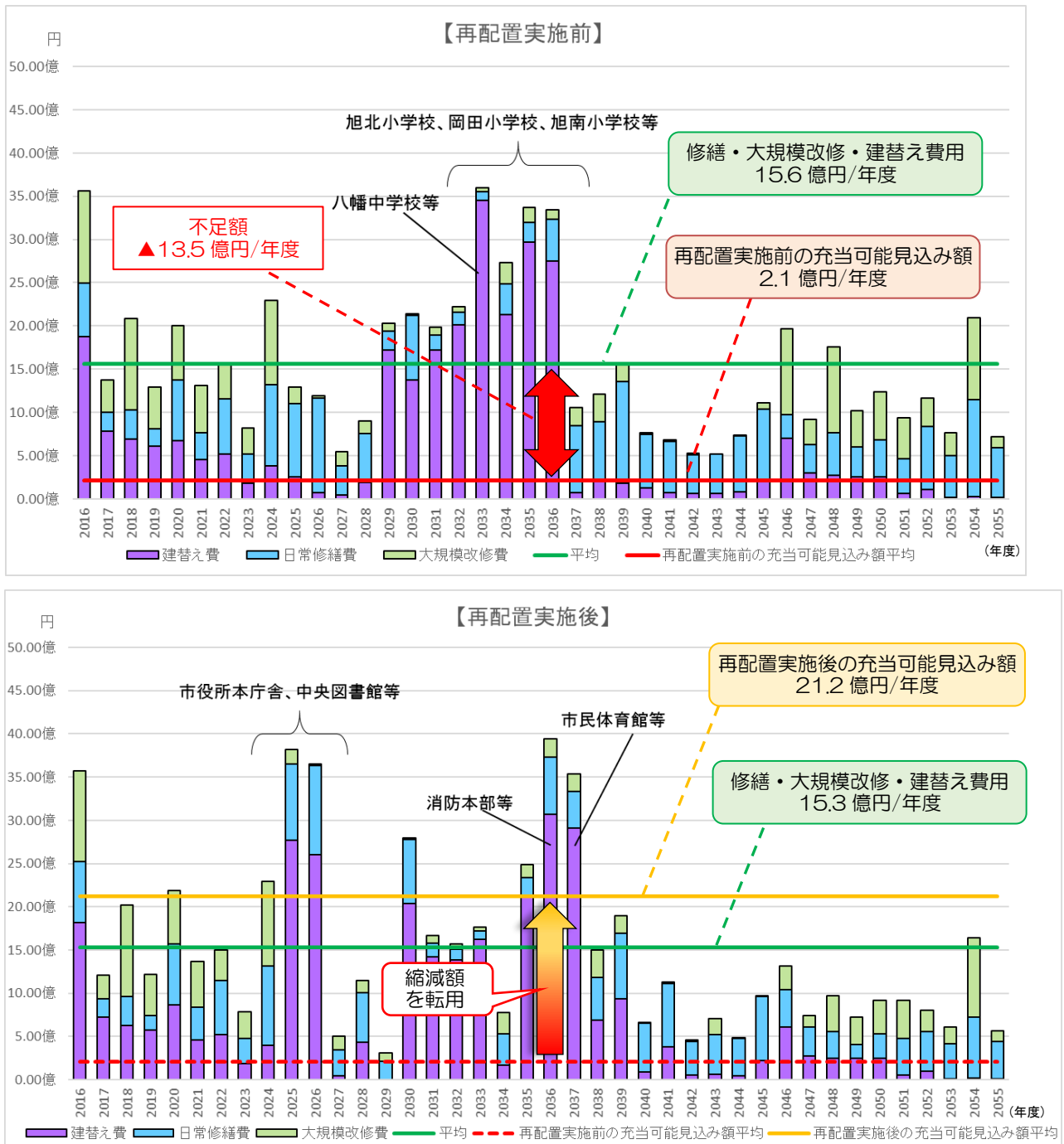


図 1-2 4 公共施設に係る修繕・大規模改修・建替え費用試算（年別）

※再配置未実施の場合の試算は、総合管理計画 P. 22（2）将来の更新等費用の試算 図 4-1 3 事業費の将来見込み（公共建築物：予防保全型）のデータを元にしてしています。項目については、「更新費」が「建替え費」に対応しています。

改訂に当たって

本市では、本計画の進捗管理に基づいて、毎年度の進捗状況を検証・調整し公表してきました。計画策定時点では、135施設、延床面積は約256,313㎡となっていました。これまでに7施設、延床面積は約6,758㎡が減り、1施設、延床面積は約43㎡が増え、令和4（2022）年度末現在においては、本市が保有する公共施設は、129施設、延床面積は約249,598㎡と、延床面積としては約2.6%縮減されています。

今後におきましても、本計画を基に作成された個別計画により、民営化や長寿命化が図られ、より一層、財政負担の軽減や平準化が期待されています。

そのような中、本計画は、令和4年度に策定から4年目を迎え、本計画の「4 再配置計画の推進に向けて」に記載されている、進捗状況や社会的変化等を踏まえた見直しを実施しました。

見直しに当たっては、本計画の進捗状況及び今後の方策の調査として、令和4年8月から10月にかけて、18課133施設へ進捗状況と今後の取組を照会し、進捗状況が遅れている又は見直しが必要な施設に対して個別にヒアリングを実施しました。照会及びヒアリングの結果として、62施設について、大幅な見直し又は時期若しくは内容を修正し、本計画の「2 施設類型別ロードマップ」及び「3 地域別ロードマップ」へ反映し、本計画の改訂とします。

なお、目標耐用年数や施設の管理方針については、基本的に、「知多市公共施設等総合管理計画（平成29年2月策定）」の方針に沿って進めていますが、学校教育系施設については、個別施設計画として実効性を持った「知多市学校施設の長寿命化計画」の方針に沿って進めることとし、目標耐用年数は、予防保全型管理を前提として全ての公共建築物で80年とします。

また、学校教育系施設以外の公共建築物のうち、これまで大規模改修を実施せず、建築後の経過年数が40年を超えた施設については、従来どおりの事後保全型管理で対応し、60年から80年で更新するものとします。

令和5年2月

2 施設類型別ロードマップ

本章では、対象施設の再配置方策と実施時期を具体的に示す行程表（ロードマップ）を施設類型別に整理します。

本章の施設類型は、2023（R5）年3月31日時点のものです。再配置計画策定時（2018（H30）年4月1日時点）からの異動内容については、別添「知多市公共施設再配置計画 令和4年度見直し施設一覧」を参照してください。

2-0 ロードマップの見方.....	34
2-1 市民文化系施設.....	36
2-2 社会教育系施設.....	42
2-3 スポーツ・レクリエーション系施設.....	46
2-4 産業系施設.....	50
2-5 学校教育系施設.....	52
2-6 子育て支援施設.....	72
2-7 保健・福祉施設.....	84
2-8 医療施設.....	94
2-9 行政系施設.....	96
2-10 公営住宅.....	106
2-11 供給処理施設.....	108
2-12 その他.....	110
2-13 公園.....	114

2-0 ロードマップの見方

大分類・中分類名

(1) 分類の概要

- 目的・機能等
- 対象施設の現状・課題

(2) 対象施設の 基本情報

○目的・機能等

○対象施設の現状・課題

2-7-4 その他社会福祉施設

■分類の概要

○目的・機能等

・「その他社会福祉施設」は、知多市社会福祉協議会の活動拠点となる「福祉活動センター」を整備しています。

○対象施設の現状・課題

・「その他社会福祉施設」は、市内に1施設「福祉活動センター」があります。

・「福祉活動センター」は、知多市社会福祉協議会を指定管理者として、運営しています。

用途地域

代

⑧

目

■対象施設の基本情報

調査年度 2016

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	経年 数	建 替 え 時 間 目 安	長 寿 命 化
福祉活動セ ンター	福祉活動センター	中部	1,299.12	市街化	第一種低層	—	—	福祉集会所	S 50㎡ 以上	1992 24		2052	○

区分

代表棟名称

⑧ 建替え時期
目安

① 区域区分

② その他法規制等

③ 診断・点検結果等

④ 構造

⑤ 規模

⑥ 建築年度、経過年数

⑦ 長寿命化

【各項目の詳細説明】

① 区域区分	「市街化区域」か、「市街化調整区域」か
② その他の法規制等	区域区分及び用途地域以外の法規制等
③ 診断・点検結果等	現在把握している診断・点検結果等
④ 構造	・鉄筋コンクリート造 : RC ・鉄骨鉄筋コンクリート造 : SRC ・鉄骨造 : S ・コンクリートブロック造 : CB ・木造 : W ・軽量鉄骨造 : LGS ・プール : プール
⑤ 規模	代表棟の延床面積が「50 ㎡未満」か、「50 ㎡以上」か
⑥ 建築年度、経過年数	施設が建築された年度及び経過年数（基準年度 2022） 建替え時期目安に応じて次のとおり色分けをしている。 ・10 年以内（短期） : 赤 ・11～20 年後（中期） : 橙 ・21～30 年後（長期） : 黄 ・31 年後以降（長期） : 青
⑦ 長寿命化	・長寿命化可能（延床面積 50 ㎡以上、かつ築 30 年未満） : ○ ・状態によっては可能（延床面積 50 ㎡以上、かつ築 30 年以上 40 年未満） : △ ・長寿命化不可能（延床面積 50 ㎡未満、もしくは築 40 年以上） : × ※あくまで一律的な耐用年数による目安のため、実際の建物の状況により判断する必要がある。
⑧ 建替え時期目安	(a) 構造が RC/SRC/S/CB の場合（耐用年数 60 年） ・築 30 年目 : 大規模改修 ・築 60 年目 : 建替え (b) 構造が W/LGS/プールの場合（耐用年数 30 年） ・築 30 年目 : 建替え ※あくまで一律的な経過年数による目安のため、実際の建物の状況と異なる場合がある。 ※「超過」と表示されている施設については、既に目安を過ぎているが、適切に維持管理しており、安全に使用が可能。

(3) 今後の方向性

■今後の方向性

・「福祉活動センター」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017～2021年度)	後半 (2022～2026年度)	前半 (2027～2031年度)	後半 (2032～2036年度)	前半 (2037～2041年度)	後半 (2042～2046年度)
福祉活動センター	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	⇒

■留意事項、その他の可能性等

・現在、高齢者や障がい者の福祉施設等が所在する旧知多市民病院周辺エリア（新知七五三山地区）を健康福祉の拠点として、地域包括ケア^{*}に関連する機関のさらなる集積を目指しているため、将来的には当該エリアへの移転についても検討します。

(4) 対象施設の再配置方策と実施時期

(5) 留意事項、 その他の可能性等

「矢印」は、適切に維持管理を行い、維持する期間を表します。

「矢印」以外の記載がある場合は、期間内に記載された再配置方策を実施する予定を示しています。

（上記例では、2022～2026 年度の間、長寿命化 1 回目となる大規模改修を行う予定を示しています。）

2-1 市民文化系施設

2-1-1 集会施設

■分類の概要

○目的・機能等

・「集会施設」は、地域活動の拠点施設であり、各地区のコミュニティルームや「市民活動センター」などを整備しています。

・「青少年会館」は、貸館、学生のための学習室とともに、困難を伴う若者を支援する若者支援センターとして機能しています。

○対象施設の現状・課題

・「コミュニティセンター・ルーム」は、市内に8施設あり、全施設が築40年以上経過しています。

・各地区のコミュニティルームは、旭北を除き、各地区にある小学校の旧用務員住宅を活用しています。

・「記念館」は、市内に2施設あり、そのうち「佐布里ダム記念館」は築50年以上経過しています。

・「各種活動センター」は、市内に3施設あり、そのうち「市民活動センター」は築40年以上経過しています。

・「男女共同参画センター」は、「ふれあいプラザ」内にあり、「中部公民館」「児童センター」との複合施設です。

・「青少年会館」は、舞台のリミット装置の改修が20年ごとに必要です。

・「青少年会館」は、過去に水道の漏水があること、エレベータの管理が必要なことから、定期的に修繕が必要です。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	長 寿 命 化
									規模	経過 年数	
旭南コミュニティ ルーム	コミュニティセンター・ ルーム	旭南	43.50	市街化調整	—	—	—	集会所	W	1974	×
									50㎡ 未満	48	
新知コミュニティ ルーム	コミュニティセンター・ ルーム	中部	43.47	市街化	第一種住居	—	—	集会所	W	1976	×
									50㎡ 未満	46	
岡田コミュニティ ルーム	コミュニティセンター・ ルーム	知多	38.88	市街化	第一種中高層 住居専用	—	—	集会所	W	1977	×
									50㎡ 未満	45	
南粕谷コミュニ ティルーム	コミュニティセンター・ ルーム	旭南	43.48	市街化調整	—	—	—	集会所	W	1977	×
									50㎡ 未満	45	
旭北コミュニティ ルーム	コミュニティセンター・ ルーム	知多	76.34	市街化調整	—	—	—	集会所	CB	1979	△
									50㎡ 以上	43	
東部コミュニ ティルーム	コミュニティセンター・ ルーム	東部	40.50	市街化	第一種中高層 住居専用	—	—	集会所	W	1980	×
									50㎡ 未満	42	

■今後の方向性

- ・「旭南・岡田・東部コミュニティルーム」は、それぞれ「旭・岡田・東部まちづくりセンター」の建替え時に、当該まちづくりセンターへ集約化します。
- ・「新知・南粕谷・旭北コミュニティルーム」は、建替え時期に近隣施設への移転を検討します。
- ・「つつじが丘コミュニティセンター」は、構造の確認検査を実施して問題がなければ大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「佐布里ダム記念館」は、中期（前半）に、集会施設として規模を見直し、現在地での建替えや移転を検討します。
- ・「旭桃記念館」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「市民活動センター」は、構造の確認検査を実施して問題がなければ大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「青少年会館」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。また、中期（前半）の大規模改修に併せて、同時期に建替えが必要になる「八幡コミュニティセンター」の受入れを検討します。
- ・「男女共同参画センター」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
旭南コミュニティルーム※1	⇒	⇒	⇒	・「旭まちづくりセンター」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)		
新知コミュニティルーム※1	⇒	・移転検討(場所：未定)	⇒	⇒	⇒	⇒
岡田コミュニティルーム※1	⇒	⇒	・「岡田まちづくりセンター」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)			
南粕谷コミュニティルーム※1	⇒	・移転検討(場所：未定)	⇒	⇒	⇒	⇒
旭北コミュニティルーム※1	⇒	⇒	⇒	⇒	・移転検討(場所：未定)	⇒
東部コミュニティルーム※1	⇒	⇒	⇒	⇒	・「東部まちづくりセンター」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)	

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	長 寿 命 化
									規模	経過 年数	
つつじが丘コミュニティセンター	コミュニティセンター・ルーム	八幡	1,009.28	市街化	第二種中高層 住居専用	—	—	集会所	S	1982	△
									50㎡ 以上	40	
八幡コミュニティセンター	コミュニティセンター・ルーム	八幡	1,082.39	市街化	第一種中高層 住居専用	—	飛散防止フィルム	事務所	RC	1971	×
									50㎡ 以上	51	
佐布里ダム記念館	記念館	中部	783.55	市街化調整	—	—	—	集会所	RC	1965	×
									50㎡ 以上	57	
旭桃記念館	記念館	旭南	465.76	市街化調整	—	—	—	集会所	S	1998	○
									50㎡ 以上	24	
市民活動センター	各種活動センター	八幡	1,015.11	市街化調整	—	—	—	事務所	RC	1982	△
									50㎡ 以上	40	
青少年会館	各種活動センター	八幡	906.40	市街化	第一種住居	—	舞台リミット装置の改修など	集会所	RC	1998	○
									50㎡ 以上	24	
男女共同参画センター	各種活動センター	中部	166.08	市街化	第一種低層住居専用	—	—	集会所	RC	1999	○
									50㎡ 以上	23	

参考:集会施設の複合化

■戸田市 芦原小学校

小学校に生涯学習施設(ふれあいラウンジ、集会室)、クラブハウス(更衣室、会議室、ミーティングルーム)、学童保育施設を複合化(放課後子ども教室実施学校)。

学校の特別教室の貸出は、学校で管理している一方、生涯学習施設部分については、生涯学習課が所管するクラブハウス事務室で管理している。なお、生涯学習施設部分は学校も利用している。

多世代の地域の方々との交流を促すことを意図し、動線は完全に切り離されていない。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
つつじが丘コミュニティセンター	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
八幡コミュニティセンター	⇒	⇒	・「青少年会館」へ集約化を検討 ・現施設は廃止(解体)し、土地は借用のため返還			
佐布里ダム記念館※2	⇒	⇒	・集会施設として規模を見直し、建替え(場所:「現在地」)			
旭桃記念館	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
市民活動センター	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
青少年会館	⇒	⇒	・大規模改修(長寿命化1回目) ・「八幡コミュニティセンター」受入れについて検討	⇒	⇒	⇒
男女共同参画センター	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

- ※1…各地区のコミュニティルームについては、各地区にある小学校に一定以上の余裕教室がある場合の余裕教室を活用した集約化や、当該小学校を大規模改修する場合の集約化も検討します。
- ※2…「佐布里ダム記念館」は、「佐布里コミュニティルーム」としての機能があるため、集会施設として建替えをする場合、同機能の移転を検討する必要があります。

2-1-2 文化施設

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

・「文化施設」は、本市の文化活動の中心施設として、「勤労文化会館」を整備しており、コンサートや講演会を開催できる貸ホールや貸会議室を備えています。

○ 対象施設の現状・課題

- ・「文化施設」は、市内に1施設「勤労文化会館」があります。
- ・築35年以上が経過しており、雨漏りなど施設、設備の老朽化が進んでいます。
- ・近隣自治体に類似施設が整備されたことから、将来的な利用率の低下が懸念されますが、現状ではつつじホール、やまももホールの稼働率*は50%程度と一定の需要があります。
- ・特定天井改修等大規模改修が必要です。

■ 対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	建築 年度		
勤労文化会館	文化施設	八幡	9,108.76	市街化	—	—	特定天井等の 改修	会館	RC	1985	2045	△
									50㎡ 以上	37		

参考:文化施設の長寿命化

■岡山県 津山文化センター

設立時の市民の関わりや近代建築物としての意匠性の高さ、耐震診断の結果等により、新築ではなく大規模改修を選択し長寿命化を図ることとした。

老朽化した部材や設備の更新、バリアフリー化や環境負荷を低減するための設備投資など、建物の構造的な寿命を伸ばすとともに機能を高める改修を行い、予防保全型の維持管理へと移行し、施設耐用年数を30年間延伸させる。

■ 今後の方向性

・「勤労文化会館」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
勤労文化会館	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-2 社会教育系施設

2-2-1 図書館

■分類の概要

○目的・機能等

- ・「図書館」は、市民の知識・情報収集や学習、調査研究の場として、「中央図書館」を、「八幡コミュニティセンター・東部・旭まちづくりセンター」には図書室を整備しており、合計340,000冊以上の図書館資料を収蔵しています。
- ・館内には、閲覧室のほか、AVブースや視聴覚学習室を備えています。

○対象施設の現状・課題

- ・「図書館」は、市内に1施設「中央図書館」があります。
- ・築40年以上経過しており、雨漏りなど施設、設備の老朽化が進んでいます。
- ・利用者のニーズに合わせたサービスの充実が必要です。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
中央図書館	図書館	知多	3,301.62	市街化調整	—	—	—	図書館	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		

■ 今後の方向性

・「中央図書館」は、新図書館基本計画に基づいて、移転を予定しています。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
中央図書館 ※1	⇒	⇒	・移転(場所:「朝倉駅 周辺」)	⇒	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

※1…「中央図書館」を移転した場合、現施設の活用方法の検討が必要ですが、現施設が市街化調整区域に位置するため、留意が必要です。また、岡田地区に図書館機能がなくなるため、「岡田まちづくりセンター」又は他の代替施設への図書室の新たな設置について検討する必要があります。

2-2-2 博物館・公民館

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

- ・「博物館・公民館」は、地域住民の生涯学習・文化などの拠点施設として、「歴史民俗博物館」「中部公民館」を整備しています。
- ・「歴史民俗博物館」では、市民の学術文化の発展のために、郷土の民俗、歴史、考古、美術などに関する資料の収集、展示、調査研究を行っています。

○ 対象施設の現状・課題

- ・「博物館」は、市内に1施設「歴史民俗博物館」があります。
- ・「公民館」は、市内に1施設「中部公民館」があります。
- ・「中部公民館」は、「ふれあいプラザ」内にあり、「男女共同参画センター」「児童センター」との複合施設*です。

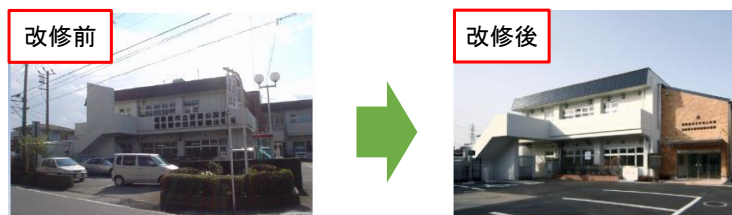
■ 対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	経過年数		
歴史民俗博物館	博物館	八幡	3,505.39	市街化	—	電源立地地域 対策交付金	—	展示場（旧館）	RC	1977	2037	△
									50㎡以上	45		
								展示場（新館）	RC	1998	2058	○
									50㎡以上	24		
中部公民館	公民館	中部	1,513.76	市街化	第一種低層 住居専用	—	—	公民館	RC	1999	2059	○
									50㎡以上	23		

参考：公民館の長寿命化

■ 相模原市 新磯公民館

老朽化が進んでいたこと、現在の多様化する市民ニーズを満たす機能を持っていなかったことから、全面的な改修工事および機能拡充を行った。



出典：国土交通省「公共建築物の老朽化対策に係る事例集」

■ 今後の方向性

- ・「歴史民俗博物館」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。ただし、旧館は築45年経過しているため、長寿命化が不可能な場合は建替えを検討します。
- ・「中部公民館」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
歴史民俗博物館	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
中部公民館	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-3 スポーツ・レクリエーション系施設

2-3-1 スポーツ施設

■分類の概要

○目的・機能等

- ・「スポーツ施設」は、市民のスポーツ・レクリエーションの場として、「市民体育館」などを整備しています。
- ・「行財政改革プラン2013」に基づき、2015（H27）年4月1日に、「新舞子プール」を廃止しました。
- ・「新田プール」「岡田プール」はそれぞれ、専用のプールがない「岡田小学校」「新田小学校」のプールとしても活用しています。

○対象施設の現状・課題

- ・「プール」は、市内に2施設あり、そのうち1施設が築45年以上経過しています。
- ・「海浜プール」は、2021（R3）年4月1日に知多市と東海市で共同建設する健康増進施設棟の整備用地とするため、廃止しました。
- ・知多市と東海市で共同建設する健康増進施設は、2024（R6）年4月に運営開始が予定されています。
- ・「新田プール」は、地中管の修繕に多額の費用がかかります。
- ・「屋内体育施設」は、市内に1施設「市民体育館」があります。（このほかに、「公園」に分類される「旭公園」の体育館があります。）
- ・「市民体育館」は、築45年が経過しており、2019（R元）年度に特定天井等改修工事を実施しました。また、2023（R5）年度に屋根改修工事を予定しています。
- ・「市民体育館」は、現状の主競技場では十分なスペースが確保されておらず、また、サブアリーナもないため、大きな大会で利用できない課題があります。
- ・「ふれあい広場」は、2020（R2）年9月に廃止し、県サッカー協会にフットボールセンターとして整備されました。
- ・「クラブハウス」は、市内に1施設「旭南小クラブハウス」があり、築45年以上経過しています。
- ・「器具庫」は、市内に1施設「学校開放用器具庫（南粕谷小）」があり、築35年以上経過しています。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
新田プール	プール	東部	118.93 ※他、プール面積 475	市街化	第一種中高 層住居専用	—	地中管の修繕	更衣室	LGS	1974	超過	×
									50㎡ 以上	48		
								競泳用・遊泳 用プール	プール	1974	超過	×
									50㎡ 以上	48		

■今後の方向性

- ・「新田プール」「岡田プール」は、健康増進施設の運営開始に併せて、2023（R5）年度末に廃止します。
- ・「市民体育館」のトレーニング室は、近隣に整備される健康増進施設が同等の機能を有する予定であること及び器具の老朽化により、健康増進施設の運営開始にあわせて廃止し、ニーズに合わせた別の用途での活用を検討します。
- ・「市民体育館」は、長期（前半）に、今後のスポーツニーズに合わせた設備や規模に見直し、現在地で建替えます。建替えの際には、会議室機能を近隣他施設（「勤労文化会館」等）で受け入れ、規模の縮減を図ります。
- ・「旭南小クラブハウス」は、中期（前半）に、「旭南小学校」へ集約化します。
- ・「学校開放用器具庫（南粕谷小）」は、中期（前半）に、「南粕谷小学校」へ集約化します。

■対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017～2021年度)	後半 (2022～2026年度)	前半 (2027～2031年度)	後半 (2032～2036年度)	前半 (2037～2041年度)	後半 (2042～2046年度)
新田プール	⇒	健康増進施設の運営開始に併せて、2023年度末に廃止				

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
岡田プール	プール	知多	217.32 ※他、プール面積 500	市街化	第一種中高 層住居専用	—	—	管理棟	RC	1998	2058	○
									50㎡ 以上	24		
								競泳用・遊泳 用プール	プール	1998	2028	○
									50㎡ 以上	24		
市民体育館	屋内体育施設	八幡	8,780.13	市街化	近隣商業	電源立地地域 対策交付金	防水、天井、 屋根の修繕	体育館	RC	1977	2037	△
									50㎡ 以上	45		
旭南小クラブ ハウス	クラブハウス	旭南	105.00	市街化調整	—	—	—	クラブハウス	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
学校開放用 器具庫（南 粕谷小）	器具庫	旭南	26.72	市街化調整	—	—	—	倉庫	S	1985	2045	×
									50㎡ 未満	37		

参考：プールのお施設代替

■海老名市 学校プール

老朽化や安全対策のため、2007（H19）年度から市内の屋内温水プールを利用して小中学校の水泳の授業を試行。現在では全19校の学校プールを市内4箇所の屋内温水プールで代替し、水泳の授業を実施している。

天候に左右されず計画どおりに授業が行えること、維持管理経費が不要となること、専門の監視員がおり安全面が向上するなどのメリットがあった。一方、移動時間がかかることや、他教科との調整及び授業時間の確保が難しいといった課題がある。

なお、プール跡地は、ふれあい釣り堀や大型災害備蓄倉庫に活用。



廃止



代替



出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
岡田プール	⇒	健康増進施設の運営開始に併せて、2023年度末に廃止				
市民体育館	⇒	⇒	⇒	⇒	・設備や規模を見直し、建替え(場所:「現在地」) ・会議室機能は、近隣他施設で受け入れ	⇒
旭南小クラブハウス※1、2	⇒	⇒	・「旭南小学校」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)			
学校開放用器具庫(南粕谷小)※1、2	⇒	⇒	・「南粕谷小学校」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)			

■ 留意事項、その他の可能性等

- ※1…「旭南小クラブハウス」「学校開放用器具庫(南粕谷小)」については、それぞれ集約先の「旭南小学校」「南粕谷小学校」が市街化調整区域に位置するため、集約化には留意が必要です。
- ※2…「旭南小クラブハウス」「学校開放用器具庫(南粕谷小)」について、併設する小学校の余裕教室を活用する場合は、出入口の分離や駐車場の確保など施設の構造や管理上の問題について、十分に検討する必要があります。

2-4 産業系施設

2-4-1 産業系施設

■分類の概要

○目的・機能等

・「産業系施設」は、高齢者の集会室や会議室、談話室を備え、生きがい活動や健康を維持する場、地域住民との交流の場として、「高齢者能力活用会館」を整備しています。

○対象施設の現状・課題

- ・「産業系施設」は、市内に1施設「高齢者能力活用会館」があり、築55年以上経過しています。
- ・知多市シルバー人材センターが指定管理者*として施設を管理しており、同団体の活動拠点になっています。
- ・近隣の高齢者が利用する貸室機能と、高齢者能力活用事業のための事業用機能を有しています。
- ・前回の屋上防水工事が2008（H20）年であり、次の工事の実施時期が近づいています。
- ・スペースが足りないため、事業展開が制限されています。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
高齢者能力 活用会館	産業系施設	知多	847.29	市街化	準工業	—	屋上防水の改 修	事務所・作業所	RC	1964	2024	×
									50㎡ 以上	58		

参考：移転・転用

■府中市 ふれあい会館

ふれあい会館は、地域福祉活動の拠点として、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの事務室を置くほか、福祉活動を目的としている市民・団体が利用できる会議室を備える施設である。

駅からのアクセス性や駐車場不足、会議室の稼働率に課題があったため、2018（H30）年度より旧保健センター分館を一部改修して移転した。

移転にあたっては、相談室機能や会議室規模の見直しによって費用を縮減する。また、駐車台数の確保や施設へのアクセスを良くするなど、利便性の向上を図った。

ふれあい会館		
再編前	方向性	再編後
事務室 (使用者)社会福祉協議会 シルバー人材センター	旧保健センター分館へ移転	民間事業者 による活用
会議室 ふれあい福祉相談室	旧保健センター分館へ移転 機能廃止	
ふれあい会館は、旧保健センター分館へ移転し、現在の建物や敷地は、民間事業者からアイデアを募集し、収益性や事業の継続性、周辺環境への影響などを考慮したうえで、活用を図ります。		

出典：府中市「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針 概要版」



出典：府中市「公共施設カルテ」

■ 今後の方向性

- ・「高齢者能力活用会館」の貸室機能については、中期（前半）の「岡田まちづくりセンター」の建替え時に、「岡田まちづくりセンター」へ集約化します。
- ・「高齢者能力活用会館」の事業用機能は、中期（前半）に、シルバー人材センターの運営に適した場所へ移転します。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
高齢者能力活用会館	⇒	⇒	・貸室機能：「岡田まちづくりセンター」へ集約化 ・事業用機能：移転（場所：未定） ・現施設は廃止し、有効活用(売却)を検討	⇒	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-5 学校教育系施設

2-5-1 学校

■分類の概要

○目的・機能等

・「学校」は、教育環境の充実を図る施設です。

○対象施設の現状・課題

- ・「小学校」は、市内に10施設あります。
- ・「中学校」は、市内に5施設あります。
- ・多くの建物が、築35年から50年以上経過しています。
- ・少子化や宅地開発の影響により、学校によって児童・生徒数に差が生じています。
- ・トイレの洋式化改修は、2020（R2）年度に「小学校」が、2022（R4）年度に「中学校」が完了しています。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
岡田小学校	小学校	知多	7,583.09	市街化	第一種中高 層住居専用	-	-	校舎	RC	1970	2030	×
									50㎡ 以上	52		
								校舎	RC	1974	2034	×
									50㎡ 以上	48		
								校舎	RC	1977	2037	△
									50㎡ 以上	45		
								体育館	RC	1986	2046	△
									50㎡ 以上	36		
								校舎	RC	2008	2068	○
									50㎡ 以上	14		

■ 今後の方向性

- ・原則として、構造の確認検査を実施して問題がなければ大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・学校施設の規模については、現状の15校を維持するものとします。ただし、将来的に更なる児童・生徒数及び学級数の減少により、学年1クラスとなった場合や、2学年の複合クラスとなるような場合など、クラス替えが行えない、体育や音楽の授業に支障をきたす等の教育的な立場から子どもたちに不都合、不利益が生じる場合となった時は、統廃合や小中一貫校等の検討を行っていくものとします。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
岡田小学校	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
佐布里小学校	小学校	中部	7,330.28	市街化調整	—	—	—	校舎	RC	1970	2030	×
									50㎡ 以上	52		
								校舎	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
								校舎	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
								体育館	RC	1980	2040	△
									50㎡ 以上	42		
								校舎	RC	1985	2045	△
									50㎡ 以上	37		
旭北小学校	小学校	知多	7,199.35	市街化調整	—	—	—	校舎	RC	1971	2031	×
									50㎡ 以上	51		
								校舎	RC	1972	2032	×
									50㎡ 以上	50		
								校舎	RC	1972	2032	×
									50㎡ 以上	50		
								校舎	RC	1975	2035	×
									50㎡ 以上	47		
								体育館	RC	1975	2035	×
									50㎡ 以上	47		
								校舎	RC	1978	2038	△
									50㎡ 以上	44		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
佐布里小学校※1	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
旭北小学校 ※1	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
旭南小学校	小学校	旭南	6,960.02	市街化調整	—	—	—	校舎	RC	1971	2031	×
									50㎡ 以上	51		
								校舎	RC	1973	2033	×
									50㎡ 以上	49		
								校舎	RC	1975	2035	×
									50㎡ 以上	47		
								校舎	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
								校舎	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
								体育館	RC	2002	2062	○
									50㎡ 以上	20		
八幡小学校	小学校	八幡	8,992.92	市街化	第一種中高 層住居専用	—	—	校舎	RC	1971	2031	×
									50㎡ 以上	51		
								校舎	RC	1981	2041	△
									50㎡ 以上	41		
								校舎	RC	1993	2053	○
									50㎡ 以上	29		
								体育館	RC	2000	2060	○
									50㎡ 以上	22		
								校舎	RC	2009	2069	○
									50㎡ 以上	13		
								校舎	RC	2010	2070	○
									50㎡ 以上	12		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
旭南小学校 ※1	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
八幡小学校	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
つつじが丘小 学校	小学校	八幡	8,450.57	市街化	第二種中高 層住居専用	—	—	校舎	RC	1972	2032	×
									50㎡ 以上	50		
								校舎	RC	1973	2033	×
									50㎡ 以上	49		
								体育館	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
								校舎	RC	1977	2037	△
									50㎡ 以上	45		
								校舎	RC	1980	2040	△
									50㎡ 以上	42		
新田小学校	小学校	東部	9,667.89	市街化	第一種中高 層住居専用	—	—	校舎	RC	1975	2035	×
									50㎡ 以上	47		
								校舎	RC	1977	2037	△
									50㎡ 以上	45		
								校舎	RC	1984	2044	△
									50㎡ 以上	38		
								校舎	S	1991	2051	○
									50㎡ 以上	31		
								体育館	RC	1996	2056	○
									50㎡ 以上	26		
								校舎	RC	2009	2069	○
									50㎡ 以上	13		
								校舎	RC	2009	2069	○
									50㎡ 以上	13		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
つつじが丘小学校	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
新田小学校	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	・随時適切な修繕を行い現状維持					
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒
	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
新知小学校	小学校	中部	8,066.25	市街化	第一種住居	—	—	校舎	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
								校舎	LGS	1985	超過	△
									50㎡ 以上	37		
								体育館	RC	1994	2054	○
									50㎡ 以上	28		
								校舎	RC	2002	2062	○
									50㎡ 以上	20		
								校舎	RC	2004	2064	○
									50㎡ 以上	18		
								校舎	RC	2005	2065	○
									50㎡ 以上	17		
								校舎	RC	2006	2066	○
									50㎡ 以上	16		
								校舎	RC	2019	2079	○
									50㎡ 以上	3		
								校舎	RC	2019	2079	○
									50㎡ 以上	3		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
新知小学校	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	・随時適切な修繕を行い現状維持					
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
南粕谷小学校	小学校	旭南	7,135.73	市街化調整	-	-	-	校舎	RC	1977	2037	△
									50㎡ 以上	45		
								校舎	RC	1978	2038	△
									50㎡ 以上	44		
								体育館	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
旭東小学校	小学校	旭南	7,866.40	市街化調整	-	-	-	校舎	RC	1981	2041	△
									50㎡ 以上	41		
								校舎	RC	1981	2041	△
									50㎡ 以上	41		
								校舎	RC	1981	2041	△
									50㎡ 以上	41		
								校舎	RC	1981	2041	△
									50㎡ 以上	41		
								体育館	RC	1982	2042	△
									50㎡ 以上	40		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
南粕谷小学校※1	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
旭東小学校 ※1	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
八幡中学校	中学校	八幡	10,583.26	市街化	第一種中高 層住居専用	-	-	校舎	RC	1972	2032	×
									50㎡ 以上	50		
								校舎	RC	1973	2033	×
									50㎡ 以上	49		
								校舎	RC	1973	2033	×
									50㎡ 以上	49		
								校舎	RC	1980	2040	△
									50㎡ 以上	42		
								校舎	RC	1980	2040	△
									50㎡ 以上	42		
								屋内運動場	RC	2008	2068	○
									50㎡ 以上	14		
知多中学校	中学校	知多	9,588.80	市街化調整	-	-	-	校舎	RC	1975	2035	×
									50㎡ 以上	47		
								校舎	RC	1980	2040	△
									50㎡ 以上	42		
								体育館	RC	2005	2065	○
									50㎡ 以上	17		
								校舎	RC	2006	2066	○
									50㎡ 以上	16		
								校舎	RC	2007	2067	○
									50㎡ 以上	15		
								校舎	S	2007	2067	○
									50㎡ 以上	15		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
八幡中学校	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
知多中学校 ※2	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
旭南中学校	中学校	旭南	10,118.38	市街化調整	-	-	-	校舎	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
								校舎	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
								校舎	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
								体育館	S	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
東部中学校	中学校	東部	7,969.16	市街化調整	-	-	-	校舎	RC	1982	2042	△
									50㎡ 以上	40		
								校舎	RC	1983	2043	△
									50㎡ 以上	39		
								体育館	RC	1983	2043	△
									50㎡ 以上	39		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
旭南中学校 ※2	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)	⇒
	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)	⇒
	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)	⇒
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
東部中学校 ※2	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
中部中学校	中学校	中部	9,149.27	市街化	第一種中高 層住居専用	—	—	校舎	RC	1985	2045	△
									50㎡ 以上	37		
								体育館	RC	1985	2045	△
									50㎡ 以上	37		

参考: 小学校の長寿命化

■名古屋市 東志賀小学校

改修前は、少子化による余裕教室の増加や、給排水設備、電気設備、ガス設備、消防設備、受変電設備、受水槽の老朽化がみられた。そのため、外壁モルタルの補修や外装仕様のグレードアップ等により耐久性を向上させる改修を実施した。また、長寿命化改修にあわせ、諸室の再配置(余裕教室活用)や防災機能向上を図った。

改修前



改修後



出典: 文部科学省「学校施設の長寿命化改修に関する事例集」

参考: 小中一貫校

■沼津市 静浦小中一貫学校

市立小中学校4校を統合し、「大きな志を抱き挑戦し続ける人づくり」という学校教育目標のもと、学校教育の9年間を4-3-2の3段階(初志部、立志部、大志部)に区切り、施設一体型一貫校を整備した。

2階のメインエントランスより、9学年が同じ場所から出入りし、学校図書館を校舎の中心に据えるとともに、日常的な異年齢交流等を促進するための多様な交流スペースが各階に設置されている。



出典: 沼津市「沼津市立静浦小中一貫学校パンフレット」

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
中部中学校	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)

■ 留意事項、その他の可能性等

・「小学校」「中学校」は、年ごとの児童生徒数によって必要な教室が増えることも想定されるため、常に確保しておきたい余裕教室数の目安を検討し、その目安を超えた分の余裕教室の活用を検討します。

・「小学校」は、地域の中でも拠点的な場所であり、また地域の子どもが歩いて通える立地であることから、様々な世代の集える拠点となります。そのため、余裕教室の活用や建替え時の地域の貸室や高齢者の交流スペース等との複合化により、地域内の多世代交流を促進します。

・「中学校」は、地域の中でも拠点的な場所であり、様々な世代の集える拠点となります。そのため、貸室等との複合化により、地域内の多世代交流を促進します。

・「学校」の余裕教室を活用する場合は、出入口の分離や駐車場の確保など施設の構造や管理上の問題について、十分に検討したうえで行う必要があります。

※1…「佐布里・旭北・旭南・南粕谷・旭東小学校」は市街化調整区域に位置するため、余裕教室の活用時に他施設と複合化する場合には留意が必要です。

※2…「知多・東部・旭南中学校」は市街化調整区域に位置するため、余裕教室の活用時に他施設と複合化する場合には留意が必要です。

2-5-2 その他教育施設

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

- ・「その他教育施設」は、教育環境の充実を図る施設として、「八幡給食センター」を整備しています。
- ・「八幡給食センター」は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するため、また学校給食の普及充実及び「学校」における食育の推進を図るため、市内の「学校」に給食を調理・配膳する施設です。

○ 対象施設の現状・課題

- ・「給食センター」は、市内に1施設「八幡給食センター」があり、築40年以上経過しています。

■ 対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	建築 年度		
八幡給食センター	給食センター	中部	2,314.54	市街化調整	—	—	—	事務所・作業所	S	1980	2040	△
									50㎡以上	42		

参考：給食センターの民間代替

■ 武蔵村山市 中学校学校給食センター

老朽化と耐震工事の必要性を勘案して、中学校の給食を担っている第二給食センターの約2,000食強を、民間がこの事業のために新たに設置する調理施設を5年契約で借上げる、民設民営方式を採用した。

■ 広島市 五日市地区学校給食センター

小学校含む給食調理について、民設民営方式が採用されている。

■ 今後の方向性

・「八幡給食センター」は、長期（前半）に民設民営*による代替を検討します。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
八幡給食センター	⇒	⇒	⇒	⇒	・民間へ代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討	

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-6 子育て支援施設

2-6-1 幼稚園・保育園

■分類の概要

○目的・機能等

・「幼稚園・保育園」は、乳幼児を保育し、また、心身の発達を促すことを目的に、教育・保育サービスを提供しています。

○対象施設の現状・課題

- ・低年齢児において年度途中に待機児童が発生しているため、待機児童ゼロに向けた施策が求められています。
- ・女性の社会進出や核家族化などにより、多様化した教育・保育ニーズへの対応が求められています。
- ・雨漏りなど建物の課題が多くあります。
- ・「幼稚園」は、市内に2施設あり、そのうち「梅が丘幼稚園」は築40年以上経過しています。
- ・「保育園」は、市内に12施設あり、そのうち11施設が築40年以上経過しています。
- ・「新舞子保育園」の園舎木造部分は、老朽化のため、2022（R4）年度に廃止（解体）しました。
- ・「岡田保育園」は、旧知多市民病院の東側駐車場への民間保育所の誘致に伴い、2018（H30）年度末に廃止しました。建物は「やまもも園」へ転用しました。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
梅が丘幼稚園	幼稚園	中部	1,174.55	市街化	第一種中高層住居専用	—	雨漏りなど	園舎	RC	1979	2039	△
									50㎡以上	43		
東部幼稚園	幼稚園	東部	1,117.41	市街化	第一種中高層住居専用	—	雨漏りなど	園舎	RC	1990	2050	○
									50㎡以上	32		

■今後の方向性

- ・令和２年度策定の「知多市保育所等再整備計画2020」に基づいて再整備を進めます。
- ・「幼稚園」は、保育ニーズの高まりから認定こども園^{*}への移行が求められていることも踏まえ、今後のあり方を考える必要があります。
- ・「梅が丘幼稚園」は、2025（R7）年度に認定こども園へと移行する予定です。
- ・「保育園」は、身近な場所での保育を行えるよう、1箇所に集めて効率化するより点在していることが望ましいです。公立保育園としては中学校区で1箇所は確保しつつ、各地には可能な限り民間保育所を誘致して代替することで、引き続き身近な場所での保育サービスを確認します。なお、民間保育所の誘致が難しい場合は引き続き公立保育園として存続しながら、地域の周辺施設と複合化を図ります。
- ・「日長保育園」は、市の津波避難対象地域にあるため、令和７年度に避難地域外への移転・民営化をする予定です。

■対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017～2021年度)	後半 (2022～2026年度)	前半 (2027～2031年度)	後半 (2032～2036年度)	前半 (2037～2041年度)	後半 (2042～2046年度)
梅が丘幼稚園	⇒	・増築及び大規模改修（長寿命化）を実施し、認定こども園化(場所：「現在地」)	⇒	⇒	⇒	⇒
東部幼稚園	⇒	・民営化し認定こども園化(場所：「現在地」)				

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
新舞子保育園	保育園	旭南	1,445.93	市街化調整	—	—	雨漏りなど	園舎	W	1970	超過	×
									50㎡ 未満	52		
								園舎	LGS	1974	超過	×
									50㎡ 以上	48		
								園舎	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
								園舎	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
								園舎	S	2000	2060	○
									50㎡ 以上	22		
								園舎	S	2022	2082	×
									50㎡ 未満	0		
日長保育園	保育園	知多	830.09	市街化調整	—	—	雨漏りなど	園舎	RC	1973	2033	×
									50㎡ 以上	49		
寺本保育園	保育園	八幡	1,286.59	市街化	第一種低層 住居専用	—	雨漏りなど	園舎	RC	1974	2034	×
									50㎡ 以上	48		
								園舎	RC	2006	2066	○
									50㎡ 以上	16		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
新舞子保育園※2	⇒	・廃止（解体）				
	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討		
	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討		
	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討		
	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討		
	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討		
	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討		
	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討		
日長保育園	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：「旭北小学校区内」) ・現施設は廃止し、有効活用(転用等)を検討				
寺本保育園※2	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止（解体）し、土地は借地のため返還			

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
つつじが丘保 育園	保育園	八幡	1,221.74	市街化	第一種中高 層住居専用	—	雨漏りなど	園舎	RC	1975	2035	×
									50㎡ 以上	47		
日長台保 育園	保育園	旭南	1,452.76	市街化	第一種中高 層住居専用	—	雨漏りなど	園舎	RC	1975	2035	×
									50㎡ 以上	47		
								園舎	RC	1977	2037	△
									50㎡ 以上	45		
岡田西保 育園	保育園	知多	1,458.59	市街化	第一種低層 住居専用	—	雨漏りなど	園舎	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
新田保 育園	保育園	東部	1,555.76	市街化	第一種低層 住居専用	—	雨漏りなど	東棟	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
								園舎	RC	2003	2063	○
									50㎡ 以上	19		
新知保 育園	保育園	中部	2,305.56	市街化調整	—	—	雨漏りなど	園舎	RC	1976	2036	×
									50㎡ 以上	46		
								園舎	RC	2010	2070	○
									50㎡ 以上	12		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
つつじが丘保育園	⇒	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所：未定)	⇒
日長台保育園※1、2	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討		
岡田西保育園	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所：「現在地」)	⇒	⇒
新田保育園	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所：「現在地」)	⇒	⇒
	⇒	⇒	⇒	・大規模改修(長寿命化1回目)	⇒	⇒
新知保育園	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所：「現在地」)	⇒	⇒
	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修(長寿命化1回目)	⇒

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
南粕谷保育園	保育園	旭南	1,616.63	市街化調整	—	—	雨漏りなど	園舎	RC	1977	2037	△
									50㎡ 以上	45		
八幡保育園	保育園	八幡	1,364.78	市街化	第一種中高 層住居専用	—	雨漏りなど	園舎	RC	1981	2041	△
									50㎡ 以上	41		
佐布里保育園	保育園	中部	1,070.01	市街化調整	—	—	雨漏りなど	園舎	RC	1994	2054	○
									50㎡ 以上	28		

参考: 保育所の民間代替

■市原市 市立保育所

対象となる5保育所について、それぞれ近隣私立保育園（代替施設）を整備し、民間保育所に移行する。
新築かつ民間によるサービス向上により、保育環境向上を図る。また、在園する児童は、開園と同時に特別な手続きを必要とせず、新設園を利用できることとしている。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
南粕谷保育園	⇒	⇒	⇒	⇒	・移転建て替え(場所：未定)	⇒
八幡保育園 ※2	⇒	⇒	⇒	・民間保育所を誘致・代替(場所：未定)		
佐布里保育園	⇒	⇒	・民間保育所を誘致(現施設を再利用)			

■ 留意事項、その他の可能性等

・公立保育園として存続する園については、多世代交流や地域拠点としての機能の高まりを期待して、建替え時に近隣の施設や小学校との複合化が考えられます。ただし、子どもを安全に保育するための防犯性を兼ね備える必要があることに留意し、出入口や利用する時間帯を分けて共用します。

※1…「日長台保育園」は、中期（後半）に民間保育所による代替を検討しますが、代替できなかった場合は適切な修繕を行い、長期（前半）で「旭東小学校」との複合化を検討します。

※2…「寺本・日長台・八幡・新舞子保育園」については、民間保育所を誘致・代替しますが、場所は未定です。

2-6-2 幼児・児童施設

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

- ・「幼児・児童施設」は、「こども未来館」や「子育て総合支援センター」など、子育て支援や子育て環境を充実するためのサービスを提供しています。
- ・「やまもも園」は、通所している子どもの発達支援や親子支援のほか、地域支援として保育所等に在籍している発達の心配な子どもなどへも専門的な支援を行っています。

○ 対象施設の現状・課題

- ・「放課後児童クラブ等」の専有施設*は、市内に2施設あります。
- ・「放課後児童クラブ等」は、共働き家庭の増加などにより、少子化が進む中でも、利用者ニーズが高まっており、部屋が足りない状況です。
- ・「児童交流施設」は、市内に2施設あります。
- ・「こども未来館」は、空調の修繕又は取替えが必要です。このほか、外壁タイルの剥がれが見られます。また今後、舞台装置の修繕が定期的に必要です。
- ・「こども未来館」は、知多市地域文化センター建設費補助金による制約があり、50年は同用途での利用が必要です。
- ・「こども未来館」と「児童センター」は、雨漏りしており、修繕が必要です。
- ・「児童センター」は、「ふれあいプラザ」内にあり、「男女共同参画センター」「中部公民館」との複合施設です。
- ・「子育て支援施設」は、市内に1施設「子育て総合支援センター」があります。
- ・「子育て総合支援センター」は、石油貯蔵施設立地対策等交付金による制約があり、50年は同用途での利用が必要です。
- ・「児童発達支援施設」は、市内に2施設あり、「やまもも園」は築40年以上が経過しています。専門的な療育や個別の支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、定員拡大や機能向上が必要となることが想定されます。
- ・「障がい児相談支援事業所」は、2019（R元）年度に新設されました。

■ 対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	建築 年度		
つつじが丘放 課後児童ク ラブ	放課後児童クラブ 等	八幡	125.05	市街化	第二種中高 層住居専用	児童厚生施 設等整備費 補助金	—	放課後児童ク ラブ	W	2007	2037	○
									50㎡ 以上	15		
新知放課後 子ども総合プ ラン施設	放課後児童クラブ 等	中部	344.00	市街化	第一種住居	放課後児童 健全育成事 業費等補助 金	—	放課後子ども 総合プラン施 設	S	2012	2072	○
									50㎡ 以上	10		

■ 今後の方向性

- ・「つつじが丘放課後児童クラブ」の専有施設は、中期（前半）に、「つつじが丘小学校」へ集約化します。
- ・「新知放課後子ども総合プラン施設」「こども未来館」「児童センター」「子育て総合支援センター」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「やまもも園」は、2018（H30）年度末の「岡田保育園」の廃止に伴い、「岡田保育園」の建物を転用して規模を拡大しました。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017～2021年度)	後半 (2022～2026年度)	前半 (2027～2031年度)	後半 (2032～2036年度)	前半 (2037～2041年度)	後半 (2042～2046年度)
つつじが丘放課後児童クラブ※1	⇒	⇒	・「つつじが丘小学校」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)			
新知放課後子ども総合プラン施設	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
こども未来館	児童交流施設	旭南	1,702.18	市街化調整	—	知多市地域 文化センター 建設費補助 金	空調の不具 合。外壁タイル の剥がれ、雨 漏りなど	集会所	RC	1995	2055	○
									50㎡ 以上	27		
児童センター	児童交流施設	中部	600.00	市街化	第一種低層 住居専用	—	雨漏り	福祉集会所	RC	1999	2059	○
									50㎡ 以上	23		
子育て総合 支援センター	子育て支援施設	知多	598.05	市街化	第一種低層 住居専用	石油貯蔵施 設立地対策 等交付金	—	子育て総合支 援センター	S	2013	2073	○
									50㎡ 以上	9		
やまもも園	児童発達支援施設	知多	1,259.44	市街化調整	—	—	—	園舎	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
障がい児相 談支援事業 所	児童発達支援施設	中部	42.50	市街化	—	—	—	事務所	RC	1993	2053	×
									50㎡ 未満	29		

参考：放課後児童クラブの集約化

■三島市 山田小学校

三島市山田第二放課後児童クラブは、学校敷地外の市営住宅集会所を利用し運営していたが、既存施設のみでは、適正な運営が困難な状況となったことを受け、当時少人数指導のための教室として活用されていた余裕教室を、第二放課後児童クラブとして2010(H22)年度に転用した。

児童クラブの入口を廊下側ではなくグラウンド側に設置することで、児童や保護者等が外部から直接児童クラブに出入りできるよう配慮されている。

集約化前



集約化後



出典：文部科学省「子供と地域を元気にする余裕教室の活用」

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
こども未来館	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	⇒
児童センター	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
子育て総合 支援センター	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒
やまもも園	・2018年度末に廃止し た「岡田保育園」の建物 を転用して施設を拡大	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化)	⇒
障がい児相 談支援事業 所	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

※1…「つつじが丘放課後児童クラブ」の専有施設については、中期（前半）までに「つつじが丘小学校」に一定以上の余裕教室がある場合、余裕教室を活用して集約化することも検討します。なお、小学校の余裕教室を活用する場合は、出入口の分離や駐車場の確保など施設の構造や管理上の問題について、十分に検討したうえで行う必要があります。

2-7 保健・福祉施設

2-7-1 高齢福祉施設

■分類の概要

○目的・機能等

・「高齢福祉施設」は、高齢者の生涯学習や健康増進などを目的とする場として、「老人福祉センター」や各地区の福祉会館などを整備しています。

・「福祉会館」は、高齢者を対象とした教室等を実施しているほか、高齢者が交流に利用できる貸室機能を持っています。

○対象施設の現状・課題

・今後、高齢化がますます進むことから、ニーズの増加や多様化に対応していくことが求められます。

・「福祉会館」は、市内に3施設あり、そのうち「八幡福祉会館」は築45年以上経過しています。

・「岡田福祉会館」は、外壁工事が保留になっています。

・「福祉センター」は、市内に1施設「老人福祉センター」があり、築40年経過しています。

・「老人福祉センター」「東部福祉会館」の温浴施設は、老朽化、高額な維持費及び利用者減少のため、2021（R3）年6月に廃止しました。

・「南粕谷デイサービスセンター」は、民間施設による代替により2018（H30）年度末に廃止しました。

■対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	建築 年度		
									規模	経過 年数		
八幡福祉会館	福祉会館	八幡	512.24	市街化	第一種中高層住居専用	—	—	福祉会館	RC	1974	2034	×
									50㎡以上	48		
東部福祉会館	福祉会館	東部	599.82	市街化調整	—	—	—	福祉会館	RC	1990	2050	○
									50㎡以上	32		
岡田福祉会館	福祉会館	知多	475.14	市街化	準工業	—	外壁の改修	福祉会館	S	1993	2053	○
									50㎡以上	29		

■今後の方向性

- ・「八幡福祉会館」は、2023（R5）年度末に廃止します。
- ・「老人福祉センター」「東部福祉会館」「岡田福祉会館」は、他施設への集約化を含め、施設のあり方について見直しを検討します。
- ・「在宅ケアセンター」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017～2021年度)	後半 (2022～2026年度)	前半 (2027～2031年度)	後半 (2032～2036年度)	前半 (2037～2041年度)	後半 (2042～2046年度)
八幡福祉会館	⇒	・2023年度末に現施設は廃止(解体)し、土地は借用のため返還				
東部福祉会館	・温浴施設を2021年6月に廃止	・他施設への集約化を含め、施設のあり方について見直しを検討				
岡田福祉会館	⇒	・他施設への集約化を含め、施設のあり方について見直しを検討				

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
老人福祉センター	福祉センター	旭南	1,691.32	市街化調整	—	電源立地地域 対策交付金	—	事務所	RC	1982	2042	△
									50㎡ 以上	40		
在宅ケアセンター	在宅介護支援施設	中部	372.62	市街化	—	—	—	事務所	RC	2006	2066	○
									50㎡ 以上	16		

参考:大規模改修時の規模縮小(設備の見直し)

■神奈川県 青少年センター

施設の老朽化と機能低下により、現代の社会・文化の動向や県民のニーズに対応することが困難となったこと、また耐震性の向上が必要と判断されたことから、改修工事を行った。改修工事に伴い、5階の天文台とプラネタリウム、及び4階の床を撤去し、延床面積を削減した。



出典:神奈川県ホームページ

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017～2021年度)	後半 (2022～2026年度)	前半 (2027～2031年度)	後半 (2032～2036年度)	前半 (2037～2041年度)	後半 (2042～2046年度)
老人福祉センター	・温浴施設を2021年6月に廃止	・他施設への集約化を含め、施設のあり方について見直しを検討				
在宅ケアセンター	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-7-2 障害福祉施設

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

・「障害福祉施設」は、知的障がいのある方で、雇用されることが困難な18歳以上の方を主な対象とし、軽作業などを通じて社会復帰と自立を目的とした支援を行っています。

○ 対象施設の現状・課題

・「障がい者活動支援施設」は、市内に1施設「障がい者活動センターやまもも第2」があります。
 ・「障がい者活動センターやまもも第1」は、2019（R元）年度に、指定管理者の社会福祉法人 知多福祉会へ譲渡しました。
 ・「障がい者活動センターやまもも第2」は、専門的知識、経験を有する社会福祉法人 知多福祉会を指定管理者として、運営しています。

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
障がい者活動センターやまもも第2	障がい者活動支援施設	旭南	998.95	市街化調整	—	—	—	園舎	S	2008	2068	○
									50㎡以上	14		

■ 今後の方向性

・「障がい者活動センターやまもも第2」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
障がい者活動センターやまもも第2	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-7-3 保健施設

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

- ・「保健施設」は、市民の健康を守るための拠点施設として、「保健センター」を整備しています。
- ・「保健センター」では、妊娠・出産期から高齢期までの健康診査、各種教室、相談などを実施しています。

○ 対象施設の現状・課題

- ・「保健施設」は、市内に1施設「保健センター」があります。
- ・他施設と共用している設備（電気・水道など）があります。
- ・「保健センター」は、2018（H30）年度に利用範囲を整理したため、延床面積を8,890.76㎡から6,139.92㎡へ縮減しました。

■ 対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度	2022	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	建築 年度		
保健センター	保健センター	中部	6,139.92	市街化	—	—	—	事務所	RC	2006	2066	○
									50㎡ 以上	16		

■ 今後の方向性

・「保健センター」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
保健センター ⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-7-4 その他社会福祉施設

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

・「その他社会福祉施設」は、知多市社会福祉協議会の活動拠点となる「福祉活動センター」を整備しています。

○ 対象施設の現状・課題

- ・「その他社会福祉施設」は、市内に1施設「福祉活動センター」があります。
- ・「福祉活動センター」は、知多市社会福祉協議会を指定管理者として、運営しています。

■ 対象施設の基本情報

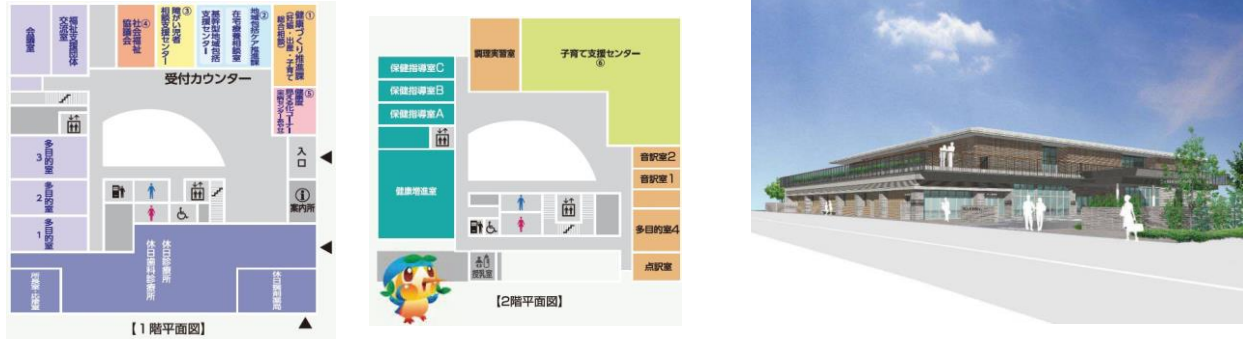
基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
福祉活動センター	福祉活動センター	中部	1,299.12	市街化	第一種住居	—	—	福祉集会所	S	1992	2052	○
									50㎡ 以上	30		

参考：地域包括ケアの拠点形成

■ 綾瀬市 保健福祉プラザ

老朽化した福祉会館の建替えに合わせて、地域包括支援センターや休日診療所、社会福祉協議会の事務や貸室などを集め、1箇所で総合的な保健福祉サービスを提供している。



出典：綾瀬市記者発表資料「綾瀬市保健福祉プラザの開所について」

■ 今後の方向性

・「福祉活動センター」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
福祉活動センター	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-8 医療施設

2-8-1 医療施設

■分類の概要

○目的・機能等

・「医療施設」は、内科・小児科の休日診療を行う「休日診療所」を整備しています。

○対象施設の現状・課題

- ・「医療施設」は、市内に1施設「休日診療所」があります。
- ・他施設と共用している設備（電気・水道など）があります。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
休日診療所	診療所	中部	72.18	市街化	—	—	—	診療所	RC	2006	2066	○
									50㎡ 以上	16		

■ 今後の方向性

・「休日診療所」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半
	(2017~2021年度)	(2022~2026年度)	(2027~2031年度)	(2032~2036年度)	(2037~2041年度)	(2042~2046年度)
休日診療所	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-9 行政系施設

2-9-1 庁舎等

■分類の概要

○目的・機能等

・「庁舎等」は、本市の公共サービス提供の拠点施設として、「市役所本庁舎」を整備しています。

○対象施設の現状・課題

・「本庁舎」は、市内に1施設「市役所本庁舎」があり、築50年以上経過しています。

・「市役所本庁舎」は、改正健康増進法に基づいて、2019（R元）年度に喫煙所（4.41㎡）を別棟として増築しています。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
市役所本庁舎	本庁舎	八幡	10,789.38	市街化	第一種住居	—	—	事務所	RC	1969	2029	×
									50㎡以上	53		

■ 今後の方向性

- ・「市役所本庁舎」は、整備から50年以上が経過し、大規模改修が未実施のため、長寿命化は困難です。
- ・朝倉駅周辺整備事業との整合を図りながら、建替えます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、朝倉駅周辺整備事業全体を延期していましたが、新庁舎整備を先行して実施するため、「市役所本庁舎」を中期（前半）に建替えます。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
市役所本庁舎	⇒	⇒	・建替え(場所:「朝倉駅周辺」)	⇒	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-9-2 消防施設

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

・「消防施設」は、市民の命や大切な財産を守るため、「消防本部・消防署」「消防署八幡出張所」「消防署旭出張所」の3拠点を中心に消防・救急業務に取り組んでいます。

○ 対象施設の現状・課題

・消防体制の充実、強化を目的とした「愛知県消防広域化推進計画」に基づき、消防の広域化*について、検討することが必要です。

・「消防本部・消防署」は、市内に1施設「消防本部・消防署」があり、築40年以上経過しています。

・「消防本部・消防署」は、2018（H30）年度に仮眠室（94.4㎡）を増築しています。

・「出張所」は、市内に2施設あり、そのうち「消防署旭出張所」は築45年以上経過しています。

・「分団詰所・車庫」は、市内に6施設あり、そのうち3施設が築35年以上経過しています。

・「消防団第2分団車庫」は、車両の保管を目的に使用し続けてきましたが、築95年以上が経過し、極めて老朽化が著しくなっています。

・「消防団第2分団車庫」「同分団詰所」は、場所が離れており、不便なため、集約が必要です。

■ 対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域区分	用途地域	その他法規制等	診断・点検結果等	代表棟名称	基準年度 2022		建替え時期目安	長寿命化
									構造	建築年度		
									規模	経過年数		
消防本部・消防署	消防本部・消防署	中部	3,018.98	市街化調整	—	—	—	事務所・車庫	RC	1981	2041	△
									50㎡以上	41		
消防署旭出張所	出張所	旭南	422.17	市街化	第一種中高層住居専用	—	—	事務所・車庫	RC	1975	2035	×
									50㎡以上	47		
消防署八幡出張所	出張所	八幡	959.04	市街化調整	—	—	—	事務所・車庫	RC	2005	2065	○
									50㎡以上	17		
消防団第2分団車庫	分団詰所・車庫	中部	72.00	市街化調整	—	—	—	車庫	W	1925	超過	×
									50㎡以上	97		

■ 今後の方向性

- ・「消防本部・消防署」は、中期（後半）に西知多道路の整備により、より交通アクセスに優れ、災害の被害を受けにくい場所があれば移転を検討します。
- ・「消防署旭出張所」は、中期（後半）に西知多道路のインターの整備等により、より交通アクセスに優れ、災害の被害を受けにくい場所があれば移転を検討します。
- ・「消防署八幡出張所」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「分団詰所・車庫」は基本的に、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「消防団第2分団詰所」は、中期（前半）に大規模改修し、団員の待機スペース拡大及び可搬積載車駐車スペースを確保します。また、「同分団車庫」を受け入れて集約化します。
- ・「消防団第3分団詰所」は、構造の確認検査を実施して問題がなければ大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
消防本部・消防署	⇒	⇒	⇒	・移転検討(場所:「日長地内」) ・現施設は有効活用(転用、売却等)を検討	⇒	⇒
消防署旭出張所※1	⇒	⇒	⇒	・移転検討(場所:「日長地内」) ・現施設は有効活用(転用、売却等)を検討	⇒	⇒
消防署八幡出張所	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒
消防団第2分団車庫	⇒	⇒	・「消防団第2分団詰所」へ集約化 ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討			

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域区分	用途地域	その他法規制等	診断・点検結果等	代表棟名称	構造	建築年度	建替え時期目安	長寿命化
									規模	経過年数		
消防団第2分団詰所	分団詰所・車庫	中部	58.86	市街化	準工業	—	—	詰所	S	1980	2040	△
									50㎡以上	42		
消防団第3分団詰所	分団詰所・車庫	知多	96.00	市街化	第二種住居	—	—	車庫・詰所	S	1985	2045	△
									50㎡以上	37		
消防団第1分団詰所	分団詰所・車庫	八幡	71.62	市街化調整	—	—	—	詰所	S	1997	2057	○
									50㎡以上	25		
消防団第4分団詰所	分団詰所・車庫	知多	102.92	市街化調整	—	—	—	車庫・詰所	S	2007	2067	○
									50㎡以上	15		
消防団第5分団詰所	分団詰所・車庫	旭南	101.70	市街化調整	—	—	—	車庫・詰所	S	2015	2075	○
									50㎡以上	7		

参考: 消防施設の再編

■ 高知市 消防署所再編計画2015

人員不足や現場経験者の不足、また災害の大規模・広域化など消防行政を取り巻く環境の変化といった課題に対し、消防施設と管轄の再編や、活動体制の再構築、人材育成等についての方針を示した計画である。

消防施設の再編では、管轄の見直しを図って消防力を担保しつつ、現行の3署7出張所から4署1分署3出張所体制に集約し、消防・救急・救助体制の総合的な充実強化を図ることとしている。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
消防団第2分団詰所	⇒	⇒	・大規模改修 ・「消防団第2分団車庫」を受け入れ	⇒	⇒	⇒
消防団第3分団詰所	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化2回目)
消防団第1分団詰所	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
消防団第4分団詰所	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒
消防団第5分団詰所	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)

■ 留意事項、その他の可能性等

※1…「消防署旭出張所」は、「消防本部・消防署」の移転に合わせた廃止についても検討します。

2-9-3 まちづくりセンター

■分類の概要

○目的・機能等

・「まちづくりセンター」は、地域住民の生涯学習・文化などの拠点施設として整備しています。

○対象施設の現状・課題

・「まちづくりセンター」は、市内に4施設があり、築40年から50年以上経過しています。

・「八幡まちづくりセンター」は、2020（R2）年10月に八幡コミュニティが指定管理者となり、「八幡コミュニティセンター」へ移行しました。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
岡田まちづくりセンター	まちづくりセンター	知多	1,641.42	市街化	第一種中高層住居専用	-	-	事務所	RC	1965	2025	×
									50㎡以上	57		
								事務所	RC	1970	2030	×
									50㎡以上	52		
								事務所	S	1981	2041	△
									50㎡以上	41		
旭まちづくりセンター	まちづくりセンター	旭南	1,257.89	市街化	第一種中高層住居専用	-	-	事務所	RC	1970	2030	×
									50㎡以上	52		
東部まちづくりセンター	まちづくりセンター	東部	1,380.77	市街化	第一種中高層住居専用	-	-	事務所	RC	1978	2038	△
									50㎡以上	44		
大興寺まちづくりセンター	まちづくりセンター	旭南	509.65	市街化調整	-	-	-	事務所	RC	1979	2039	△
									50㎡以上	43		

■ 今後の方向性

- ・「岡田まちづくりセンター」は、中期（前半）に「岡田コミュニティルーム」を受け入れ集約化して、現在地で建替えます。また、「高齢者能力活用会館（貸室機能）」の受け入れを検討します。
- ・「旭まちづくりセンター」は、中期（後半）に「旭南コミュニティルーム」を受け入れ集約化し、建替えます。
- ・「東部まちづくりセンター」は、長期（前半）に「東部コミュニティルーム」を受け入れ集約化し、現在地で建替えます。
- ・「大興寺まちづくりセンター」は、長期（前半）に、集会施設として規模を見直し、現在地で建替えます。
- ・地元団体等による指定管理者制度*の導入が可能な施設については、導入を進めます。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
岡田まちづくりセンター	⇒	⇒	・建替え(場所：「現在地」) ・「岡田コミュニティルーム」を受け入れ ・「高齢者能力活用会館(貸室機能)」の受け入れを検討	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒				
	⇒	⇒				
旭まちづくりセンター	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所：未定) ・「旭南コミュニティルーム」を受け入れ	⇒	⇒
東部まちづくりセンター	⇒	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所：「現在地」) ・「東部コミュニティルーム」を受け入れ	⇒
大興寺まちづくりセンター	⇒	⇒	⇒	⇒	・集会施設として規模を見直し、建替え(場所：「現在地」)	

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-9-4 その他行政系施設

■ 分類の概要

○ 目的・機能等

・「その他行政系施設」は、地震や洪水、高潮などの災害発生時に市民に供給するための飲料水や食糧、また必要な資機材などを保管する「水防倉庫」「備蓄倉庫」を整備しています。

○ 対象施設の現状・課題

・「水防倉庫」は、市内に5施設あり、全施設が築35年以上経過しています。
・「備蓄倉庫」は、市内に4施設あります。

■ 対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	経過 年数		
旭水防倉庫	水防倉庫	旭南	57.71	市街化調整	—	—	—	倉庫	S	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
東部水防倉庫	水防倉庫	東部	54.00	市街化	第一種中高層住居専用	—	—	倉庫	S	1980	2040	△
									50㎡ 以上	42		
緑町水防倉庫	水防倉庫	八幡	50.00	市街化調整	—	—	—	倉庫	S	1981	2041	△
									50㎡ 以上	41		
岡田水防倉庫	水防倉庫	知多	39.40	市街化	第一種中高層住居専用	—	—	倉庫	S	1982	2042	×
									50㎡ 未満	40		
八幡水防倉庫	水防倉庫	八幡	54.00	市街化調整	—	—	—	倉庫	S	1983	2043	△
									50㎡ 以上	39		
備蓄倉庫(八幡)	備蓄倉庫	東部	60.00	市街化	第一種中高層住居専用	—	—	倉庫	RC	1997	2057	○
									50㎡ 以上	25		
備蓄倉庫(岡田)	備蓄倉庫	知多	60.00	市街化	第一種中高層住居専用	—	—	倉庫	RC	1997	2057	○
									50㎡ 以上	25		
備蓄倉庫(新舞子)	備蓄倉庫	旭南	60.00	市街化調整	—	—	—	倉庫	RC	1997	2057	○
									50㎡ 以上	25		
備蓄倉庫(新知東町)	備蓄倉庫	中部	120.00	市街化	第一種低層住居専用	—	—	倉庫	RC	2015	2075	○
									50㎡ 以上	7		

■ 今後の方向性

・「水防倉庫」「備蓄倉庫」は、随時適切な修繕を行っていくことで、現状の建物を引き続き維持します。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017～2021年度)	後半 (2022～2026年度)	前半 (2027～2031年度)	後半 (2032～2036年度)	前半 (2037～2041年度)	後半 (2042～2046年度)
旭水防倉庫	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
東部水防倉庫	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
緑町水防倉庫	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
岡田水防倉庫	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
八幡水防倉庫	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
備蓄倉庫 (八幡)※1	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
備蓄倉庫 (岡田)※1	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
備蓄倉庫 (新舞子)※1	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
備蓄倉庫 (新知東町)※1	・随時適切な修繕を行い長寿命化					

■ 留意事項、その他の可能性等

※1…「備蓄倉庫」は、今後の防災の方針によって増設する場合には、強固な構造を確保しつつ他施設との複合化も検討します。

2-10 公営住宅

2-10-1 公営住宅

■分類の概要

○目的・機能等

・「公営住宅」は、住宅に困窮する低額所得者等が、健康で文化的な生活を営めるよう整備しています。

○対象施設の現状・課題

・「公営住宅」は、市内に2施設あります。

・「市営緑ヶ丘住宅」は築35年以上経過していますが、「知多市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を実施しています。

・「市営緑ヶ丘住宅」は5階建てで、エレベータが設置されていないため、高層階への入居希望者が少ない状況です。

・公営住宅法の制限があり、同法における耐用年限*の70年を経過するまで計画戸数を維持する必要があります。

■対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	建築 年度		
									規模	経過 年数		
市営緑ヶ丘住宅	公営住宅	知多	6,606.23	市街化・市街 化調整	第一種低層 住居専用	公営住宅法	—	共同住宅D棟	RC	1979	2039	△
									50㎡ 以上	43		
								共同住宅A棟	RC	1980	2040	△
									50㎡ 以上	42		
								共同住宅C棟	RC	1982	2042	△
									50㎡ 以上	40		
								共同住宅B棟	RC	1983	2043	△
									50㎡ 以上	39		
市営猿田住宅	公営住宅	知多	502.32	市街化	準工業	公営住宅法	—	共同住宅A棟	RC	1996	2056	○
									50㎡ 以上	26		
								共同住宅B棟	RC	1999	2059	○
									50㎡ 以上	23		

■ 今後の方向性

- ・「知多市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「市営緑ヶ丘住宅」が公営住宅法における耐用年数を経過し、建替える際には、民間賃貸住宅の借り上げ制度や家賃補助への移行などについて、コストや実現可能性の検討を進めます。
- ・入居希望者が少ない上層階について、利用を促進する方法を検討していきます。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
市営緑ヶ丘住宅	・計画的な修繕・大規模改修を行い、長寿命化					
	・計画的な修繕・大規模改修を行い、長寿命化					
	・計画的な修繕・大規模改修を行い、長寿命化					
	・計画的な修繕・大規模改修を行い、長寿命化					
市営猿田住宅	・計画的な修繕・大規模改修を行い、長寿命化					
	・計画的な修繕・大規模改修を行い、長寿命化					

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-1 1 供給処理施設

2-1 1-1 ごみ処理・リサイクル施設

■分類の概要

○目的・機能等

・「ごみ処理・リサイクル施設」は、廃棄物関連の施設として、紙類、飲料缶などのリサイクル施設である「リサイクルプラザ」、焼却施設である「清掃センター」、また、埋立処分を行う「東鴻之巣最終処分場」を整備しています。

○対象施設の現状・課題

- ・「ごみ処理・リサイクル施設」は、市内に3施設あります。
- ・「リサイクルプラザ」は、雨漏りしており、修繕が必要です。
- ・「リサイクルプラザ」は、清掃センター敷地内のごみ処理施設の新築工事に伴い、2021（R3）年度に事務所棟（301㎡）及び車庫（266.96㎡）を別棟として増築しています。
- ・「清掃センター」は、ごみ処理施設の新築工事に伴い、2021（R3）年度に管理棟（973.78㎡）、渡り廊下（40.92㎡）及び資源置場（24㎡）を廃止（取壊し）しています。
- ・「東鴻之巣最終処分場」の設備は、定期的な機器更新や修繕が必要です。

■対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	建築 年度		
									規模	経過 年数		
リサイクルプラザ	ごみ処理・リサイクル施設	校区外	3,451.97	市街化	工業専用	—	雨漏り	事務室・作業所	S	1994	2054	○
									50㎡以上	28		
							—	事務所棟	S	2021	2081	○
									50㎡以上	1		
清掃センター	ごみ処理・リサイクル施設	校区外	10,845.08	市街化	工業専用	—	—	工場棟・管理棟	SRC	2003	2063	○
									50㎡以上	19		
東鴻之巣最終処分場	ごみ処理・リサイクル施設	八幡	799.59	市街化調整	—	—	—	事務所・作業所	S	2009	2069	○
									50㎡以上	13		

■ 今後の方向性

・「リサイクルプラザ」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。なお、「清掃センター」の管理棟の取壊しに伴う機能移転のため、2021（R3）年度に増築しました。

・「清掃センター」は、同一敷地内に知多市と東海市で構成される西知多医療厚生組合（一部事務組合*）が運営する新ごみ処理施設を建設し、2024（R6）年度に運転開始されることに伴い、2021（R3）年度に管理棟を取り壊し、2024（R6）年度には施設全体を廃止する予定です。

・「東鴻之巣最終処分場」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017～2021年度)	後半 (2022～2026年度)	前半 (2027～2031年度)	後半 (2032～2036年度)	前半 (2037～2041年度)	後半 (2042～2046年度)
リサイクルプラザ	・「清掃センター」の管理棟廃止に伴い、一部機能受け入れ	・大規模改修（長寿命化1回目）	⇒	⇒	⇒	⇒
	・増築 ・「清掃センター」の管理棟廃止に伴い、一部機能受け入れ	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
清掃センター	・2024年度に西知多医療厚生組合が運営する新ごみ処理施設が運転開始することに伴い、2021年度に現管理棟を廃止（取壊し） ・「リサイクルプラザ」へ一部機能移転	・2024年度に現施設全体を廃止				
東鴻之巣最終処分場	⇒	⇒	⇒	⇒	・大規模改修（長寿命化1回目）	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-1 2 その他

2-1 2-1 その他

■分類の概要

○目的・機能等

・「その他」には、「知多斎場」や「大草排水機場」など市民生活の利便性や安全性を高めるための便益施設を整備しています。

○対象施設の現状・課題

- ・「公衆トイレ」は、市内に5施設あります。
- ・「日長公衆便所」、「熱田山駐車場」、「佐布里パークロード（もやいこ広場）」は、築25年以上経過しており、木造・軽量鉄骨造の建替え時期の目安である30年が近づいています。
- ・「斎場」は、市内に1施設「知多斎場」があり、築45年以上経過しています。
- ・「倉庫」は、市内に2施設「旭・岡田倉庫」があり、築120年以上経過しています。
- ・「旭・岡田倉庫」は、老朽化が著しく、ほとんど利用していないため、早期に対応が必要です。
- ・「その他建物」は、市内に5施設あります。
- ・「大気汚染測定所（岡田・八幡東）」は、築45年以上経過しています。

■対象施設の基本情報

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	基準年度 2022		建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									構造	建築 年度		
新舞子海岸 公衆便所	公衆トイレ	知多	55.20	市街化	第一種住居	—	—	トイレ	RC	1991	2051	○
									50㎡ 以上	31		
日長公衆便 所	公衆トイレ	知多	9.60	市街化調整	—	—	—	トイレ	W	1992	2022	×
									50㎡ 未満	30		
長浦公衆便 所	公衆トイレ	知多	7.45	市街化	第一種住居	—	—	トイレ	W	2004	2034	×
									50㎡ 未満	18		
熱田山駐車 場	公衆トイレ	中部	3.00	市街化調整	—	—	—	トイレ	LGS	1996	2026	×
									50㎡ 未満	26		
佐布里パー クロード（も やいこ広 場）	公衆トイレ	八幡	8.72	市街化	第二種中高 層住居専用	—	—	トイレ	LGS	1993	2023	×
									50㎡ 未満	29		

■今後の方向性

- ・「新舞子海岸公衆便所」は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「日長公衆便所」「長浦公衆便所」「熱田山駐車場」「佐布里パークロード（もやいこ広場）」は、木造・軽量鉄骨造の建替え時期の目安である30年が近づいているため、随時修繕を実施し現状を維持しますが、現状を維持できなくなった場合は建替えます。
- ・「朝倉駅前駐車場」については、朝倉駅周辺整備事業に伴い取り壊しましたが、短期（後半）に再度整備します。
- ・「新舞子駅前第1自転車駐車場」は、軽量鉄骨造の建替え時期の目安である30年が近づいているため、随時修繕を実施し現状を維持しますが、現状を維持できなくなった場合は建替えます。
- ・「知多斎場」は、広域化の手法を検討します。
- ・「旭倉庫」は中期（後半）の「旭まちづくりセンター」の建替え時に、「岡田倉庫」は中期（前半）の「岡田まちづくりセンター」の建替え時に、廃止します。
- ・「大気汚染測定所（岡田）」「大気汚染測定所（八幡東）」は、随時修繕を実施し現状を維持しますが、現状を維持できなくなった場合は建替えます。
- ・「ハジカミほ場」は、西知多道路整備により土地の一部が買収されるため、2023（R5）年度に移設予定です。
- ・「旧新舞子海水浴場」のトイレは、2023（R5）年度に改修予定で、詰所物置は中期（前半）に解体し、廃止します。
- ・「大草排水機場」は、定期的な点検及び劣化の状況を踏まえた修繕や設備更新により、適切に維持管理するとともに、建物の長寿命化を図ります。

■対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
新舞子海岸 公衆便所	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
日長公衆便 所	⇒	・建替え(場所:「現在 地」)	⇒	⇒	⇒	⇒
長浦公衆便 所	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所:「現在 地」)	⇒	⇒
熱田山駐車 場	⇒	⇒	・建替え(場所:「現在 地」)	⇒	⇒	⇒
佐布里パー クロード（も やいこ広場）	⇒	⇒	・建替え(場所:「現在 地」)	⇒	⇒	⇒

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域区分	用途地域	その他法規 制等	診断・点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
新舞子駅前 第1自転車 駐車場	駐車場 建物	旭南	4.12	市街化	商業	—	—	管理棟	LGS	2004	2034	×
									50㎡ 未満	18		
知多斎場	斎場	旭南	1,266.62	市街化調整	—	—	—	斎場	RC	1977	2037	△
									50㎡ 以上	45		
旭倉庫	倉庫	旭南	170.50	市街化	第一種中高 層住居専用	—	—	倉庫	W	1900	超過	×
									50㎡ 以上	122		
岡田倉庫	倉庫	知多	105.78	市街化	第一種中高 層住居専用	—	—	倉庫	W	1900	超過	×
									50㎡ 以上	122		
大気汚染測 定所（岡 田）	その他 建物	知多	10.36	市街化	第一種中高 層住居専用	—	—	計測室	RC	1976	2036	×
									50㎡ 未満	46		
大気汚染測 定所（八幡 東）	その他 建物	東部	10.36	市街化	第一種中高 層住居専用	—	—	計測室	RC	1976	2036	×
									50㎡ 未満	46		
ハジカミほ場	その他 建物	旭南	25.00	市街化調整	—	—	—	倉庫兼事務所	S	1994	2054	×
									50㎡ 未満	28		
旧新舞子海 水浴場	その他 建物	旭南	62.51	市街化調整	—	—	—	トイレ	RC	1987	2047	×
									50㎡ 未満	35		
								詰所・物置	S	1995	2055	×
									50㎡ 未満	27		
大草排水機 場	その他 建物	旭南	166.80	市街化	第一種住居	—	—	ポンプ室	RC	2000	2060	○
									50㎡ 以上	22		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
新舞子駅前 第1自転車 駐車場	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所:「現在 地」)	⇒	⇒
知多斎場	⇒	・広域化の手法を検討	⇒	⇒	⇒	⇒
旭倉庫	⇒	⇒	⇒	・廃止(解体)		
岡田倉庫	⇒	⇒	・廃止(解体)			
大気汚染測 定所(岡 田)	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所:「現在 地」)	⇒	⇒
大気汚染測 定所(八幡 東)	⇒	⇒	⇒	・建替え(場所:「現在 地」)	⇒	⇒
ハジカミほ場	⇒	・移設(場所:「隣 地」)	⇒	⇒	⇒	⇒
旧新舞子海 水浴場	⇒	・大規模改修	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒	⇒	廃止(解体)			
大草排水機 場	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒

■ 留意事項、その他の可能性等

—

2-13 公園

2-13-1 公園

■分類の概要

○目的・機能等

・「公園」は、市民の憩いの場やスポーツ・レクリエーションの場として、また都市環境の向上のために公園・緑地を整備しています。

○対象施設の現状・課題

- ・「公園」は、基本的に「公園施設長寿命化計画」に則って20年に1回大規模改修して長寿命化することとしています。
- ・「街区公園建物」は、市内に6施設あり、トイレを整備しています。
- ・「岡田中央公園」のトイレは築25年以上を経過しており、木造の建替え時期の目安である30年が近づいています。
- ・「近隣公園建物」は、市内に3施設あり、そのうち「大草公園」の展望台は築40年以上経過しています。
- ・「地区公園建物」は、市内に1施設「七曲公園」があり、事務所やトイレなどを整備しています。
- ・「運動公園建物」は、市内に5施設あり、全ての施設が築30年以上経過しています。
- ・「知多運動公園」のうち、「野球場」「クラブハウス」は築40年以上、「器具庫」「スタンド」は築30年以上経過しています。「陸上競技場トラック」等は第2種公認競技場として、5年に1度の公認更新のため、基準に適合するように改修が必要です。
- ・「特殊公園建物」は、市内に1施設「佐布里緑と花のふれあい公園」があり、展示場や管理棟、温室などを整備しています。
- ・「墓園建物」は、市内に1施設「知多墓園」があり、展望塔は築35年以上経過しています。
- ・「その他公園建物」は、市内に3施設あり、トイレを整備しています。

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
岡田中央公園	街区公園建物	知多	15.00	市街化	準工業	都市公園法	－	トイレ	W	1996	2026	×
									50㎡ 未満	26		
長浦公園	街区公園建物	知多	3.06	市街化	第一種中高層住居専用	都市公園法	－	トイレ	LGS	2003	2033	×
									50㎡ 未満	19		
寺本新町1号公園	街区公園建物	八幡	12.17	市街化	第一種低層住居専用	都市公園法	－	トイレ	RC	2003	2063	×
									50㎡ 未満	19		
古見公園	街区公園建物	中部	6.42	市街化	第一種住居	都市公園法	－	トイレ	RC	2004	2064	×
									50㎡ 未満	18		
にしの台2号公園	街区公園建物	中部	6.42	市街化・市街化調整	第一種低層住居専用 第一種中高層住居専用	都市公園法	－	トイレ	RC	2004	2064	×
									50㎡ 未満	18		

■今後の方向性

- ・「街区・近隣公園建物」のトイレは、管理運営コストが少ないため、現状を維持します。ただし、現状を維持できなくなった場合には建替えずに廃止を検討します。
- ・「大草公園」の展望台や「七曲公園」の事務所は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「運動公園建物」は、基本的に競技施設等が主な建物であるため複合化等は難しく、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「旭公園」の体育館は、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「佐布里緑と花のふれあい公園」は、対象の建物は市の主要な観光施設のため、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「知多墓園」の展望塔は、現状を維持できなくなった場合は廃止を検討します。
- ・「朝倉駅東公園」のトイレは、計画的な修繕・大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ・「姥山広場」のトイレは、現状を維持できなくなった場合は廃止を検討します。

■対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
岡田中央公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					
長浦公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					
寺本新町1号公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					
古見公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					
にしの台2号公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					

■対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
粕谷台6号公園	街区公園建物	旭南	6.42	市街化	第一種低層 住居専用	都市公園法	－	トイレ	RC	2011	2071	×
									50㎡ 未満	11		
大草公園	近隣公園建物	旭南	169.62	市街化調整	－	都市公園法	－	展望台	RC	1978	2038	△
									50㎡ 以上	44		
新知東町2号公園	近隣公園建物	中部	12.76	市街化	第一種低層 住居専用	都市公園法	－	トイレ	S	2000	2060	×
									50㎡ 未満	22		
つつじが丘公園	近隣公園建物	八幡	25.46	市街化	第一種低層 住居専用	都市公園法	－	トイレ	RC	2002	2062	×
									50㎡ 未満	20		
七曲公園	地区公園建物	八幡	104.95	市街化調整	－	都市公園法	－	事務所	RC	1988	2048	○
									50㎡ 以上	34		
知多運動公園野球場	運動公園建物	八幡	179.25	市街化調整	－	都市公園法	－	本部席	RC	1978	2038	△
									50㎡ 以上	44		
知多運動公園クラブハウス	運動公園建物	八幡	228.00	市街化調整	－	都市公園法	－	クラブハウス	RC	1978	2038	△
									50㎡ 以上	44		
知多運動公園陸上競技場器具庫	運動公園建物	八幡	117.94	市街化調整	－	都市公園法	－	倉庫	CB	1983	2043	△
									50㎡ 以上	39		
知多運動公園陸上競技場	運動公園建物	八幡	1,404.67	市街化調整	－	都市公園法	－	スタンド	RC	1984	2044	△
									50㎡ 以上	38		
旭公園	運動公園建物	旭南	2,194.92	市街化調整	－	都市公園法	－	体育館	RC	1989	2049	○
									50㎡ 以上	33		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
柏谷台6号公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					
大草公園	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
新知東町2号公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					
つつじが丘公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					
七曲公園	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
知多運動公園野球場	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
知多運動公園クラブハウス	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
知多運動公園陸上競技場器具庫	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
知多運動公園陸上競技場	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
旭公園	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒

■ 対象施設の基本情報

基準年度 2022

施設名称	小分類	中学校区	延床面積 (㎡)	区域 区分	用途 地域	その他法規 制等	診断・ 点検 結果等	代表 棟名称	構造	建築 年度	建 替 え 時 期 目 安	長 寿 命 化
									規模	経過 年数		
佐布里緑と 花のふれあい 公園	特殊公園建物	中部	2,798.61	市街化調整	—	都市公園法	—	展示場・管理 棟・温室など	W	2000	2030	○
									50㎡ 以上	22		
知多墓園	墓園建物	旭南	151.99	市街化調整	—	都市公園法	—	展望塔	RC	1985	2045	△
									50㎡ 以上	37		
朝倉駅東公 園	その他公園建物	中部	56.82	市街化	準住居	都市公園法	—	トイレ	RC	1993	2053	○
									50㎡ 以上	29		
姥山広場	その他公園建物	旭南	6.13	市街化調整	—	—	—	トイレ	S	2000	2060	×
									50㎡ 未満	22		

■ 対象施設の再配置方策と実施時期

施設名称	短期		中期		長期	
	前半 (2017~2021年度)	後半 (2022~2026年度)	前半 (2027~2031年度)	後半 (2032~2036年度)	前半 (2037~2041年度)	後半 (2042~2046年度)
佐布里緑と 花のふれあい 公園	・随時適切な修繕を行い長寿命化					
知多墓園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合は展望塔の廃止を検討(公園は存続) ・令和8年度までに広域化の手法を検討					
朝倉駅東公 園※1	⇒	⇒	・大規模改修 (長寿命化1回目)	⇒	⇒	⇒
姥山広場	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)					

■ 留意事項、その他の可能性等

※1…「朝倉駅東公園」のトイレは、朝倉駅周辺整備事業に伴い、周辺に十分なトイレが整備された場合は、廃止を検討します。

3 地域別ロードマップ

本章では、各施設の再配置方策を中学校区ごとに整理します。

本章で記載する再配置方策は、「2 施設類型別ロードマップ」に記載した方策のうち、主要なものの概略となりますので、方策の詳細や、他の方策については、「2 施設類型別ロードマップ」を参照してください。

3-1 八幡中学校区	123
3-2 東部中学校区	127
3-3 中部中学校区	131
3-4 知多中学校区	135
3-5 旭南中学校区	139

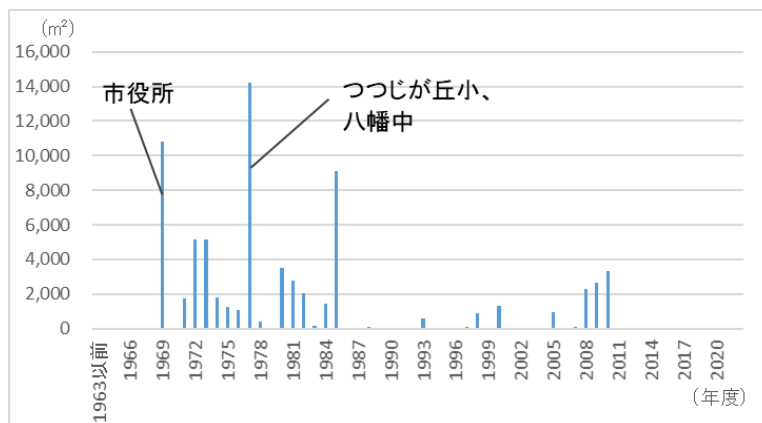
(1) 基本情報

Year	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)	Total (千人)
2015	13.6%	61.3%	25.1%	~21,000
2030	12.8%	57.8%	29.3%	~20,800
2045	14.8%	52.3%	33.0%	~19,500
2060	15.0%	54.1%	30.9%	~17,800

Overall decrease: -16.2%

施設名	割合
学校	38.5%
体育施設	12.1%
文化施設	12.5%
庁舎等	14.8%
幼稚園・保育園・こども園	5.3%
博物館等	4.8%
集会施設	5.5%
公園	2.8%
消防施設	1.4%
供給処理施設	1.1%
幼児・児童施設	0.2%
高齢福祉施設	0.7%
その他行政系施設	0.1%

※小数第2位を四捨五入して0.0%の項目は表示していない。

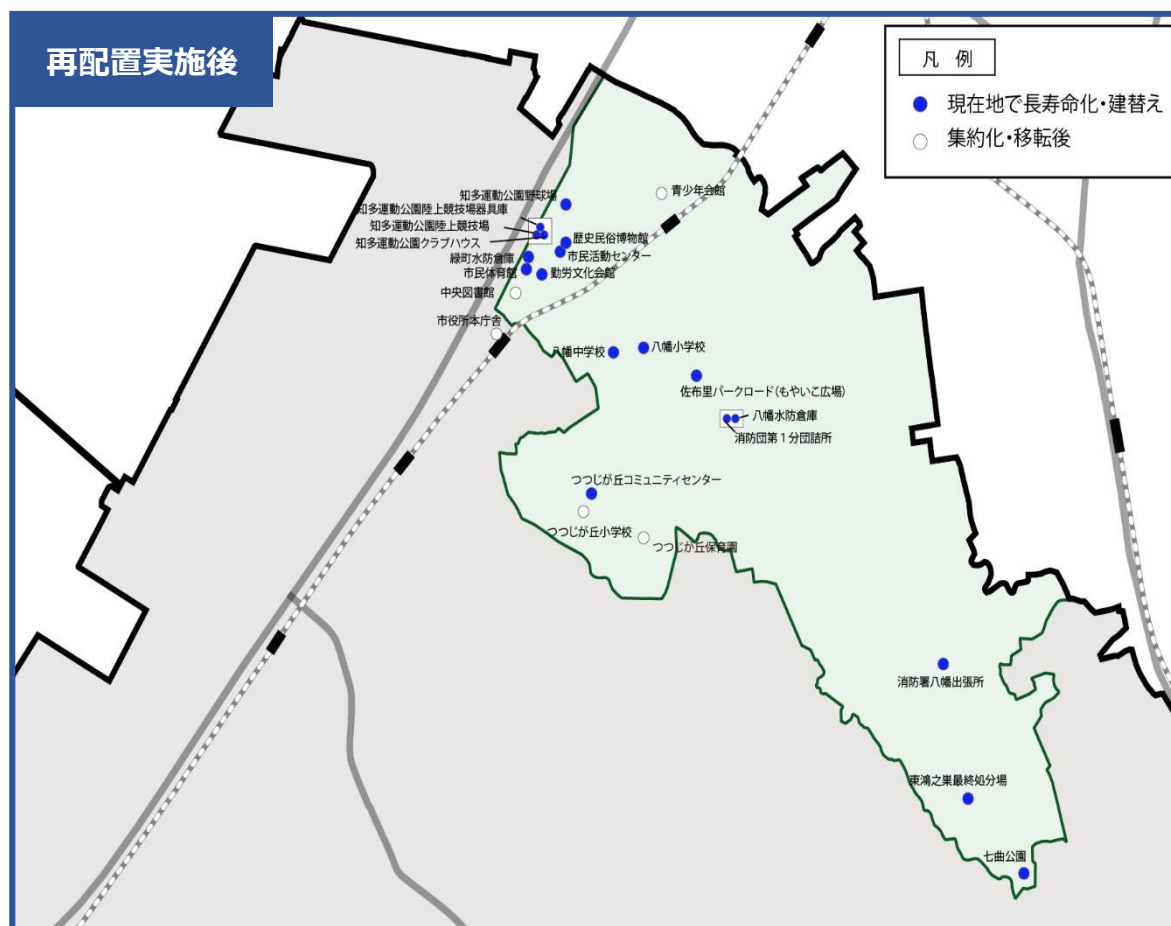
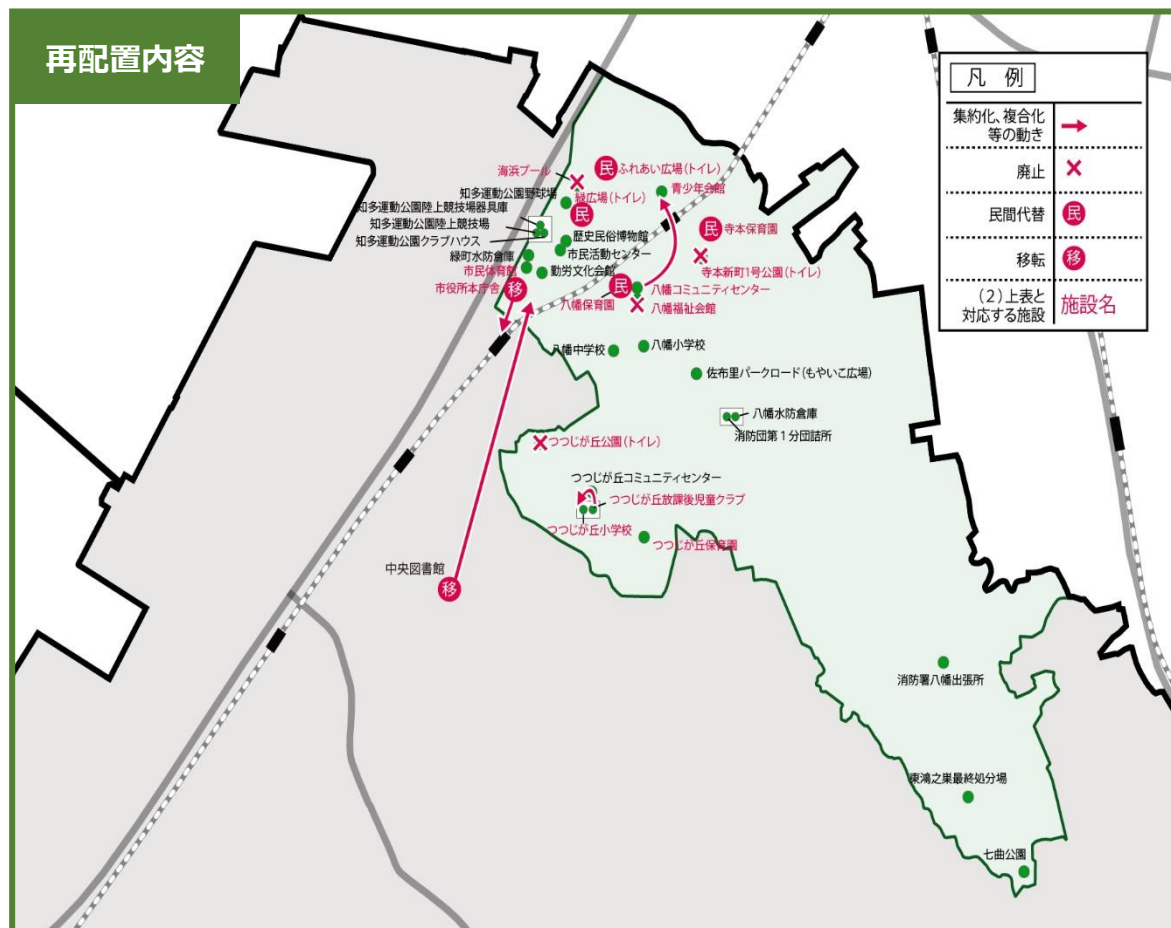


築年数区分	割合
築50年以上	24.2%
築40年以上 50年未満	44.2%
築30年以上 40年未満	14.8%
築30年未満	16.8%

※2022 (R4) 年度を基準年度としている。

※2022(R4)年度を基準年度としている。

ウ 施設配置図(再配置前後)



(2) 今後の方向性

■ : 再配置方策の実施時期

□ : 集約化等の組合せ

	施設名	大分類	再配置方策	実施時期					
				短期		中期		長期	
				前	後	前	後	前	後
集約化	青少年会館	市民文化系施設	・大規模改修(長寿命化1回目) ・「八幡コミュニティセンター」受け入れについて検討	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒
	八幡コミュニティセンター	市民文化系施設	・「青少年会館」へ集約化を検討 ・現施設は廃止(解体)し、土地は借用のため返還	⇒	⇒	■			
	つつじが丘小学校	学校教育系施設	・大規模改修(長寿命化) ・いずれかの建物で「つつじが丘放課後児童クラブ」を受け入れを検討	⇒	⇒	■	⇒	⇒	■
	つつじが丘放課後児童クラブ	子育て支援施設	・「つつじが丘小学校」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)	⇒	⇒	■			
移転	市役所本庁舎	行政系施設	・建替え(場所:「朝倉駅周辺」)	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒
	つつじが丘保育園	子育て支援施設	・建替え(場所:「未定」)	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒
廃止・民間代替	海浜プール	スポーツ・レクリエーション系施設	・2021年度廃止済						
	ふれあい広場	スポーツ・レクリエーション系施設	・民間代替により廃止	⇒	■				
	寺本保育園	子育て支援施設	・民間保育所を誘致・代替(場所:未定) ・現施設は廃止(解体)し、土地は借地のため返還	⇒	⇒	■			
	八幡保育園	子育て支援施設	・民間保育所を誘致・代替(場所:未定)	⇒	⇒	⇒	■		
	八幡福祉会館	保健・福祉施設	・現施設は廃止(解体)し、土地は借用のため返還	⇒	■				
	寺本新町1号公園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	つつじが丘公園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	緑広場	公園	・民間代替により廃止	⇒	■				
その他	市民体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	・設備や規模を見直し、建替え(場所:「現在地」) ・会議室機能は、近隣他施設で受け入れ	⇒	⇒	⇒	⇒	■	

その他再配置方策	
長寿命化	八幡中学校,八幡小学校,消防団第1分団詰所,消防署八幡出張所,東鴻之巣最終処分場,つつじが丘コミュニティセンター,市民活動センター,勤労文化会館,歴史民俗博物館,八幡水防倉庫,緑町水防倉庫,七曲公園,知多運動公園野球場,知多運動公園陸上競技場器具庫,知多運動公園陸上競技場,知多運動公園クラブハウス
現在地で建替え	佐布里パークロード(もやいに広場)

注) 濃い青のセルは令和5年2月改訂箇所です。

3-2 東部中学校区

(1) 基本情報

ア 地域の特徴	● 本市の東部に位置し、東部地区で構成される地域です。 ● 市街地の大半が名鉄巽ヶ丘駅、八幡新田駅の1km圏に含まれる、比較的小規模な生活圏により構成されており、地域の中央部には、小中学校等の公共施設が集まっています。 ● 地域の大半が住宅用地となっていますが、名鉄巽ヶ丘駅周辺の県道名古屋半田線沿道は、主に商業用地となっています。
イ 施設の配置状況	● 東部中学校区には 11 施設 22,574.60 m²の公共施設が配置されており、築30年以上を経過している施設の延床面積が約6割を占めます。 ● 今後20年以内に建替え時期目安を迎える施設が6施設あります。 ※経過年数等は2022(R4)年度を基準としています。

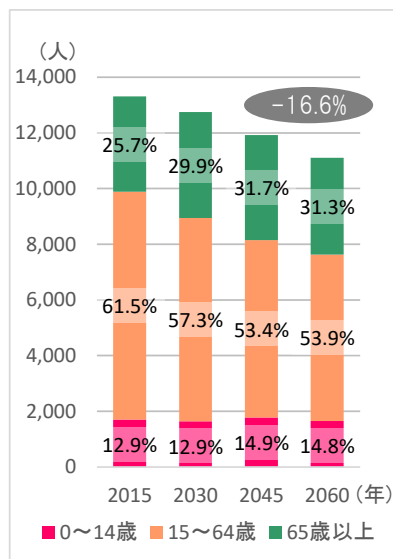


図3-5 人口推移

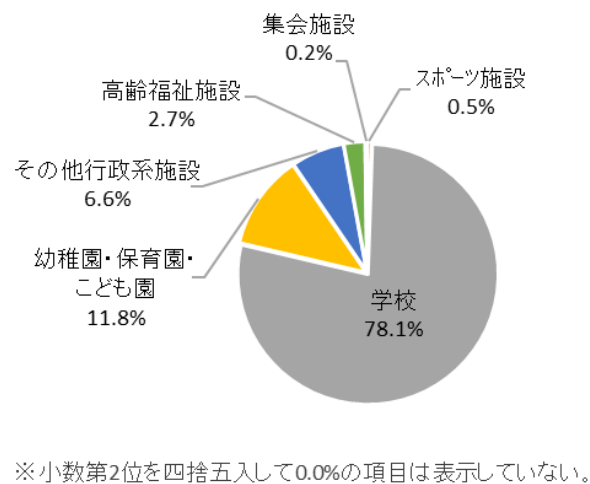


図3-6 施設類型別延床面積の割合

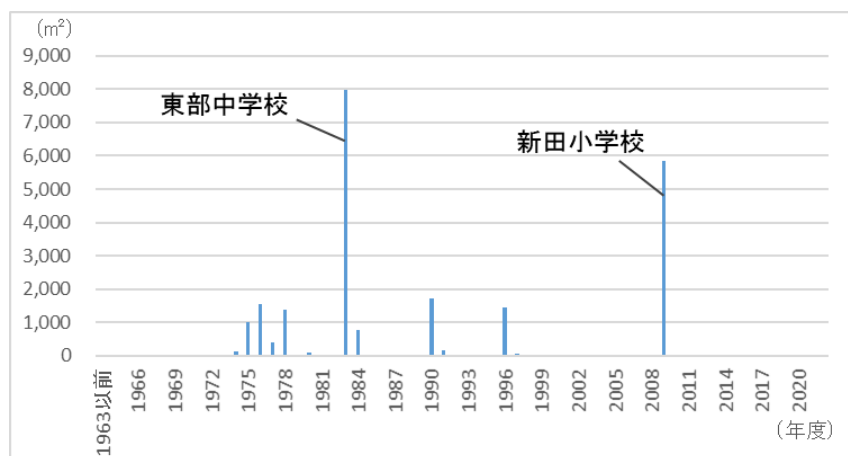


図3-7 年度別延床面積

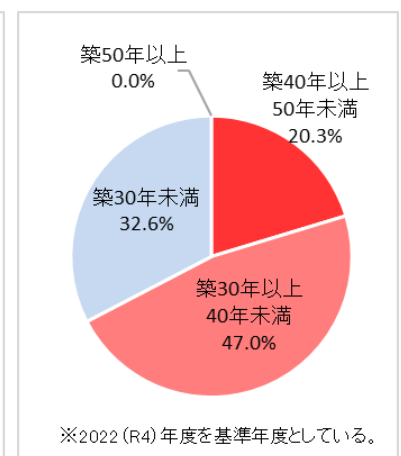
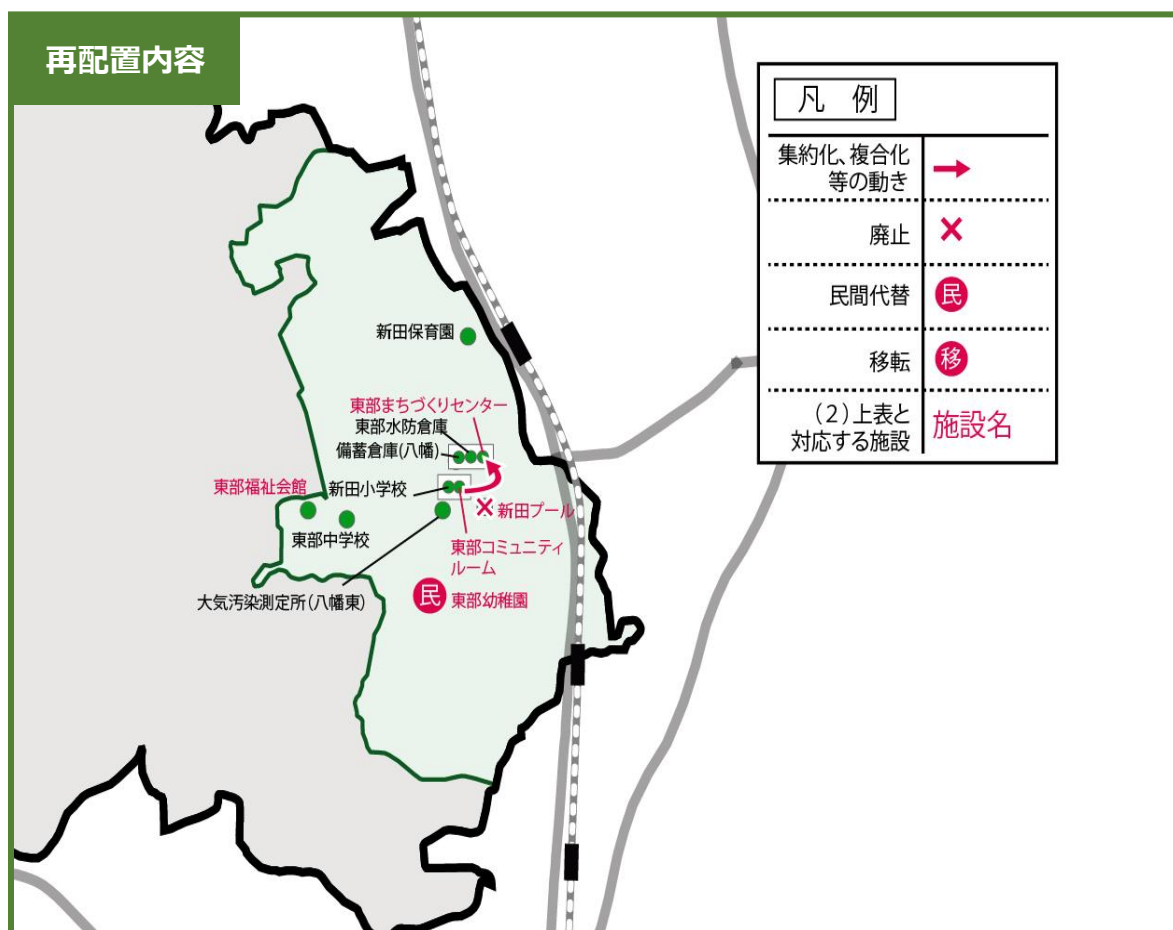


図3-8 経過年数別延床面積の割合

ウ 施設配置図(再配置前後)



(2) 今後の方向性

■ : 再配置方策の実施時期

 : 集約化等の組合せ

	施設名	大分類	再配置方策	実施時期					
				短期		中期		長期	
				前	後	前	後	前	後
集約化	東部まちづくりセンター	行政系施設	・建替え(場所:「現在地」) ・「東部コミュニティルーム」を受け入れ	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒
	東部コミュニティルーム	市民文化系施設	・「東部まちづくりセンター」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
廃止・民間代替	東部幼稚園	子育て支援施設	・民営化し認定こども園化(場所:「現在地」)	⇒	■				
	新田プール	スポーツ・レクリエーション系施設	・2023年度末に廃止	⇒	■				
その他	東部福祉会館	保健・福祉施設	・他施設への集約化を含め、施設のあり方について見直しを検討	⇒	■				

その他再配置方策	
長寿命化	東部中学校,新田小学校,新田保育園【園舎】,東部水防倉庫,備蓄倉庫(八幡)
現在地で建替え	新田保育園【東棟】,大気汚染測定所(八幡東)

注) 濃い青のセルは令和5年2月改訂箇所です。

3-3 中部中学校区

(1) 基本情報

ア 地域の特徴	● 本市の中部を東西に広がる、佐布里地区、新知地区で構成される地域です。 ● 地域の北部から中央部にかけては住宅用地、中央部から東部にかけては農地や山林が広がっているほか、幹線道路沿いには商業用地が見られます。また、北部には市の玄関口である名鉄朝倉駅、南部には観光資源でもある佐布里池があります。 ● 地域の中央部を南北に走る市道八幡岡田線沿道では、昭和40年から50年代にかけて土地区画整理事業が施行され、計画的な市街地形成が図られており、一定の人口集積が見られる一方で、朝倉駅から古見駅周辺までの既成市街地の人口集積が他地区の市街地に比べて低くなっています。
イ 施設の配置状況	● 中部中学校区には28施設 48,941.53 m²の公共施設が配置されており、築30年以上を経過している施設の延床面積が約5割を占めます。 ● 今後20年以内に建替え時期目安を迎える施設が9施設あります。 ※経過年数等は2022（R4）年度を基準としています。

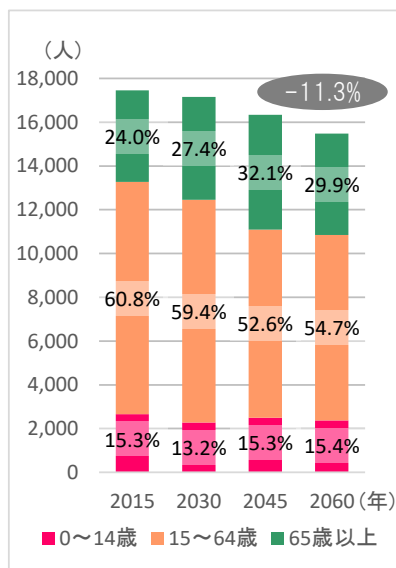


図3-9 人口推移

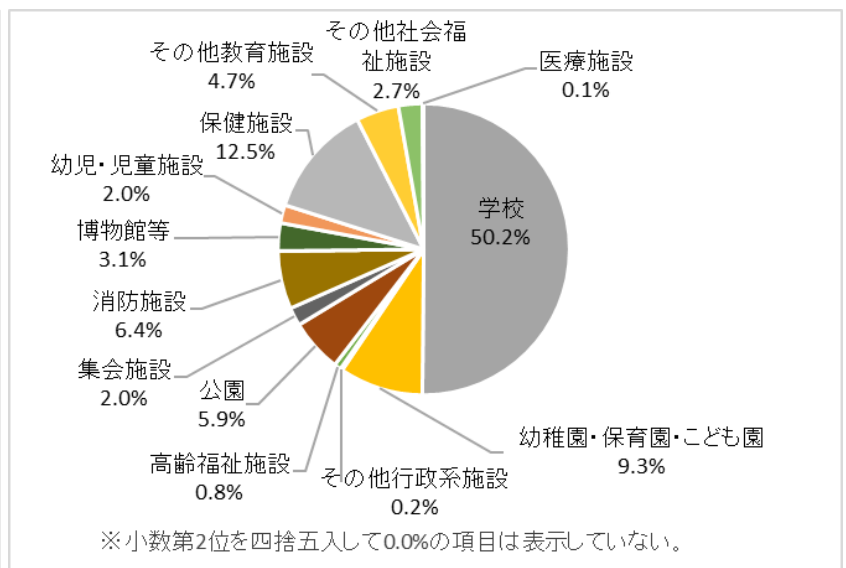


図3-10 施設類型別延床面積の割合

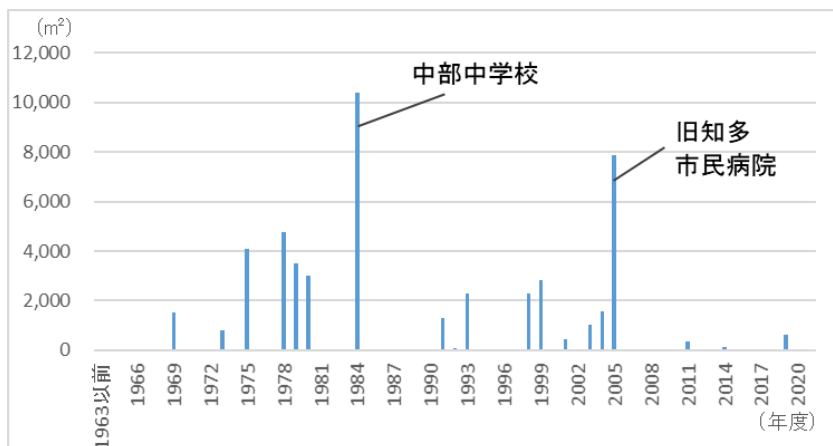


図3-11 年度別延床面積

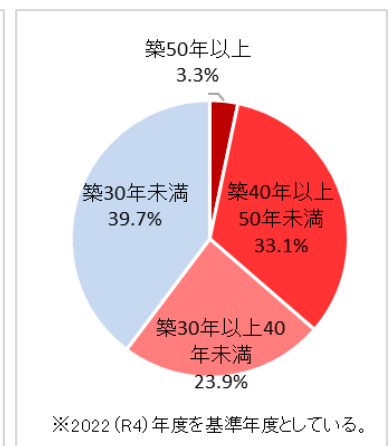
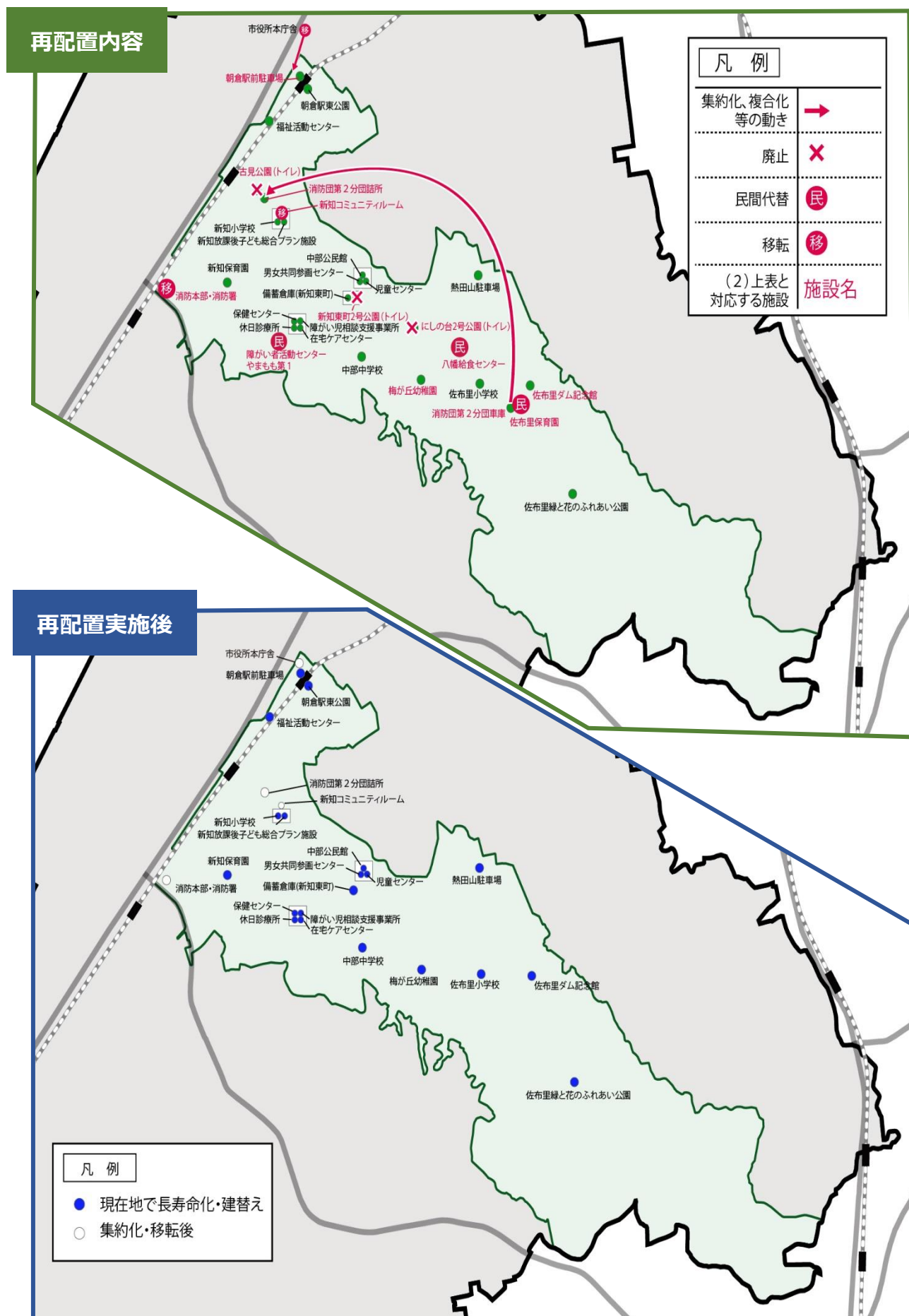


図3-12 経過年数別延床面積の割合

ウ 施設配置図(再配置前後)



(2) 今後の方向性

■ : 再配置方策の実施時期

□ : 集約化等の組合せ

	施設名	大分類	再配置方策	実施時期					
				短期		中期		長期	
				前	後	前	後	前	後
集約化	消防団第2分団詰所	行政系施設	・大規模改修 ・「消防団第2分団車庫」を受け入れ	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒
	消防団第2分団車庫	行政系施設	・「消防団第2分団詰所」へ集約化 ・現施設は廃止し、有効活用（転用、売却等）を検討	⇒	⇒	■			
移転	新知コミュニティルーム	市民文化系施設	・移転検討(場所：未定)	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒
	消防本部・消防署	行政系施設	・移転検討(場所：「日長地内」) ・現施設は有効活用（転用、売却等）を検討	⇒	⇒	⇒	■	⇒	⇒
廃止・民間代替	障がい者活動センターやまも第1	保健・福祉施設	・2019年度社会福祉法人に施設を譲渡し、廃止済						
	八幡給食センター	学校教育系施設	・民間へ代替(場所：未定) ・現施設は廃止し、有効活用（転用、売却等）を検討	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
	佐布里保育園	子育て支援施設	・民間保育所を誘致し、現施設を譲渡	⇒	⇒	■			
	古見公園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討（公園は存続）	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	新知東町2号公園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討（公園は存続）	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	にしの台2号公園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討（公園は存続）	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
その他	佐布里ダム記念館	市民文化系施設	・集会施設として規模を見直し、建替え(場所：「現在地」)	⇒	⇒	■			
	梅が丘幼稚園	子育て支援施設	・増築及び大規模改修（長寿命化）を実施し、公立認定こども園化	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒
	朝倉駅前駐車場	その他	・朝倉駅周辺整備事業の推進に伴い建替えのため、取り壊したが、短期（後半）に再度整備	■	■	⇒	⇒	⇒	⇒

その他再配置方策	
長寿命化	男女共同参画センター, 中部中学校, 佐布里小学校, 備蓄倉庫(新知東町), 佐布里緑と花のふれあい公園, 中部公民館, 新知小学校, 新知保育園【一部園舎】, 児童センター, 新知放課後子ども総合プラン施設, 福祉活動センター, 朝倉駅東公園, 在宅ケアセンター, 保健センター, 休日診療所, 障がい児相談支援事業所
現在地で建替え	新知保育園【一部園舎】, 熱田山駐車場

注) 濃い青のセルは令和5年2月改訂箇所です。

3-4 知多中学校区

(1) 基本情報

ア 地域の特徴	● 本市の西部から中部に位置し、岡田地区、旭北地区で構成される地域です。 ● 名鉄長浦駅周辺には住宅用地が広がり、岡田地区中央部には住宅用地と工業用地が混在しています。地域の南東部にはほ場整備された農地が広がり、西部には山林が多く見られます。また、公共施設は岡田地区の中央部に集まっています。 ● 旭北地区では、この地域を南北に貫く西知多道路と、そのインターチェンジの設置が計画されています。岡田地区には、歴史的・文化的景観が豊富に残り、観光資源として活用されています。
イ 施設の配置状況	● 知多中学校区には 27 施設 42,728.74 m²の公共施設が配置されており、築 30 年以上を経過している施設の延床面積が約 7 割を占めます。 ● 今後 20 年以内に建替え時期目安を迎える施設が 16 施設あります。 ※経過年数等は 2022 (R4) 年度を基準としています。

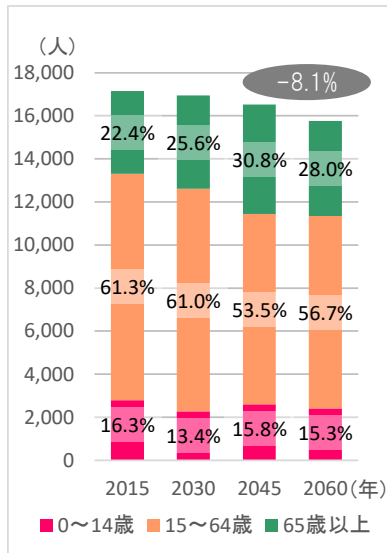


図 3-13 人口推移

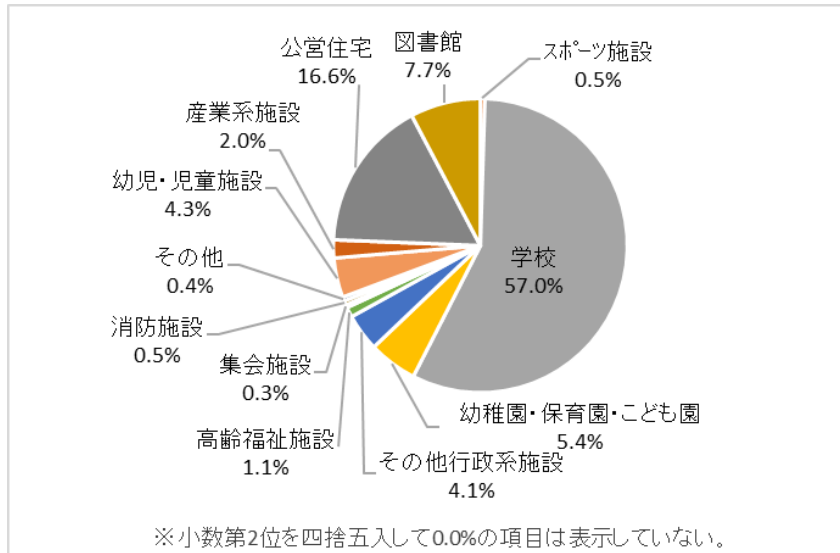


図 3-14 施設類型別延床面積の割合

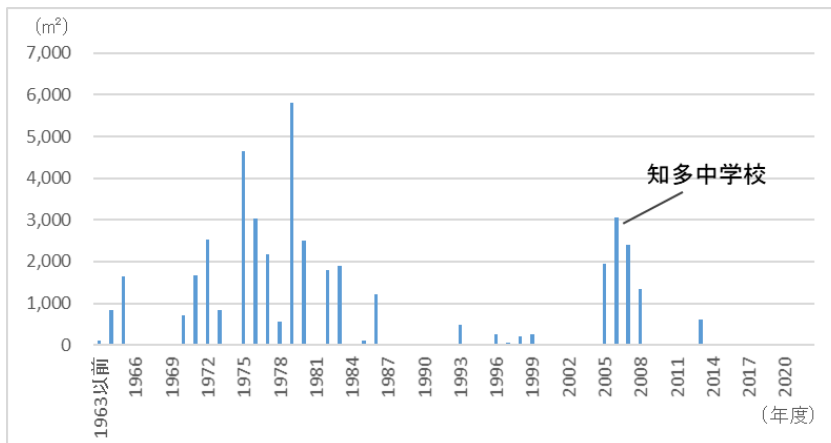


図 3-15 年度別延床面積

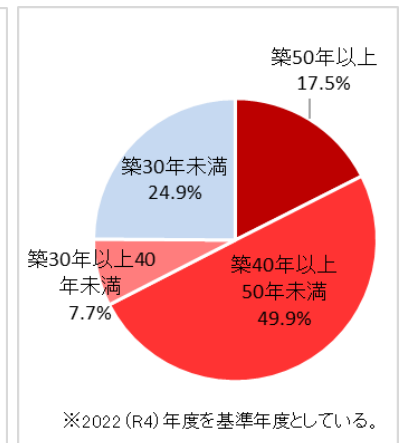
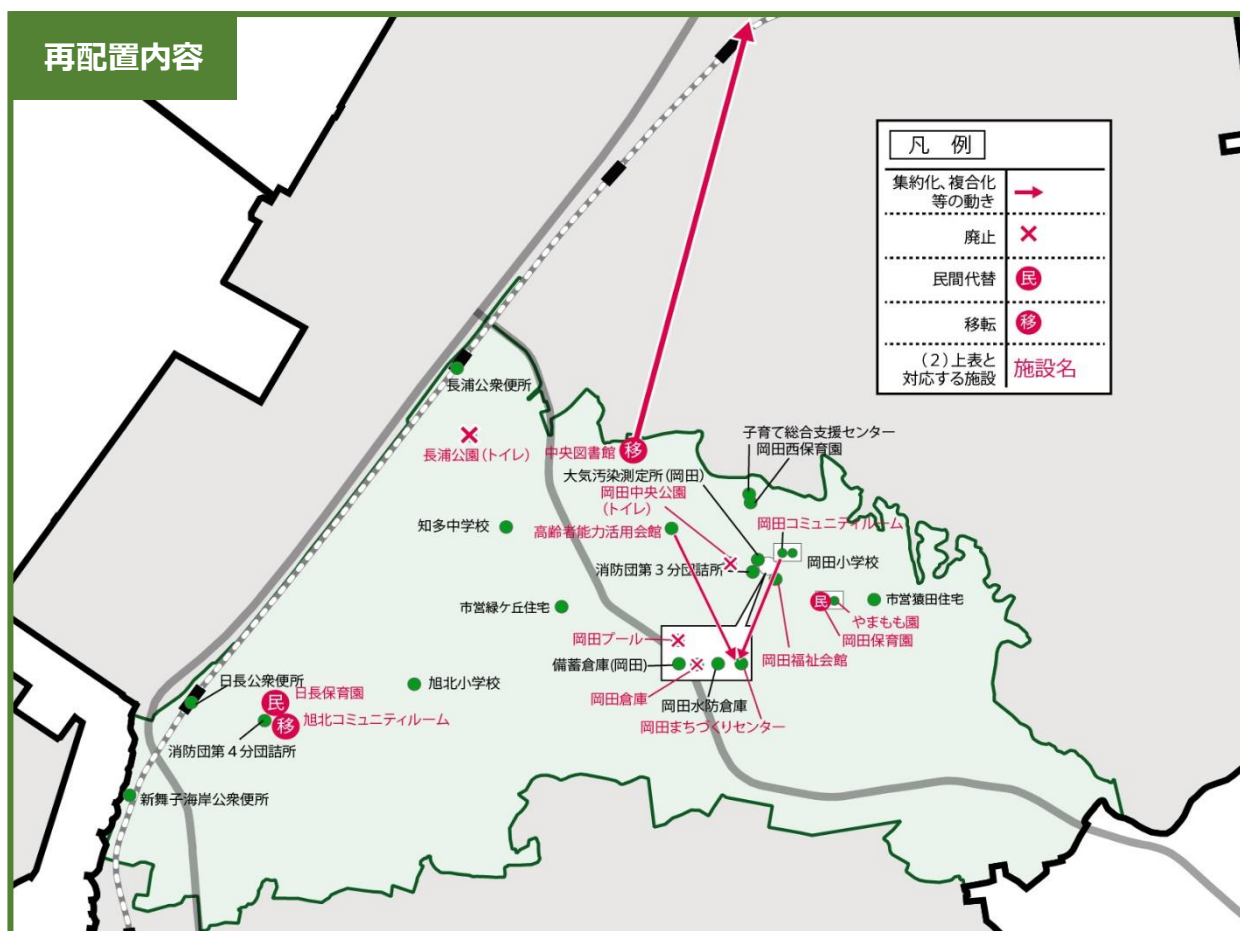


図 3-16 経過年数別延床面積の割合

ウ 施設配置図(再配置前後)



(2) 今後の方向性

■ : 再配置方策の実施時期

□ : 集約化等の組合せ

	施設名	大分類	再配置方策	実施時期					
				短期		中期		長期	
				前	後	前	後	前	後
集約化	岡田まちづくりセンター	行政系施設	・建替え(場所:「現在地」) ・「岡田コミュニティルーム」を受け入れ ・「高齢者能力活用会館(貸室機能)」を受け入れ	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒
	岡田コミュニティルーム	市民文化系施設	・「岡田まちづくりセンター」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)	⇒	⇒	■			
	高齢者能力活用会館	産業系施設	・貸室機能:「岡田まちづくりセンター」へ集約化 ・事業用機能:移転(場所:未定) ・現施設は廃止し、有効活用(売却)を検討	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒
移転・転用	旭北コミュニティルーム	市民文化系施設	・移転検討(場所:未定)	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒
	中央図書館	社会教育系施設	・移転予定(場所:「朝倉駅周辺」)	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒
	やまもも園	子育て支援施設	①2018年度末に「岡田保育園」を廃止し、建物を転用して施設を拡大 ②大規模改修(長寿命化)	①	⇒	⇒	⇒	②	⇒
廃止・民間代替	岡田保育園	子育て支援施設	・2018年度に民間保育所を誘致・代替し、施設は2019年度にやまもも園へ転用						
	日長保育園	子育て支援施設	・民間保育所を誘致・代替(場所:「旭3丁目」) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討	⇒	■				
	長浦公園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)	⇒	⇒	⇒	⇒		
	岡田中央公園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)	⇒	⇒				
	岡田倉庫	その他	・廃止(解体)	⇒	⇒	■			
	岡田プール	スポーツ・レクリエーション系施設	・2023年度末に廃止	⇒	■				
その他	岡田福社会館	保健・福祉施設	・他施設への集約化を含め、施設のあり方について見直しを検討	⇒	■				

その他再配置方策

長寿命化	知多中学校,岡田小学校,旭北小学校,子育て総合支援センター,消防団第3分団詰所,消防団第4分団詰所,岡田水防倉庫,備蓄倉庫(岡田),市営緑ヶ丘住宅,市営猿田住宅,新舞子海岸公衆便所
現在地で建替え	岡田西保育園,日長公衆便所,長浦公衆便所,大気汚染測定所(岡田)

注) 濃い青のセルは令和5年2月改訂箇所です。

3-5 旭南中学校区

(1) 基本情報

ア 地域の特徴	● 本市の南部に位置し、旭東地区、旭南地区、南粕谷地区で構成される地域です。 ● 広大な田園地域の中に市街地や集落が分散して立地しており、本市の南の玄関口となる名鉄新舞子駅周辺や、北部の日長台、旭桃台地域、南部の粕谷台団地に人口が集積しています。西部の国道 155 号沿線には商業用地、東部には工業用地が見られ、公共施設は、新舞子駅周辺に集まっています。また、西部に位置する新舞子ブルーサンビーチは、本市を代表する海洋観光資源となっています。 ● 本市の他の地域に比べて高齢化が進んでおり、特に南粕谷地区の高齢化率は 4 割を超え、本市で最も高くなっています。
イ 施設の配置状況	● 旭南中学校区には 32 施設 48,306.51 m²の公共施設が配置されており、築 30 年以上を経過している施設の延床面積が約 9 割を占めます。 ● 今後 20 年以内に建替え時期目安を迎える施設が 16 施設あります。 ※経過年数等は 2022 (R4) 年度を基準としています。

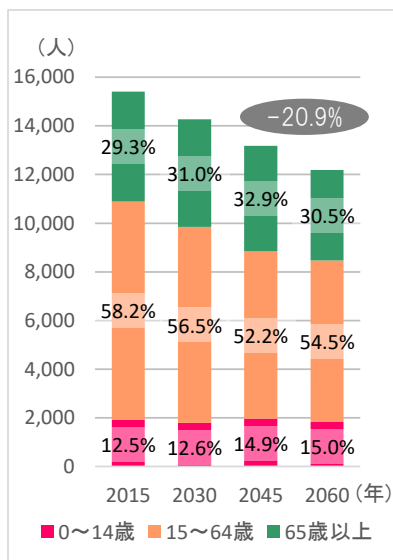


図 3-17 人口推移

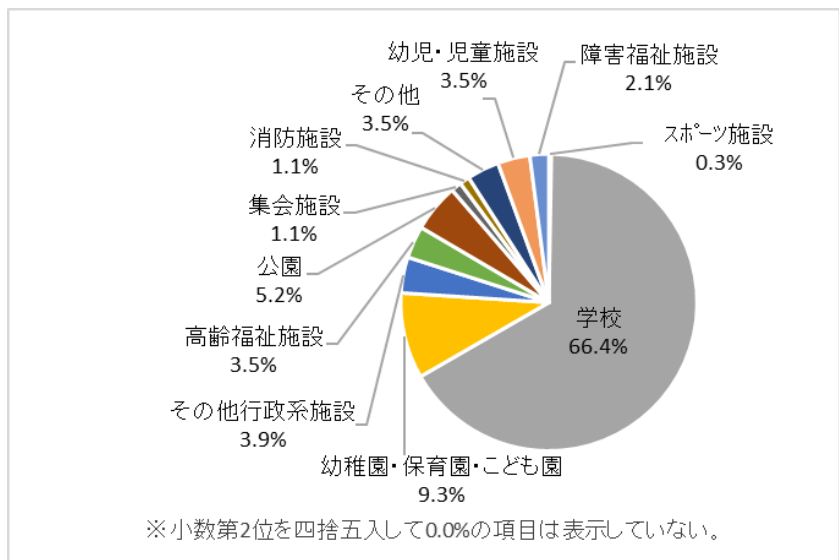


図 3-18 施設類型別延床面積の割合

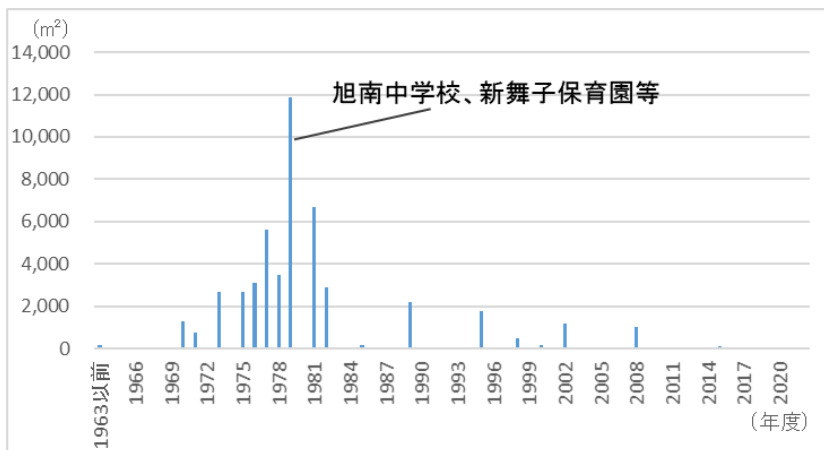


図 3-19 年度別延床面積

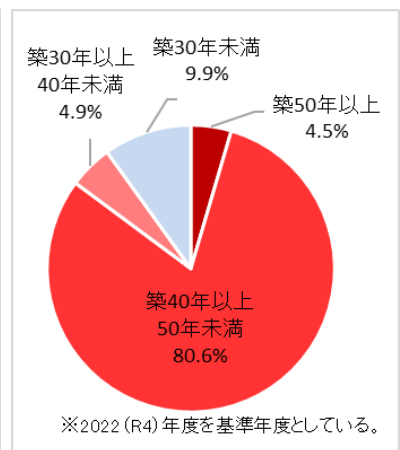
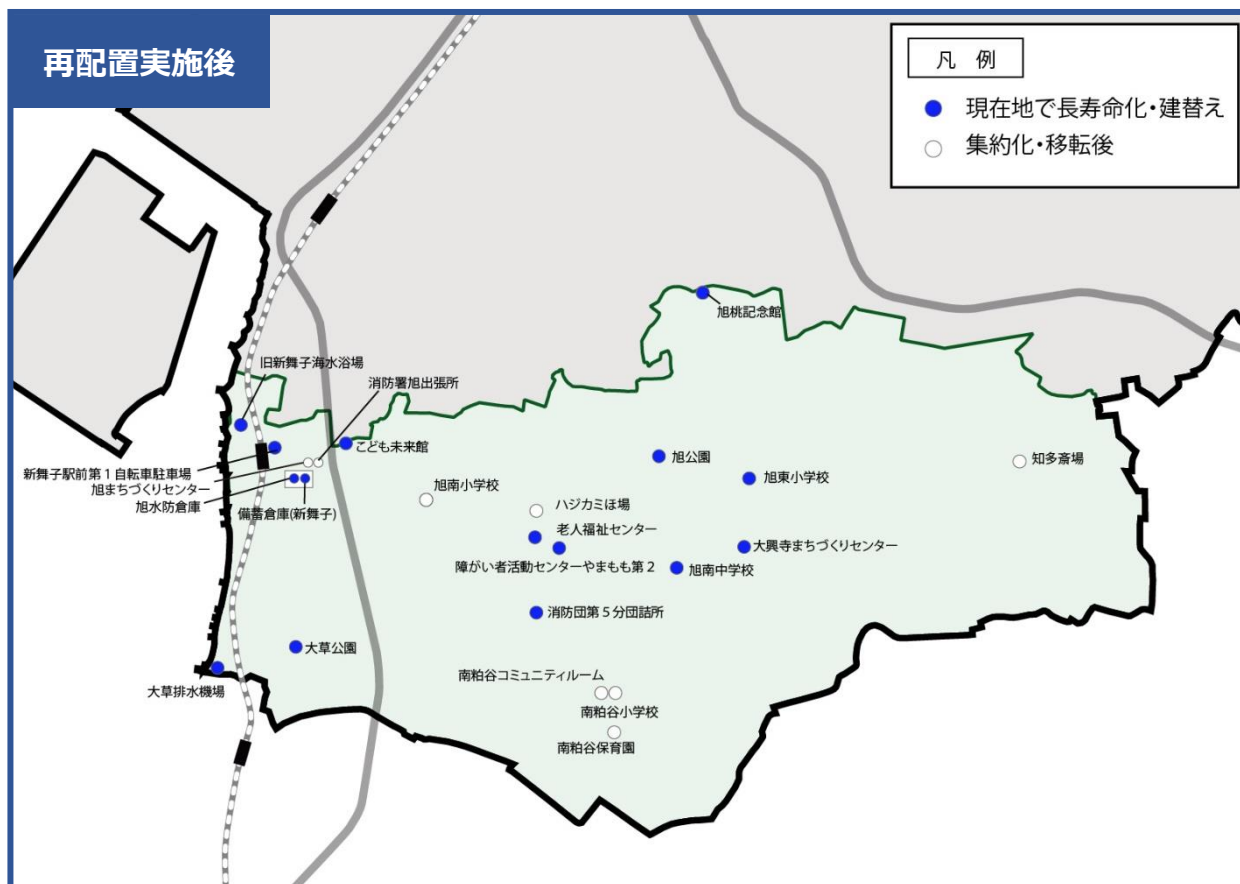
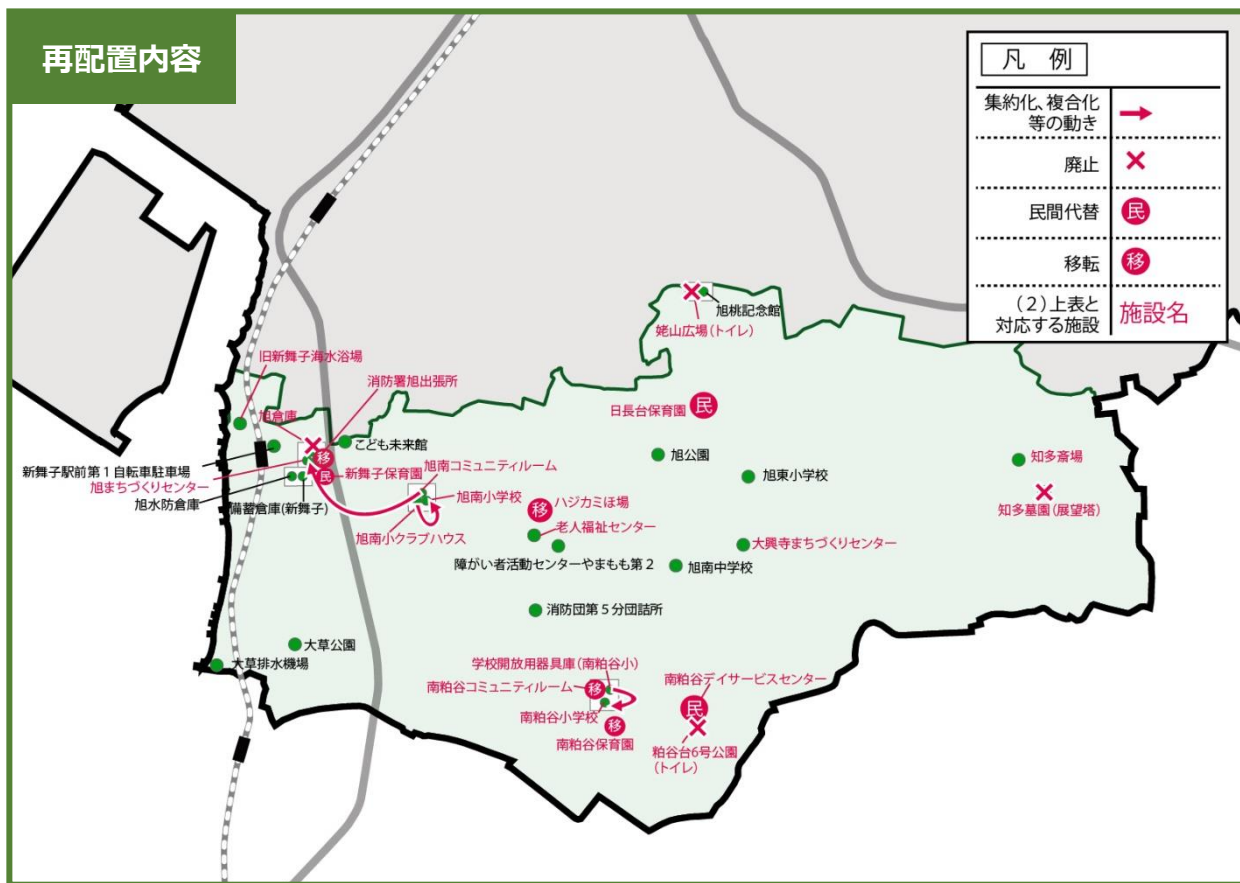


図 3-20 経過年数別延床面積の割合

ウ 施設配置図(再配置前後)



(2) 今後の方向性

■ : 再配置方策の実施時期

□ : 集約化等の組合せ

	施設名	大分類	再配置方策	実施時期					
				短期		中期		長期	
				前	後	前	後	前	後
集約化	旭まちづくりセンター	行政系施設	・建替え(場所:「現在地」) ・「旭南コミュニティルーム」を受け入れ	⇒	⇒	⇒	■	⇒	⇒
	旭南コミュニティルーム	市民文化系施設	・「旭まちづくりセンター」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)	⇒	⇒	⇒	■		
	旭南小学校	学校教育系施設	・大規模改修(長寿命化) ・いずれかの建物で「旭南小クラブハウス」の受け入れを検討	⇒	■	■	⇒	⇒	⇒
	旭南小クラブハウス	スポーツ・レクリエーション系施設	・「旭南小学校」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)	⇒	⇒	■			
	南粕谷小学校	学校教育系施設	・大規模改修(長寿命化) ・いずれかの建物で「学校開放用器具庫(南粕谷小)」の受け入れを検討	⇒	■	■	⇒	⇒	■
	学校開放用器具庫(南粕谷小)	スポーツ・レクリエーション系施設	・「南粕谷小学校」へ集約化 ・現施設は廃止(解体)	⇒	⇒	■			
移転	南粕谷コミュニティルーム	市民文化系施設	・移転検討(場所:未定)	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒
	南粕谷保育園	子育て支援施設	・建替え(場所:未定)	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒
	消防署旭出張所	行政系施設	・移転検討(場所:「日長地内」) ・現施設は有効活用(転用、売却等)を検討	⇒	⇒	⇒	■	⇒	⇒
	ハジカミほ場	その他	・移設(場所:隣地)	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒
廃止・民間代替	日長台保育園	子育て支援施設	・民間保育所を誘致・代替(場所:未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討	⇒	⇒	⇒	■		
	新舞子保育園	子育て支援施設	・民間保育所を誘致・代替(場所:未定) ・現施設は廃止し、有効活用(転用、売却等)を検討	⇒	⇒	⇒	■		
	南粕谷デイサービスセンター	保健・福祉施設	・2018年度廃止済						
	粕谷台6号公園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	知多墓園	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合は展望塔の廃止を検討(公園は存続)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	姥山広場	公園	・現状を維持するため随時適切な修繕を実施 ・現状を維持できなくなった場合はトイレの廃止を検討(公園は存続)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	旭倉庫	その他	・廃止(解体)	⇒	⇒	⇒	■		
その他	大興寺まちづくりセンター	行政系施設	・集会施設として規模を見直し、建替え(場所:「現在地」)	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
	老人福祉センター	保健・福祉施設	・他施設への集約化を含め、施設のあり方について見直しを検討	⇒	■				
	知多斎場	その他	・広域化の手法を検討	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒
	旧新舞子海水浴場	その他	・トイレは大規模改修(長寿命化)し、詰所・物置は廃止	⇒	■	■	⇒	⇒	⇒

その他再配置方策	
長寿命化	こども未来館,障がい者活動センターやまも第2,消防団第5分団詰所,旭公園,旭桃記念館,旭南中学校,旭東小学校,旭水防倉庫,備蓄倉庫(新舞子),大草公園,知多斎場,大草排水機場
現在地で建替え	新舞子駅前第1自転車駐車場

注) 濃い青のセルは令和5年2月改訂箇所です。

4 再配置計画の推進に向けて

4-1 進捗管理（PDCA）について	144
4-2 推進体制	145

4-1 進捗管理（PDCA）について

本計画を適正に実行し、公共施設の総量適正化を進めていくためには、本計画の進捗状況を検証し、進捗管理を徹底することにより、公共施設再配置の実効性を担保していく必要があります。このためには、早急に進捗管理のシステムを構築し、総量の適正化で掲げた目標を確実に達成する仕組みを整えなければなりません。

（１）進捗管理の方法

今後、本計画に基づき、個々の公共施設を更新や集約化など、具体的に再配置を進めていくことになりますが、PDCA サイクル*の考え方に沿って、施設所管部署と資産経営室が連携しながら、定期的に進捗状況や再配置効果を検証し、本計画を適正に進行するとともに、より効果的な推進を図るため、必要に応じて本計画の見直しや個々の公共施設の改善策の検討などを行い、総量適正化で掲げた目標の達成に取り組みます。

（２）計画の見直し

総合管理計画で掲げた総量の適正化を達成するため、施設所管部署が本計画に基づき策定する各施設計画の進捗状況も踏まえ、本計画を定期的を検証するとともに、将来の需要や社会情勢に対応しながら見直しを図ります。

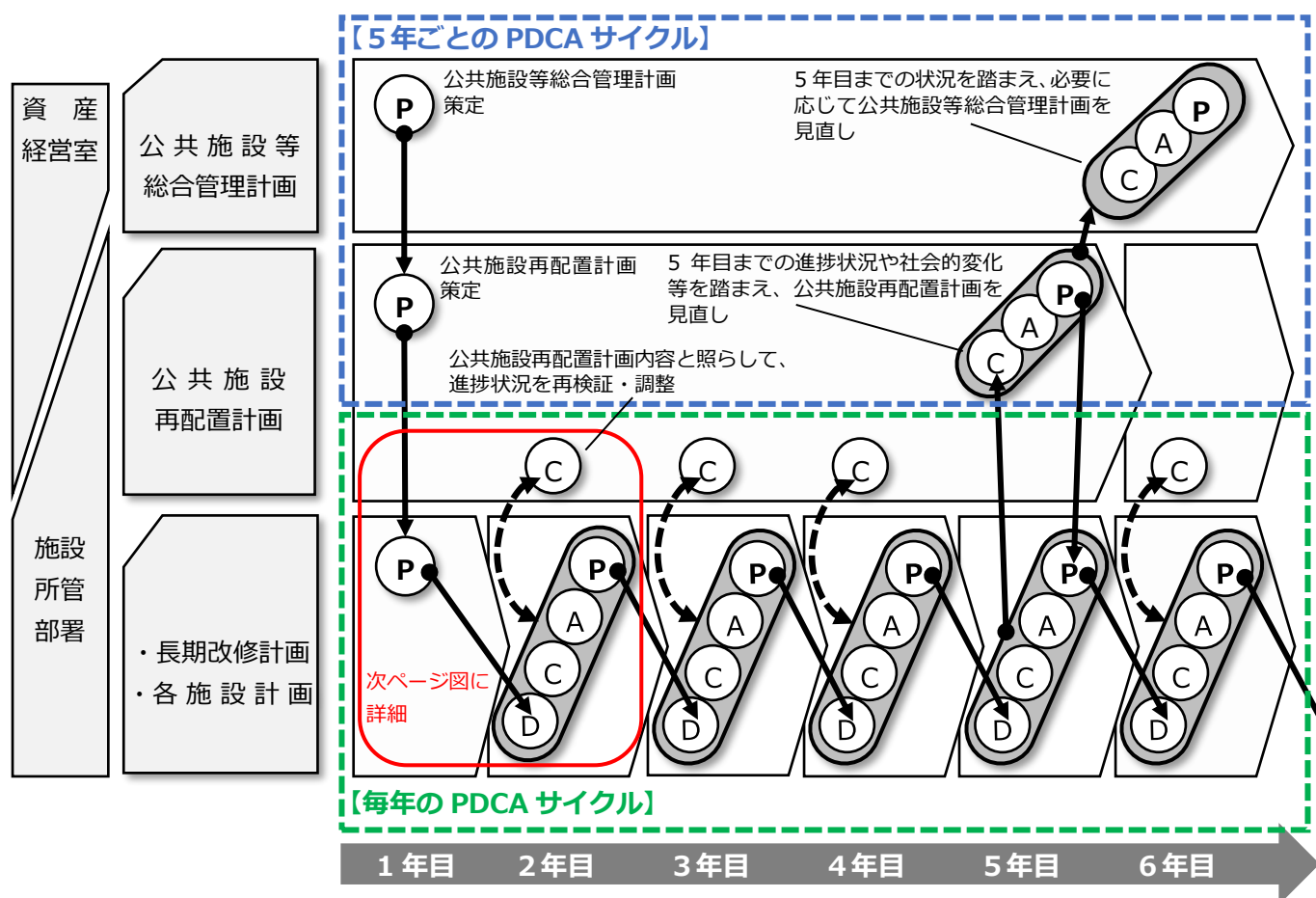


図 4-1 PDCA サイクルの全体イメージ図（毎年・5年ごとのサイクル）

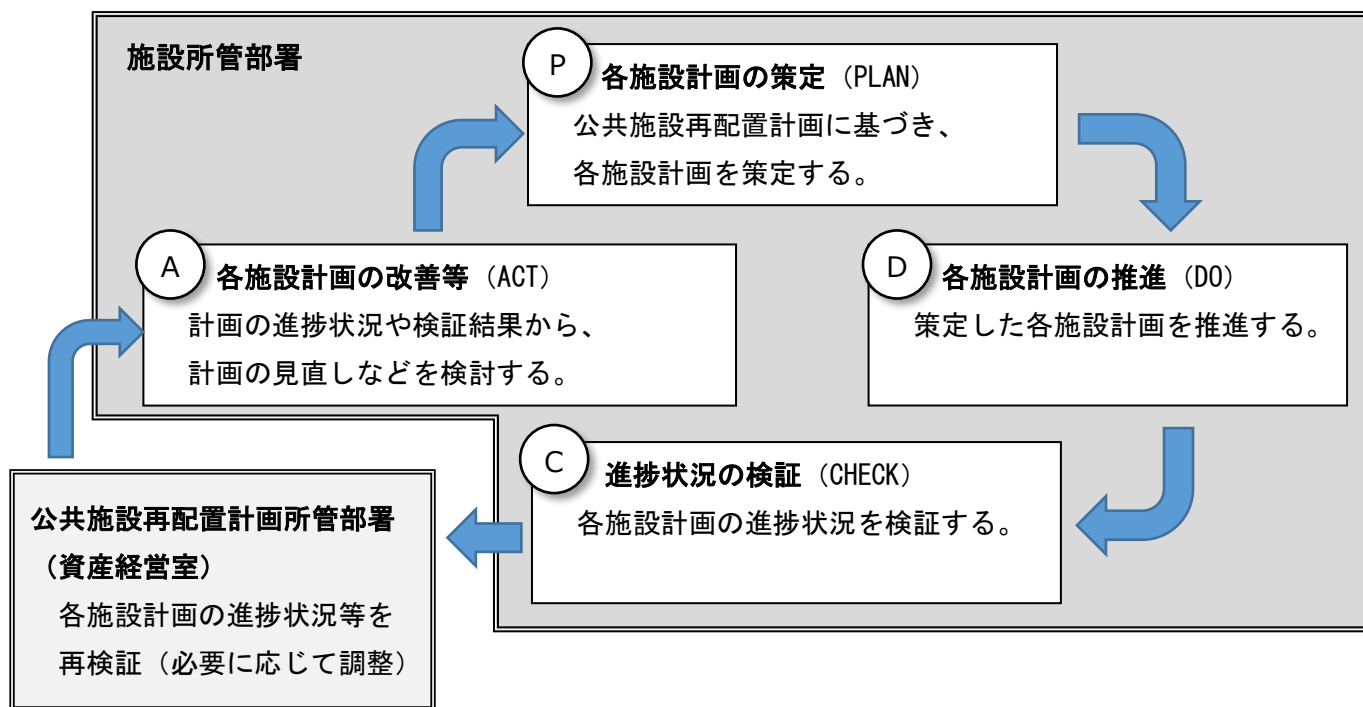


図 4-2 施設所管部署の PDCA サイクルイメージ図

4-2 推進体制

今後、本計画の策定時に整備した、固定資産台帳*や施設データを活用し、維持管理に必要な情報の把握、分析を行うとともに、的確に行政ニーズを把握し、具体的な公共施設の更新や集約化などの準備・検討を行いながら、公共施設再配置時の費用計算をしていく必要があります。

しかし、本市では、施設の修繕など維持管理に係る考え方が統一されておらず、各公共施設を維持管理している施設所管部署同士の横断的な情報共有や調整も密に行われていないことから、修繕や改修等の対応が施設によって異なることもあるほか、一部の施設所管部署を除き、建築関連のノウハウが無いため、公共施設の整備や管理を行うには、建築関連の部署との連携が不可欠など、総合的かつ計画的な公共施設マネジメントの推進にはいくつかの課題があります。

これらの課題を解決し、公共施設再配置を効率的に実施していくために、これまで施設所管部署ごとに実施してきた公共施設の整備や管理について、横断的に連携・調整、情報共有等を図るとともに、建築関連のノウハウを持っている都市整備部署との連携強化を図るなど、全庁的な視点からみた仕組みを整えることにより、様々な業務の効率化による経費削減及び公共施設の適切な再配置を目指します。

また、本計画を確実に実行していくために、総合計画や都市計画マスタープランなどの関連性のある計画とも相互に連携していきます。

■推進に向けた役割分担（案）

①公共施設再配置計画所管部署（資産経営室）

- ・情報の一元管理・共有化
- ・総合管理計画及び公共施設再配置計画の推進及び進行管理、見直し
- ・総合管理計画及び公共施設再配置計画に係る総合調整

②施設所管部署

- ・公共施設再配置計画に基づき、所管施設の維持管理・運営の推進
- ・各施設計画の作成、見直し検討

③都市整備部署

- ・横断的な連絡調整での指導・助言
- ・施設所管部署に対する建築関連の情報提供・相談対応等の連携
- ・所管する計画と公共施設再配置計画との連携

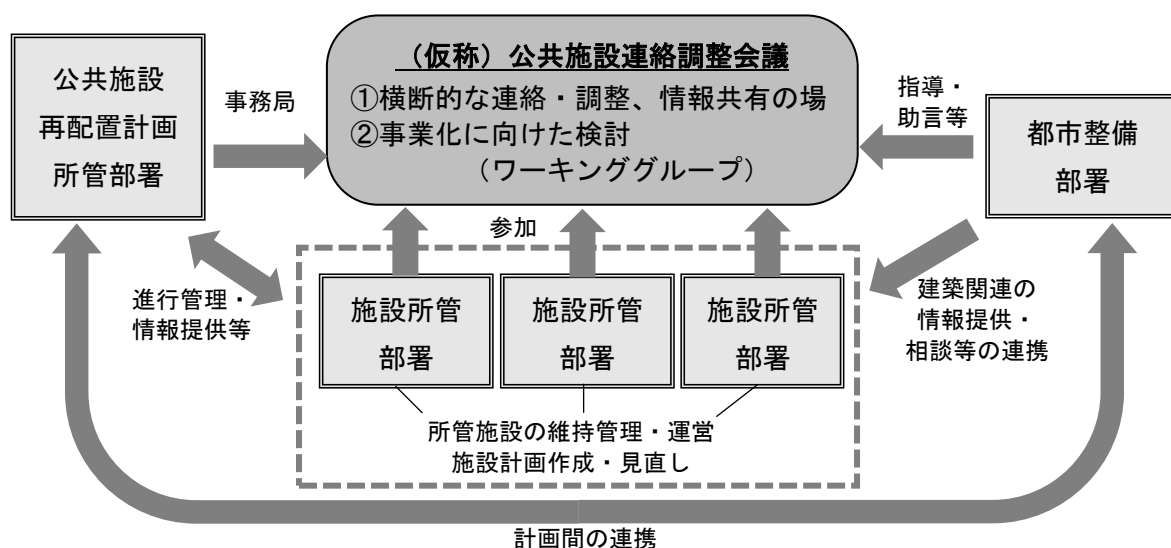


図 4-3 庁内体制図

5 用語集

用語	説明	ページ
あ行		
維持管理	既存建物や施設について性能及び機能を維持するために行う行為。	P. 3
維持管理・運営費用	公共施設の光熱水費や維持管理に係る委託費など（維持管理費用）や、運営に係る人件費など（運営費用）。	P. 13
一部事務組合	複数の地方自治体が、公共サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織。本市では、西知多医療厚生組合（病院など）が該当する。	P. 105
インフラ	インフラストラクチャーの略で、水道や道路網などの都市基盤。	P. 2
インフラ長寿命化基本計画	老朽化対策に関する政府全体の取組として、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、2013（H25）年11月にとりまとめられた計画。この基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。	P. 3
インフラ長寿命化計画（行動計画）	「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国、自治体レベルで策定する計画。本市の公共施設等総合管理計画が該当する。	P. 3
か行		
稼働率	ある期間の最大限利用可能な定員数・開館時間等に対する実際の利用者数・利用時間等の割合。	P. 38
借り上げ制度	民間事業者等が建設・保有する住宅を借り上げ、公営住宅として活用すること。	P. 103
企業会計	地方自治体が経営する水道などの公営企業に関する会計の総称。	P. 11
橋りょう	河川や道路などの交差物の上に架け渡し、道路などを通す構造物。	P. 2
広域化	同じ用途の施設を複数の地区や自治体で所有、活用すること。	P. 92
公共施設等総合管理計画	地方自治体が所有する全ての公共施設等（道路、上下水道等を含む。）を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。	P. 2
更新	劣化した部位・部材や機器等を同性能・同仕様の新しい物に取り替える行為（建替えを含む。）。	P. 2
高齢化率	老年人口（65歳以上の人口）が人口の総数に占める割合。	P. 9
固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。	P. 141

個別施設計画	インフラ長寿命化計画（行動計画）の下位に位置する計画であり、所管省庁の指針等に基づいた長寿命化計画、維持管理計画などで、再配置計画や長寿命化保全計画も含まれる。本市の公共施設再配置計画が該当する。	P. 3
コミュニティバス	行政が中心となって、委託や自らの運営により、既存の定期路線以外に必要としている地域に走らせるバスのこと。	P. 25
さ行		
歳入	地方自治体の一会計年度における一切の収入。	P. 25
再配置方策	公共施設の効率化を図るため、用途や利用圏域などで整理し、統廃合などの施策検討を行う方策。	P. 2
市街化区域	まちが無秩序に広がっていくのを防いで計画的なまちづくりを進めるために指定される区域で、すでに市街地を形成している区域及び今後計画的に市街地にしていく区域。	P. 6
市街化調整区域	まちが無秩序に広がっていくのを防いで計画的なまちづくりを進めるために指定される区域で、市街化を抑制すべき区域。	P. 6
事後保全	施設の全体あるいは部位に破損が生じてから修繕するなど、何か不具合が起きてから、対応する保全方法。	P. 19
指定管理者	公の施設について、地方公共団体の指定を受けて管理を行う者。指定管理者制度の適用を受けた団体・事業者。	P. 48
指定管理者制度	2003（H15）年の地方自治法の一部改正により導入された制度のことで、公の施設の管理者を、民間の事業者、NPO 法人などを含めた広い範囲の団体から公募し、事業計画や収支計画などの提案内容から判断して、決めることができるようになった。官民連携手法の 1 つ。	P. 97
集約化	サービス・機能が同じ複数の施設を集めて 1 つの施設とすること。イメージは P. 24 参照。 ※総合管理計画時の統合・統廃合	P. 2
受益者負担	特定の公共事業に必要な経費にあてるため、その事業によって特別の利益を受ける者に経費の一部を負担させること。	P. 19
小中一貫校	1 人の校長の下で 9 年制の教育を行う学校（義務教育学校）、もしくは、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す学校のこと。	P. 51
譲渡	公共施設を民間事業者や地域団体に無償もしくは有償で譲り渡し、市が施設を所有しなくなること。	P. 20
人口動向	一定期間内の人口の増減等の傾向。	P. 2
生産年齢人口	人口のうち、15 歳から 64 歳の人口。	P. 9
専有施設	あるサービス・機能が単独で所有し、他のサービス・機能と共用していない施設のこと。	P. 74

相互利用	他自治体と協定等を結び、互いの所有する公共施設をそれぞれの住民と同じ条件（料金、利用者登録等）で利用すること。	P. 20
増築	既存建物に建て増しをする、又は既存建物のある敷地に新たに建築すること。本計画における増築は主に前者を指し、延床面積が増加する。反対、既存建物の延床面積が減る場合は減築と呼ぶ。	P. 35
総量の適正化	公共施設の延床面積総量を、将来の需要や負担できる費用に合わせた適正な量にすること。	P. 19
た行		
大規模改修	建物の長寿命化を目的に予防保全的に行う全面的な工事。	P. 2
耐震基準	建築基準法によって定められた、地震の際に建物が安全であるために備えていなければならない技術的基準。	P. 11
耐用年限	耐用年数と同じ意味で使われることもあるが、本計画では耐用年数の中でも、主に公営住宅法における「耐用年限」を指す。同法施行令で、耐火構造が 70 年、準耐火構造が 45 年、木造が 30 年とされている。	P. 102
耐用年数	建物などが使用に耐えなくなるまでの利用年数。	P. 23
多世代交流	子どもから高齢者まで、多様な世代が、世代を超えた交流・協力を行うこと。	P. 21
多目的トイレ	車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えて、車いす使用者だけでなく、高齢者、障がい者、子ども連れなど多様な人が利用可能としたトイレ。多機能トイレとも呼ぶ。	P. 25
地域包括ケア	高齢化に伴い増加する認知症の人や要介護認定者が、住み慣れた家庭や地域において安心・安全に暮らせるように、その暮らしを地域全体で支えていくこと。そのために、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるシステム（地域包括ケアシステム）の構築が求められている。本市では「知多市高齢者保健福祉計画第 7 次改訂 知多 あったか長寿プラン 21」において、地域包括ケアシステムの構築・推進が掲げられている。	P. 87
長寿命化	計画的に日常修繕・大規模改修をすることで、建物の構造体の劣化進行を遅らせ、長期間使用すること。	P. 2
長寿命化保全計画	建物を安全・安心に使用できるよう、良好な状態を確保するために必要な維持・修繕等の内容や実施時期を定めた計画。	P. 4
適正化	規模や金額、水準等を、実態や需要に合わせた過不足ない状態にすること。適正な状態にすること。	P. 19
転用	施設の使用用途を変更し、別の目的で使用することで、既存の施設を有効活用すること。	P. 19

投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など将来世代に渡り使用するような施設・都市整備基盤に要する経費。	P. 12
統廃合	機能が重複する複数の施設について、あるものは統合、あるものは廃止し、1つの施設にまとめること。	P. 2
な行		
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に実施するほか、地域の子育て支援も行う施設。基準に従い、各都道府県知事等が認可・認定する。	P. 69
は行		
ハザードマップ	一般的に、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所、避難経路、防災関係機関の位置などを表示した地図。	P. 7
PFI	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）	P. 19
PDCA サイクル	管理業務を円滑に進める手法のひとつ。次の4段階を繰り返し、継続的に業務を改善しようとする考え方。 1. Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとに業務計画の作成 2. Do（実施、実行）：計画に沿って業務を遂行 3. Check（点検、評価）：業務の遂行が計画に沿っているかどうかの確認、評価 4. Act（処置、改善）：計画に沿って遂行されていない部分の処置、改善	P. 140
PPP	行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、「官民連携」の形。（パブリック・プライベート・パートナーシップ）	P. 19
複合化	機能が異なる複数の公共施設を1つの施設に合わせて整備すること。	P. 20
複合施設	複数の異なるサービス・機能を1つの建物に集めた施設。複合化された施設。	P. 42
普通会計	地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるように、公営事業会計以外の会計を統合して1つの会計にまとめたもの。本市の普通会計は、一般会計から、在宅ケアセンターで実施している訪問看護事業分を除いたもの。	P. 12
普通財産	市が所有する土地及び建物などのうち、行政財産（庁舎や学校、公園、道路など）以外のもの。未利用地や廃止施設などが該当する。	P. 15

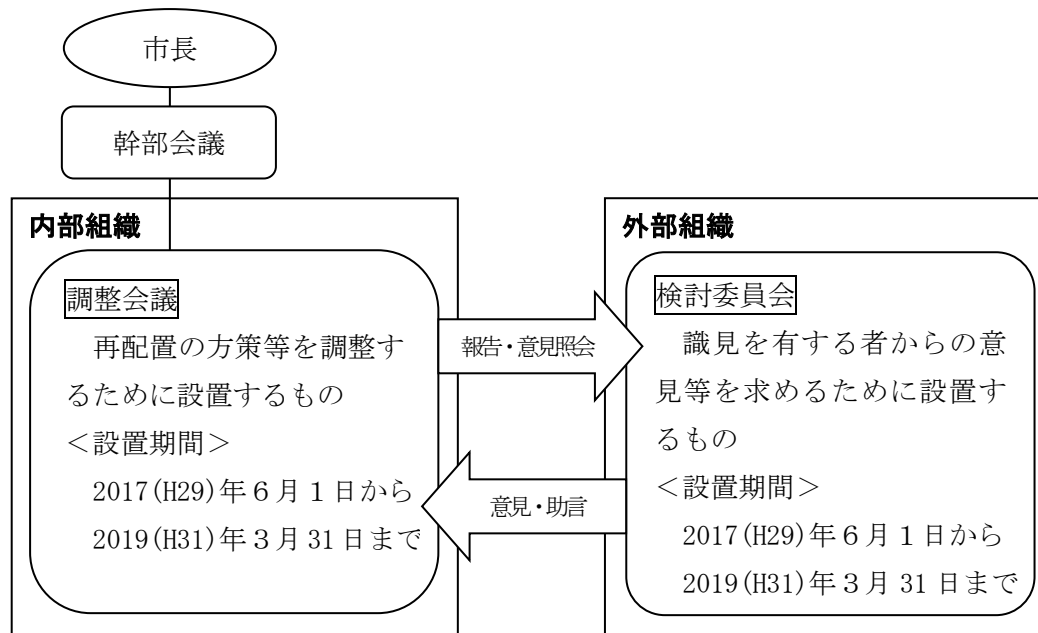
フルセット主義	1つの地方自治体があらゆる種類の公共施設を一揃えに整備すること。	P. 20
平準化	年度毎にバラつきのある費用を予算の制約等の条件により、一定程度にならす作業。	P. 2
包括化	複数のもの、作業などを、1つにまとめて管理・実施すること。	P. 19
ま行		
民間施設による代替	民間施設でサービス・機能を代替し、公共施設を廃止すること。イメージはP. 24 参照。	P. 22
民設民営	設置・建替え、運営ともに、民間が主体になって行うこと。	P. 67
や行		
ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。公共施設においては、国土交通省による「ユニバーサルデザインの考え方を導入した公共建築整備のガイドライン」が作成されている。	P. 25
用途地域	住みよい環境を保ちながら、工業生産や商業活動などの都市としての活動をスムーズに行っていくには、ここは住まいを建てる地域、ここは工場を建てる地域といった具合に土地の使い方のルールが必要になる。この地域分けを「用途地域」と言う。13 種類に分けられ、それぞれ建てられるものが異なる。	P. 6
予防保全	公共施設等を長寿命化するための保全管理の方法で、建物や施設及び設備の異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建物や施設の部材を適切に保全する方法。	P. 12
ら行		
LCC（ライフサイクルコスト）	計画・設計・施工から、その施設の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。	P. 19
ランニングコスト	運営及び維持管理に必要な費用。	P. 19
利用圏域	ある施設を主に利用している人、もしくは利用を想定している人が多く含まれる地理的な範囲。たとえば、市全域の市民から多くの利用がある施設は市全域が利用圏域、主に中学校区内の住民の利用を想定している施設は中学校区が利用圏域である。隣接する自治体からも利用があるような施設は、隣接する自治体も利用圏域に含まれる。	P. 20

6 資料編

6-1 公共施設再配置計画 検討経緯.....	154
6-2 市民ワークショップ報告.....	159
6-3 まんがでわかる 公共施設の現状と課題.....	169
6-4 施設利用者等との意見交換.....	178

6-1 公共施設再配置計画 検討経緯

(1) 検討体制



(2) 知多市公共施設再配置計画調整会議

① 構成員

	役 職
会長	総務部長
副会長	資産経営室長
構成員	総務課長 企画情報課長 市民協働課長 福祉課長 長寿課長※ 幼児保育課長 商工振興課長 都市計画課長 庶務課長 学校教育課長 生涯学習課長 生涯スポーツ課長

※ 機構改革に伴い、2018（H30）年4月1日付けで長寿課長を追加。

②開催概要

	日時	議題
第1回	2017(H29)年6月28日(水) 午前11時00分から	(1) 公共施設再配置計画について (2) 再配置計画策定の基本方針について (3) 再配置方策等の検討方法について
第2回	2017(H29)年9月14日(木) 午前11時00分から	(1) 第1回公共施設再配置計画検討委員会について (2) ロードマップの検討状況について (3) 市民ワークショップの実施について
第3回	2017(H29)年12月27日(水) 午後3時00分から	(1) 市民ワークショップについて (2) ロードマップの検討状況について (3) 市民の意見を取り入れた再配置計画の策定について
第4回	2018(H30)年4月26日(木) 午前9時00分から	(1) ロードマップ(案)の確認について (2) 平成30年度の予定について
第5回	2018(H30)年5月24日(木) 午前9時00分から	(1) 施設類型別ロードマップ(案)について (2) 地域別ロードマップ(案)について (3) 平成30年度の予定について
第6回	2018(H30)年8月30日(木) 午前9時00分から	(1) 第4回知多市公共施設再配置計画検討委員会で出された委員からの意見について (2) 今後の予定について
第7回	2018(H30)年10月12日(金) 午後4時00分から	(1) 再配置計画(案)について (2) 今後の予定について
第8回	2018(H30)年10月24日(水) 午前10時30分から	(1) 再配置計画(案)について (2) 今後の予定について
第9回	2019(H31)年1月30日(水) 午後1時30分から	(1) 再配置計画(案)について (2) 今後の予定について

(3) 知多市公共施設再配置計画検討委員会

①委員名簿

(敬称略、順不同)

	所 属	役職等	氏 名	
1	名古屋工業大学大学院 工学研究科	教授	ひでしま えいぞう ◎秀島 栄三	
2	知多市社会福祉協議会	事務局長	ひらまつ しげひさ ○平松 茂久	2018(H30)年 3月31日まで
			さとう もりしげ ○佐藤 守重	2018(H30)年 4月1日から
3	知多市商工会	副会長	あおき ただひこ 青木 忠彦	
4	NPO 法人 地域福祉サポートちた	代表理事	いちの めぐみ 市野 恵	
5	知多市体育協会	副会長(2017年度) 会長(2018年度)	いとう ひさはる 伊藤 壽治	
6	知多市文化協会	会長	えのもと しげひこ 榎本 茂彦	
7	(株)三菱 UFJ 銀行	東海公務部副部長	かわせ えいいち 河瀬 英一	
8	知多市 PTA 連絡協議会	会長	さいこ ひろし 西古 裕志	2018(H30)年 4月25日まで
			じんの しげき 神野 重樹	2018(H30)年 4月26日から
9	コミュニティ連絡協議会	会長	てらしま やすお 寺島 康夫	2018(H30)年 6月1日まで
		副会長	たけうち なおあき 竹内 尚明	2018(H30)年 6月2日から
10	NPO 法人 地域ぐるみで子育て・ 子育ての会 こころん	事務局長	どい ともみ 土井 友美	2018(H30)年 3月31日まで
		親子ひろば 推進チーム長	こだま ちやき 兒玉 ちやき	2018(H30)年 4月1日から

◎：委員長 ○：副委員長

②開催概要

回	日時	議題
第1回	2017(H29)年9月13日(水) 午後3時00分から	(1) 公共施設再配置計画策定について (2) 再配置計画策定の基本方針について (3) 再配置方策検討の基本的な考え方について
第2回	2018(H30)年1月31日(水) 午後3時00分から	(1) 市民ワークショップについて (2) ロードマップの検討状況について (3) 市民の意見を取り入れた再配置計画の策定について
第3回	2018(H30)年7月5日(木) 午後3時00分から	(1) ロードマップ(案)について (2) 施設利用団体等との意見交換について
第4回	2018(H30)年8月10日(金) 午前10時00分から	(1) ロードマップ(案)について
第5回	2018(H30)年10月17日(水) 午前9時00分から	(1) ロードマップ(案)への意見について (2) 再配置計画(案)について
第6回	2018(H30)年11月1日(木) 午前9時30分から	(1) 再配置計画(案)について

(4) 検討経緯

	2017 (H29) 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■基本方針の設定												
■市民意見収集等												
・市民ワークショップ									市民ワークショップ実施★			
・「まんがでわかる 公共施設の現状と課題」作成												
・意見収集												
・パブリックコメント												
■ロードマップの作成												
■再配置計画書の作成												
■公共施設再配置計画調整会議			①		②			③				
■公共施設再配置計画検討委員会					①			②				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

	2018 (H30) 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■基本方針の設定												
■市民意見収集等												
・市民ワークショップ												
・「まんがでわかる 公共施設の現状と課題」作成	発行★											
・意見収集												
・パブリックコメント												
■ロードマップの作成												
■再配置計画書の作成												
■庁内会議	④	⑤			⑥		⑦⑧			⑨		
■外部委員会			③	④			⑤	⑥				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

6-2 市民ワークショップ報告

(1) 開催日及び場所

2017 (H29) 年 12 月 2 日 (土) 市役所 3 階大会議室

(2) 参加者

34 名 (参加者は、公募及びコミュニティ団体等からの推薦)

(3) 目的

公共施設の再配置が単純な量の削減ではなく、公共施設の「建物」と「サービス・機能」を区分して、それぞれの取扱いについて適正化を図る取り組みであることを理解してもらいながら、公共施設のあり方を見直していくための再配置方策について検討する。

(4) ワーク内容

ワーク①：サービス圏域を考える

検討対象とする機能・サービスについて、どの程度の圏域(徒歩、自転車、市全体、周辺市)ごとに配置されていることが望ましいかを検討

ワーク②：サービス提供に対する行政の関わり方を考える

サービスの提供に際し、民間施設を利用するなど、民間の関与を増やして良いか、あるいは行政が直接的にサービス提供を行うことが望ましいかを検討

ワーク③：サービスの組合せを考える

機能・サービスの中で、同じ建物や場所に配置してまとめて提供したほうが良いと考える組合せについて検討

(5) 結果

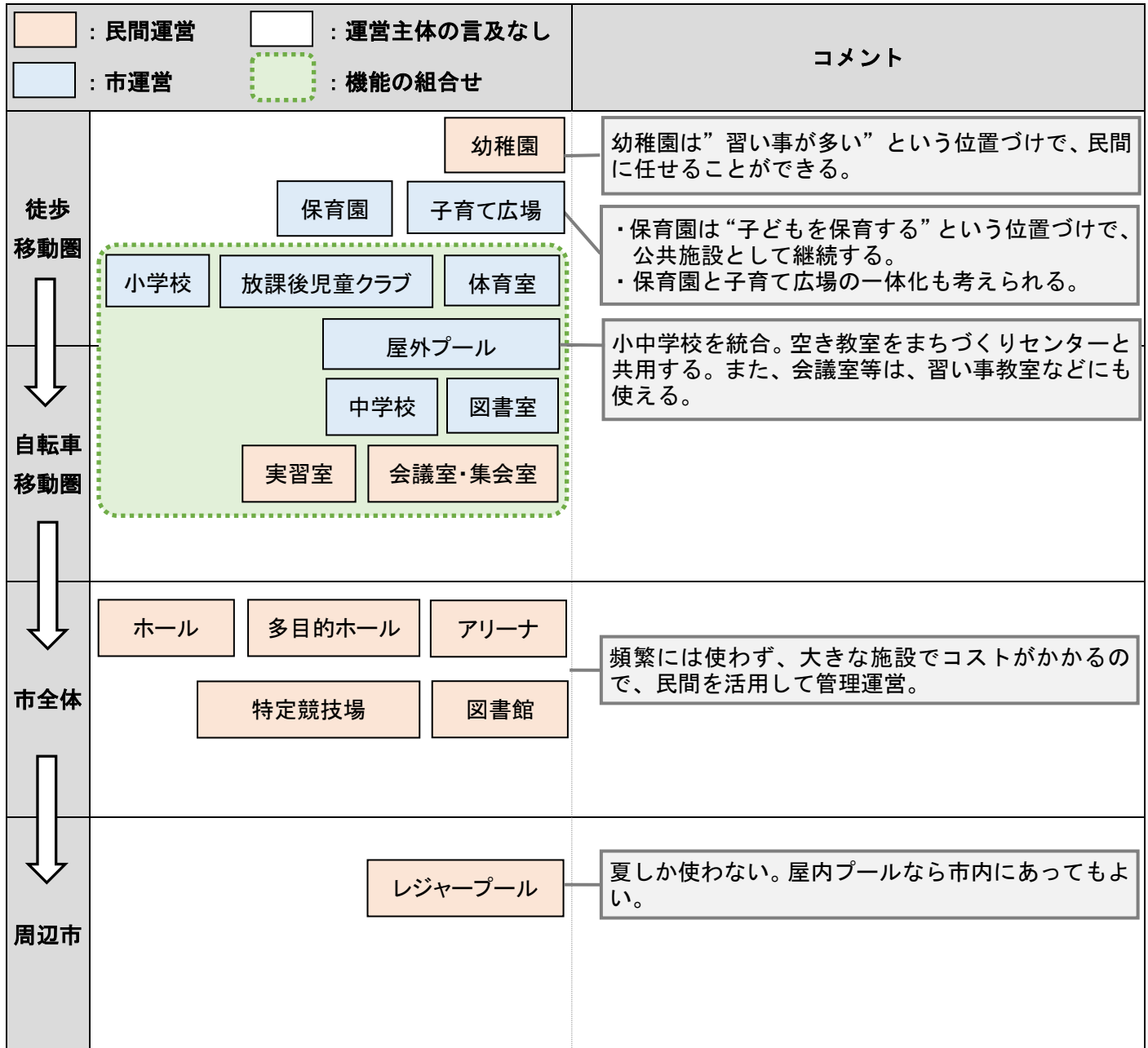
①全体結果表

 ：民間運営 ：市運営 ：運営主体の言及なし ：機能の組合せ

	八幡	東部	知多	旭南	中部A	中部B
徒歩移動圏	幼稚園 保育園 子育て広場 小学校 放課後児童クラブ 体育室	子育て広場 小学校 保育園 幼稚園	保育園 小学校 体育室 中学校 屋外プール	小学校 体育室 放課後児童クラブ 実習室 屋外プール	子育て広場 放課後児童クラブ 小学校 屋外プール 体育室	小学校 体育室 実習室 図書室 放課後児童クラブ
自転車移動圏	屋外プール 中学校 図書室 実習室 会議室・集会室	中学校 放課後児童クラブ 体育室 屋外プール 連携して多世代交流 実習室 会議室・集会室 多目的ホール 図書室	放課後児童クラブ 子育て広場 実習室 会議室・集会室 図書室	子育て広場 幼稚園 保育園 多目的ホール 図書室 会議室・集会室 中学校	幼稚園 保育園 実習室 多目的ホール 会議室・集会室 図書室 中学校	保育園 子育て広場 幼稚園 多目的ホール 会議室・集会室 中学校
市全体	ホール 多目的ホール アリーナ 特定競技場 図書館	ホール アリーナ 特定競技場 図書館	ホール 多目的ホール 図書館 アリーナ 幼稚園	図書館 ホール アリーナ	レジャープール 図書館	ホール アリーナ 特定競技場 図書館 レジャープール 屋外プール
周辺市	レジャープール	レジャープール	レジャープール 特定競技場	レジャープール 特定競技場	アリーナ ホール 特定競技場	

- 【総括】
- ・日常的に子どもや住民の利用頻度が高い施設は、「徒歩移動圏」や「自転車移動圏」にあり、市が提供すべきサービスであるという考え方の傾向が見られる。
 - ・利用頻度が低い施設ほど、「市全体」や「周辺市」にあり、民間が提供したほうがよりよいサービスの提供ができるという考え方の傾向が見られる。
 - ・「徒歩移動圏」や「自転車移動圏」の施設は、単独であるよりも集約されていたほうが便利であるという意見が多く見られる。
 - ・「市全体」や「周辺市」の施設になると、「徒歩移動圏」や「自転車移動圏」に比べ、単独の施設配置でよい傾向が見られ、特に図書館はほとんどのグループが単独で配置している。

②八幡中学校区グループ結果



【総括】

- ・ 徒歩圏内と自転車圏内は、“知多市の未来への投資”をエリアのテーマとして、まとめた。
- ・ 幼稚園と保育園は、“幼稚園は習い事が多い”、“保育園は子どもを保育する”という差別化が図れるため、幼稚園は民間、保育園は市で管理するのが良い。また、保育園と子育て広場を一緒にした方が良いという意見もあった。
- ・ 小学校と中学校、体育室や放課後児童クラブ、実習室、会議室、図書室などはまとめられる。現状のまちづくりセンターが老朽化していることから、小学校や中学校の実習室、空き教室、図書室を昼間は生徒が利用し、夜は一般市民が利用できるような仕組みをつくり、一本化する。
- ・ 屋外プールは今後、教育としても必要になるため、維持費が掛かるが、小学校、中学校には置いておく必要がある。
- ・ 図書館、ホール、アリーナ、特定競技場、多目的ホールは市全体で使えるところへ設置する。また、管理コストが掛かるため、民間に任せる。
- ・ レジャープールは、夏しか利用しないことや、屋内プールであっても維持管理が非常に掛かることから、市内ではなく市外に置いた方が良い。

③東部中学校区グループ結果

		コメント
民間運営 運営主体の言及なし 市運営 機能の組合せ		
徒歩移動圏	子育て広場	同じ子ども向け施設でも、小学校や保育園、幼稚園とはサービスの性質が異なるので、分ける。
自転車移動圏	小学校 保育園 幼稚園 中学校 放課後児童クラブ 体育室 屋外プール 連携して多世代交流 実習室 会議室・集会室 多目的ホール 図書室	教育機能を集めることによって設備共用できる。また、災害時に集まりやすい。 まとめて連携することで、多世代交流が期待できる。 地域の人が使う機能を集める。質より、集まる場所があることが大切。
市全体	ホール アリーナ 特定競技場 図書館	民間のアイデアを入れることで、多様でよりよいサービスが期待できる。 民間に任せるとサービスの幅は広がりそうだが、ホールやアリーナなどとは性質が異なるため、どのような施設にするのかよく考えた上で民間に任せる必要がある。
周辺市	レジャープール	市で持つ必要はない。

【総括】

- ・教育施設はまとめた方がよい。他県や他市でも保育園、幼稚園、小学校、中学校などが一緒にになっている例がある。子育て広場は別にあった方がよい。
- ・多目的ホールや集会室などは、利用者が同じ地域の人であるため、実習室や図書室と一緒にして良い。これらは質を求めているのではなく、集まる場所があることが大切である。
- ・さらに、多目的ホールや集会室などは主に高齢者が使い、学校等は将来を担う若い人たちが使うことから、集会機能と学校等をまとめて連携することで、多世代交流が期待できる。
- ・体育館や勤労文化会館もまとめた方がよい。さらに民間に任せることで、サービス向上が期待できる。資金の関係で、市ではレジャープールはやらなくてもよい。
- ・東部の特徴として坂が多い。交通の便を良くして市全体を行き来しやすくすることで、面白い市になることが期待できる。

④知多中学校区グループ結果

民間運営 運営主体の言及なし 市運営 機能の組合せ		コメント
徒歩移動圏 ↓ 自転車移動圏 ↓ 市全体 ↓ 周辺市	保育園 小学校 体育室 中学校 屋外プール	市民生活に直結するため、市の施設として必要。また、交流できる場所を増やしてほしい。
	放課後児童クラブ 子育て広場	窓口は民間でもできる。また、子育て広場に総合支援センターを併設する。
	実習室 会議室・集会室 図書室	1つの施設に集約してもよいのではないかな。
	ホール 多目的ホール 図書館 アリーナ 幼稚園	民間企業を入れ、カフェスペース等を設置して収入を増やし、市の負担を減らす。 サービス内容を吟味し、市民意見も踏まえて民間移行を検討するのがよい。
	レジャープール 特定競技場	生活に必須ではなく、利用頻度も年に1～2回なので、市になくてもよい。

【総括】

- ・教育に関する部分は徒歩圏内に最低限必要である。また、屋外広場、交流できる場所を増やしてほしい。
- ・実習室、会議室・集会室、図書室は1施設に集約するのがよい。
- ・ホール、多目的ホール、図書館は、カフェスペース等を設け、利益を上げ企業参入し、市の負担を減らす。
- ・アリーナ、幼稚園は民間か公共か、アンケート調査などの意見調査をし、民間での運営に移行を検討するのが良い。
- ・レジャープール、特定競技場は生活に必要ではなく、年に1～2回程度しか使わないという人が多いので市には必要ない。
- ・今回対象ではなかったが、市民病院、民間総合病院、市民の健康に直結するものも、あり方を考えてもらいたい。

⑤旭南中学校区グループ結果

民間運営 運営主体の言及なし 市運営 機能の組合せ		コメント
徒歩移動圏	小学校 体育室 放課後児童クラブ 実習室 屋外プール	教育の一環としてまとめる。小学生が利用できる距離にほしい。
自転車移動圏	子育て広場 幼稚園 保育園 多目的ホール 図書室 会議室・集会室 中学校	民間のサービスが良いため、民間に任せる。また、集めることで、小さい子どもも面倒を見てもらえるなど、サービスを充実させられる。 車がなくても行ける距離に、さまざまな地域の人交流できる場としてまとめる。
市全体	図書館	年に数回しか使わないため、市に1つでよい。管理上の問題のため、市で管理してほしい。
周辺市	ホール アリーナ レジャープール 特定競技場	・民間の方が利用時間も伸び、サービスも良くなる。 ・ホール、アリーナ、レジャープール、特定競技場をまとめられれば、1箇所で一日楽しく過ごせるブロックができる。

【総括】

- ・学校や放課後児童クラブ、実習室や体育室、プールなどについては、教育の一環としてまとめ、小学生が利用できる距離に設置する。
- ・保育園、幼稚園、子育て広場は民間のサービスがよく、民間に任せてよい。また、まとめることで、小さい子ども面倒を見てもらえるような場所にできる。
- ・多目的ホール、会議室、図書室については、さまざまな地域の人が利用でき、交流ができる場としてまとめ、車がなくても自転車等で行ける距離に設置する。
- ・アリーナ、ホール、特別競技場やレジャープールは民間に任せた方が、利用時間が長くなったりサービスが良くなったりしそうである。また、1箇所にまとめることで1日楽しく過ごせるブロックができると良い。
- ・図書館は、年に数回しか使わないため市にひとつでよいが、管理上の問題から市で運営したほうが良い。
- ・施設をまとめることで、公共施設のバス停をある程度決まった位置に配置でき、交通の利用も増えるのではないかな。

⑥中部中学校区 A グループ結果

民間運営 運営主体の言及なし 市運営 機能の組合せ		コメント
徒歩移動圏 ↓ 自転車移動圏 ↓	子育て広場 放課後児童クラブ 小学校 屋外プール 体育室 幼稚園 保育園 実習室 多目的ホール 会議室・集会室 図書室 中学校	身近で一番大切な施設である。小学校の設備を共用してサービス向上が期待できる。 小中一貫校にすれば、もっと施設をまとめられる。 ・地域の人が集まる場所を近くに集める。避難所にもなる。 ・図書室は図書館の出先機関のように利用できるとよい。
	レジャープール 図書館	民間を入れることでサービス向上に期待ができる。
市全体 ↓ 周辺市	アリーナ ホール 特定競技場	利用者が偏るので、市内に必須ではない。他市のものを利用しても良い。

【総括】

- ・ 近くにあることが望ましいのは子育て広場、放課後児童クラブ、小学校で、これらは小学校の設備を共用することでサービス向上が期待できる。
- ・ 会議室・集会室、多目的ホール、実習室、中学校、図書室はいずれも地域コミュニティで利用するので、近くに集めるとよい。避難所としても利用できる。
- ・ なお、上記の小学校と子育て機能、中学校と集会機能の集まりは、小中学校一貫校化することで、すべて同じ場所にまとめることも考えられる。
- ・ レジャープールや図書館は、民間に任せることで、多様なサービスの向上が期待できる。
- ・ アリーナ、特定競技場、ホールなどは、利用者が偏るので市内に必須ではなく、周辺市にあれば良い。

⑦中部中学校区Bグループ結果

民間運営 運営主体の言及なし 市運営 機能の組合せ		コメント
徒歩移動圏 ↓ 自転車移動圏 ↓ 市全体 ↓ 周辺市	小学校 体育室 実習室 図書室 放課後児童クラブ	小学校は安心できるように市主体で運営し、近くにあってほしい。ただし、将来的には校区統廃合も考える必要がある。統廃合した場合、遠くなるこどもはスクールバスでカバーするなどに対応する。
	保育園 子育て広場 幼稚園 多目的ホール 会議室・集会室 中学校	理想は公園ぐらいの感覚で行ける距離にあるとよいが、相談等のサービスもあることを考えると、自転車で行ける程度がよいと考える。将来的には、民間の方がサービスが良いことも考えられるので、民間に任せることも考えられる。 無償で利用できるとよい。また、同じ場所にあると使いやすい。 中学校は安心できるように市主体で運営してほしい。
	ホール アリーナ	市・公共イベント優先で利用できることを条件に、民間に任せてよい。 施設数よりも質が大切なサービスなので、統合することでサービスの質を上げることが望まれる。
	特定競技場 図書館 レジャープール 屋外プール	他の市と共同で利用した方がよい。 インターネットで読めるので利用は減ると思われる。 学校のプールも含めて温水化して集約することで、通年で利用できるようにする。また、他市と共用することでコスト削減も考えられる。なお、利益が出るならば民間の方が、サービスが良くなるかもしれない。

【総括】

- 基本的な考えとして、利用頻度が高いものは市運営、利用頻度の低いものは民間に任せたり、統合してサービスの向上を図ったりするのがよいと考えた。
- 小学校や中学校は安心のために市主体で運営し、近くにあってほしい。ただし、将来的には小学校の統廃合も考えていく必要がある。
- 子育て広場は、幼児が集まることだけ考えると公園に行くぐらいの感覚で行ければ便利だが、若いお母さんが子育てに対する相談や支援を受ける機能もあるため、自転車で行けるくらいにあればよいと考える。
- プールは利用頻度が不高いため、市に1つ、2つとして温水化することが望ましい。温水にすれば利用時期も調整しやすいため、部活なども含めた各学校利用も合わせて共同で利用する。
- 競技場やアリーナ、ホールについても、統合することでサービスの質が高まり、利用価値が上がると考える。なお、市や公共的なイベントでの利用を優先できるように条件をつけた上で、民間に任せることも考えられる。

6-3 まんがでわかる 公共施設の現状と課題

(1) 目的

総合管理計画を踏まえた公共施設の現状と課題について、より多くの方に理解していただくために、内容を分かりやすく解説した漫画版冊子を作成しました。

(2) 特徴

漫画の作成にあたって、登場人物の作画などを県立知多翔洋高校3年生（当時）の^{こ だ はる か}小田春花さんにご協力いただき、とてもかわいらしいタッチの親しみやすい漫画になっています。

(3) 利用方法

- ・施設の老朽化など、公共施設の現状と課題について、市民の皆さんに広く知ってもらうために活用（広報、市ホームページへの掲載、公共施設などで配布）
- ・公共施設の利用者等との意見交換・収集において活用

公共施設の現状と課題

僕たちが主人公。

弟：小5

- ・得意科目：体育
- ・給食大好き
- ・やんちゃだけど
実はとても
やさしい男の子



岡田 蓮

姉：中2

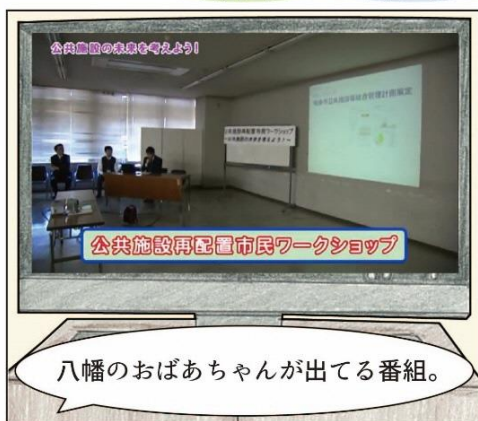
- ・得意科目：数学
- ・バスケット部
キャプテン
- ・クラスのムード
メーカー的存在

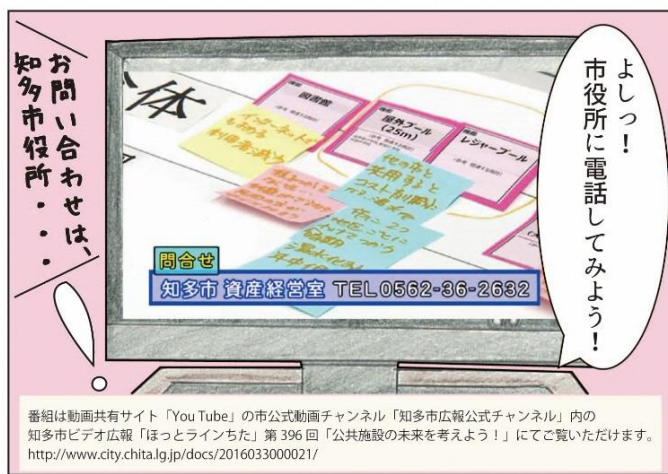
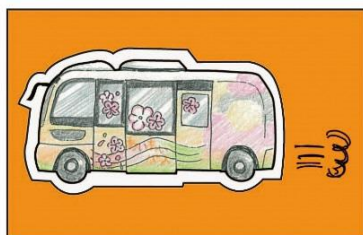


岡田 葵

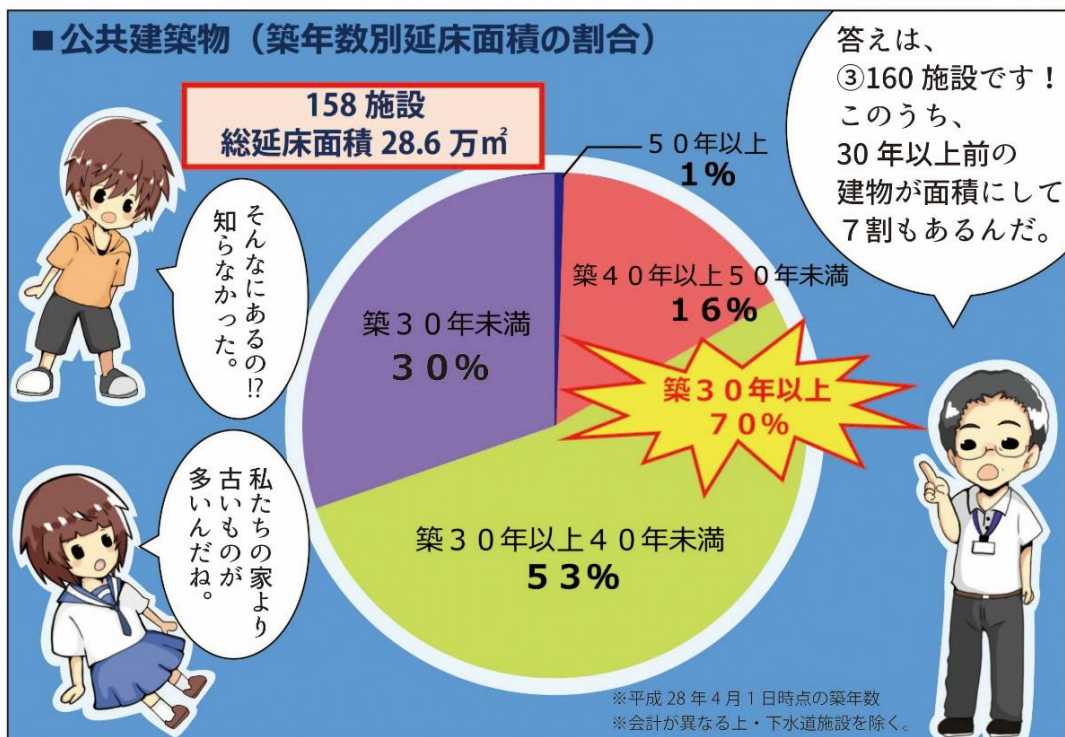
このまんがは

母親のさりげない一言から
始めた自由研究をきっかけに、
知多市が抱えている公共施設
の問題について考えることにな
った姉弟のお話・・・。



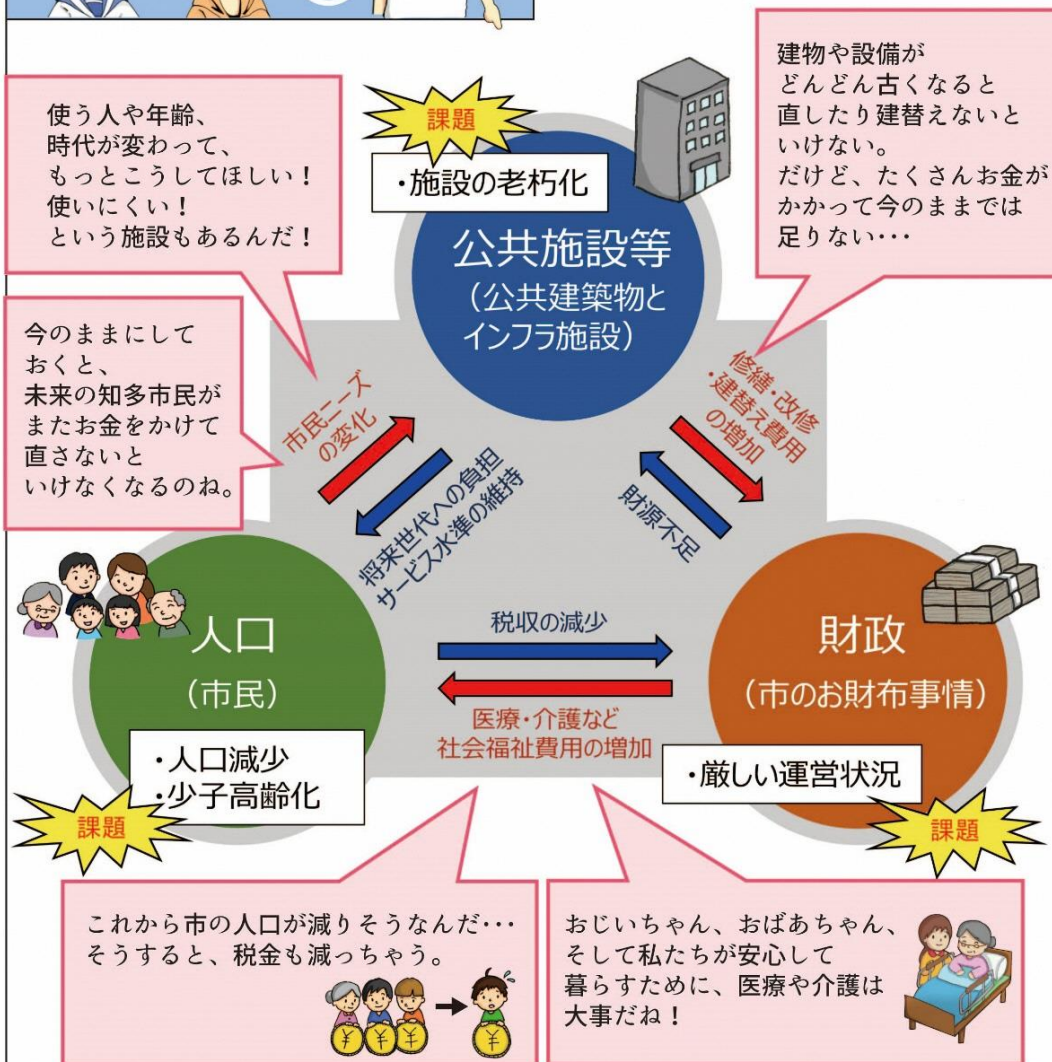




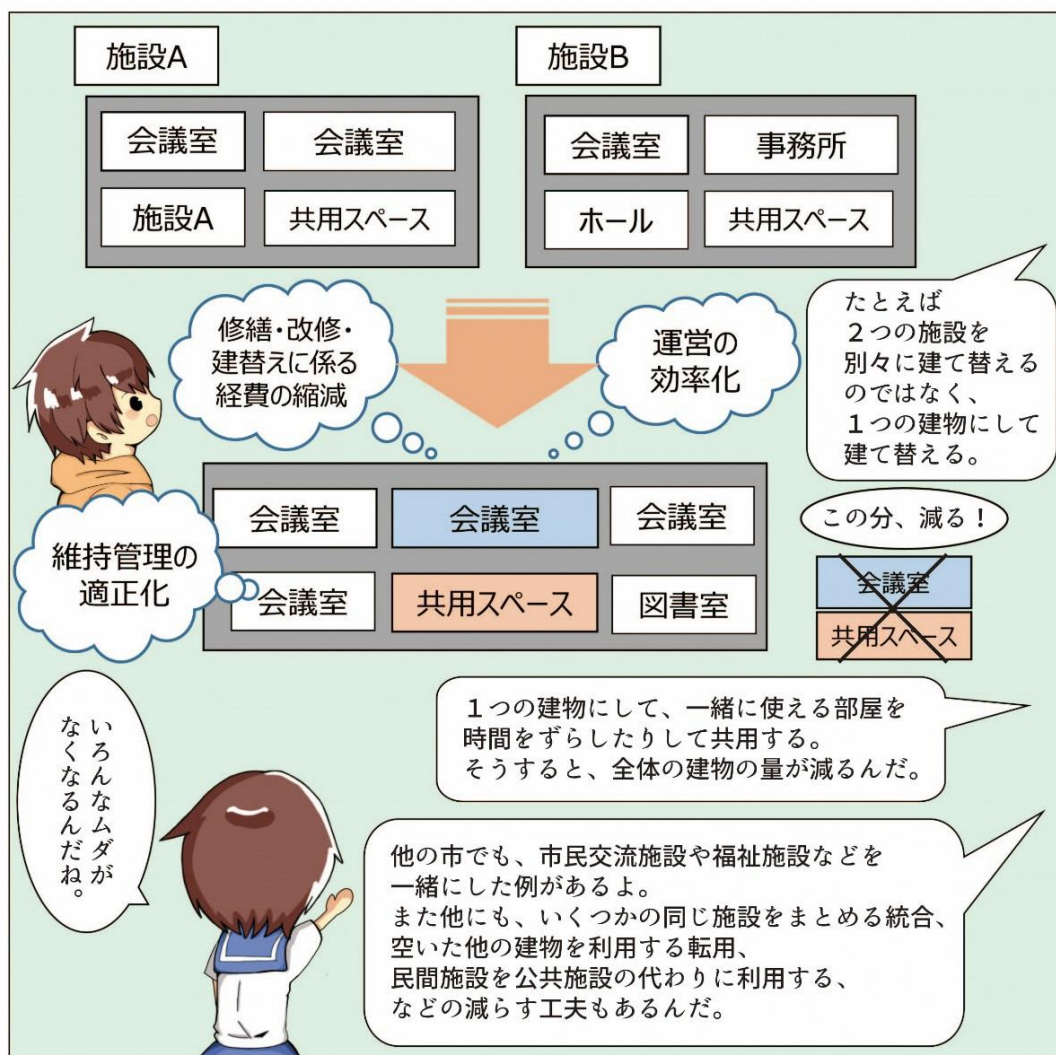
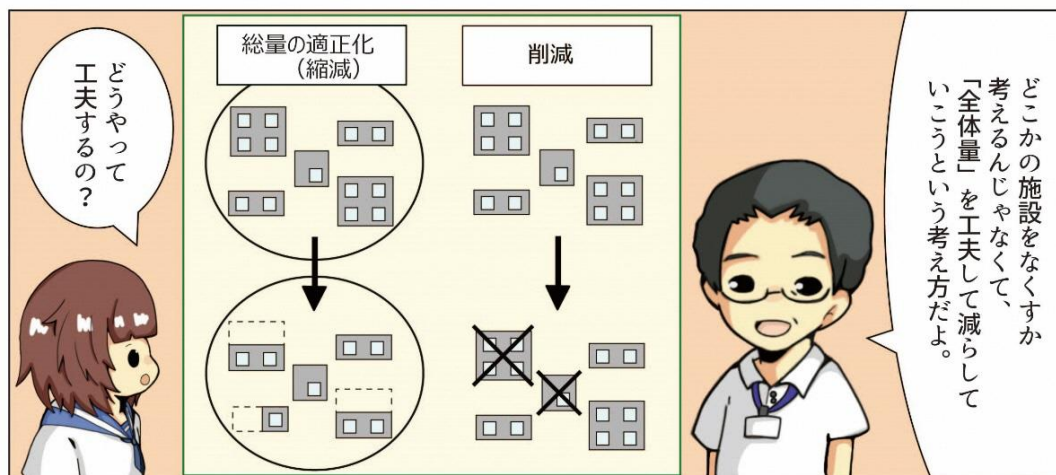


■ 公共施設等の修繕・改修・建替えに係る経費の見込み（試算結果）

	今後 40 年間	平 均
過去の経費（実績） （公共施設等の整備等に かけてきた経費（投資的経費））	469.6 億円 （40 年後まで続くと仮定）	11.7 億円/年度 （過去 5 年の実績）
将来かかる経費（試算） （公共施設等の修繕・改修・建替え に必要な経費の見込み）	1008.2 億円 （試算結果）	25.2 億円/年度 （試算結果）
将来の不足額 （過去の経費と将来かかる経費の差額）	△538.6 億円	△13.5 億円/年度









最後に・・・。

現在、市が抱えている公共施設の問題について、ご理解いただけましたでしょうか？

公共施設をこれからも安全に安心して利用していくためには、施設のあり方を考えていく必要があります。そのために、公共施設の老朽化と今後の財政負担について、一人でも多くの方に知ってもらふこと、そして、多くの方がこの課題について考えてもらうことが重要となります。

大切なのは、**市全体で問題を共有して、今できることを考え、理解・協力していく**ことです。

市では、将来を見据えての取り組みとして、公共施設の長寿命化や統合、複合化などを図ってまいりますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 知多市役所 総務部財政課
〒478-0001 知多市緑町1番地
☎0562-36-2632 (直通) ✉ zaisei@city.chita.lg.jp

作画協力 県立知多翔洋高校 平成29年度卒業生 小田 春花 さん

6-4 施設利用者等との意見交換

(1) 目的

知多市の公共施設の現状と課題をより多くの方々に知ってもらうとともに、総合管理計画に掲げた総量の適正化（縮減、集約化など）や、それに沿って検討を進めている公共施設の再配置について、考え方や必要性を理解してもらうために実施するもの。

(2) 方法

公共施設で活動する団体や、計画期間である 30 年の間に主な施設利用者となる 20 代から 40 代の市民などを対象とした意見交換を行い、アンケートを配布した。

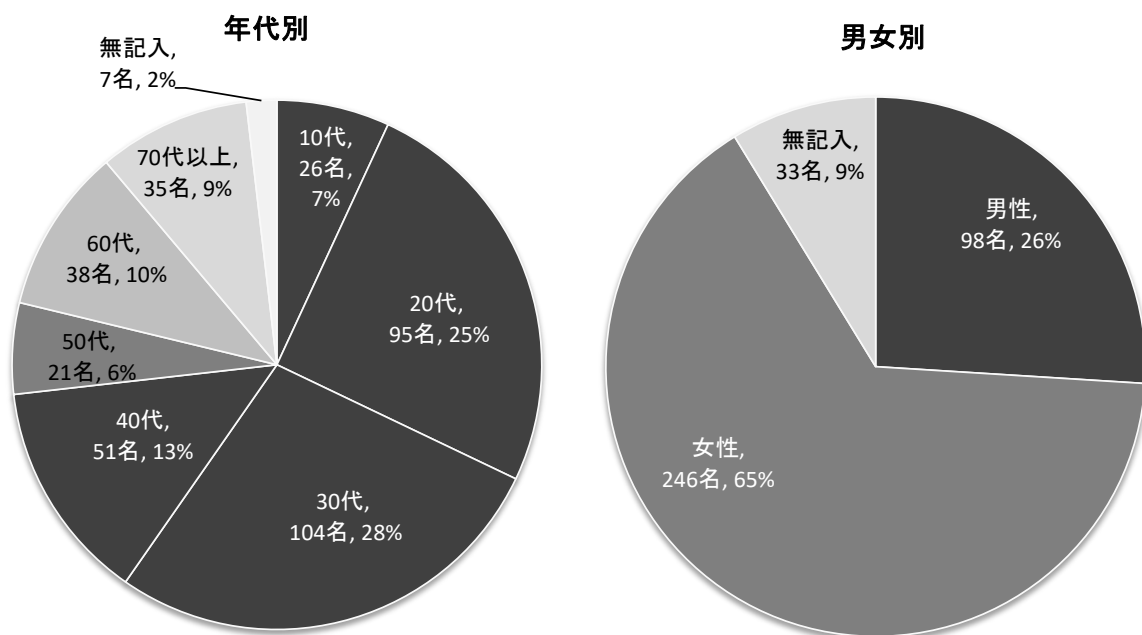
公共施設の老朽化が進んでいることや、将来の建替えなどに必要な財源が不足する見込みであることなどを説明し、本市が掲げる「総量の適正化」を進めていくことについての理解や意見を求め、再配置方策の検討にあたっての参考とした。

(3) 意見交換

実施人数：582 名

(4) アンケート集計

回収人数：377 名



①知多市の公共施設の現状と課題について

「まんがでわかる 公共施設の現状と課題を知ろう!」を使用して行った公共施設の現状と課題に対する理解について

1. 理解できた	68名 (39%)
2. だいたい理解できた	220名 (59%)
3. 理解できなかった	5名 (1%)
4. 無記入	8名 (2%)

②公共建築物の築年数について

知多市の公共建築物のうち、7割の建物が築30年以上経過していることについて

1. 知っていた	80名 (21%)
2. 知らなかった	295名 (78%)
3. 無記入	2名 (1%)

③公共施設の総量の適正化について

公共施設が抱える課題を解決するため、公共施設の総量の適正化（集約化などにより施設の全体量を減らすこと）を進めていくことについて

1. 積極的に進めていくべき	127名 (34%)
2. 段階的に進めていくべき	210名 (56%)
3. 進めていくべきではない	7名 (2%)
4. わからない	27名 (7%)
3. 無記入	2名 (1%)

(5) 再配置・集約化に関する意見等（一部抜粋）

①利便性

10代・女性	集約化により施設が新しくなり、今より使いやすくなるのであればよい。
20代・男性	集約化によって使い勝手がよくなり、かつ余った土地も有効に利用できるように考えてほしい。
20代・男性	公共施設の一部は子どもたちの学習スペースとしても利用されているので、老朽化による集約化はやむを得ないが、そういったことにも配慮されたい。
20代・男性	30年前の利用目的と現代の利用目的が違うので早くニーズに合った内容に変えないと人がいなくなると思います。
20代・女性	集約化により施設が新しくなり、今よりも使い勝手がよくなるのであれば良い。
20代・女性	集約化することによって1つの施設を利用するだけでいろんなことが行える点は非常によいと思いました。
20代・女性	子育て世帯なので、親子で使いやすい施設が増えてくれるとよいと思います。（子ども用トイレがある、授乳室があるなど）
20代・女性	子どもが遊べるスペースを少しでも作ってほしい。
30代・女性	会議室を増やすのではなく、目的・用途を明確にして適所・大きさを検討してほしい。
30代・女性	集約化して用事がまとめてできるようになるとうれしい。
40代・女性	現在利用している定期利用団体等が変わらず利用できるような状況を望みます。集約化することにより、今以上に利用しにくい状況にならないようにしてください。
50代・女性	集約化により、今まで施設を利用しなかった方でも興味、関心を持てる多様性のある施設にしてほしい。
60代・女性	利用の少ない施設が集約されても仕方がないと思う。今まで使っていた人が困らないように集約化して建替えることに賛成です。
70代以上・女性	エレベータは必要だと思います。体の不自由な人にも参加しやすく。
年代・性別不詳	集約化には賛成。立派な建物ではなくてもいいので使い勝手のよい施設を。

②交通（アクセス・公共交通機関・駐車場）

20代・男性	統合するのであれば、アクセスの良い場所にしてほしい。
20代・女性	集約化によって遠くなって行きづらくなることがないようにしてほしい。

20代・女性	お金が足りないのもわかるが、建物を減らすということは、家から遠くなる可能性がある。普段利用している公共施設は近くて便利という面があるので、そうでなくなってしまうと残念だなと思う。
30代・女性	集約化により高齢者や未就園児のいる親が施設に行きにくくなると思うので、建設場所を考慮してほしい。
30代・女性	集約化するのであれば利用しやすくしてほしいが、交通の便も考えてほしい。（バスのルートや本数）
30代・性別不詳	駐車場も集約に合わせた台数を停められるのであれば良い。
40代・女性	集約化して、交通の便の良さ、駐車場の広さなど工夫してもらいたいです。
50代・女性	集約化するならば、利用が増えることが考えられるため、駐車場を広くしてほしい。
50代・女性	統廃合は必要。ただし、移動手段がない人でも利用できるよう工夫してほしい。
60代・女性	家の近くにあってほしいので、削減ではなく縮減は良いと思う。
60代・女性	集約化は大賛成ですが、自動車での移動ができない高齢者の方のことも考えて、地域ごとの施設も残してもらえたらと思います。

③多世代利用・交流

10代・女性	学生にとっても高齢の方にとっても居心地がいい空間を作る工夫ができてくれたらいいなと思います。
20代・女性	多くの様々な世代の人が集まる施設にしてほしい。
30代・女性	いろいろな世代の人に使いやすく気軽に利用できる施設になるとうれしい。
30代・女性	子どもが遊べる場所や過ごしやすい場所を増やしてほしい。
40代・男性	どの世代にとっても集まりやすい施設にしてほしい。多少距離があっても集約すべきだと思う。
40代・女性	人口が少なくなっているのは明らか。多世代交流が深まる施設ができれば、そこで色々なことにおいても意見の交換ができて活性化も図れると思う。
50代・女性	老人と子どもが集まる場所は同じでもよいかもしれない。

④集約化

10代・女性	集約化するにあたっては、隣の市町へ行かないと目的の公共施設がなくて、不便だと感じる人が少なくなるといいなと思いました。
20代・男性	集約化するにしても既存の建物等が残ってしまう。その場合、新規の建築物に加え、古い方の取壊し費用もかかってしまうため、本当に必要なもの、場所を考えた上で進めていくべき。
30代・男性	単に総量管理のためだけではなく、集約化により公共施設の魅力を高められると良いと思います。
40代・男性	地域の利用状況や意見を聞いて集約してほしいと思う。
40代・男性	家から多少の距離があっても、集約すべきだと思う。

⑤防災

30代・女性	公共施設が安全に安心して利用できるようにしてほしい。
40代・女性	集約されるのは構わないが、これから来るであろう大地震等の災害のことも考慮されなければならないと思う。

⑥民間活力

30代・女性	民間委託ができるようなところは委託して、税金の無駄をなくしてほしい。
40代・女性	企業などを入れサービスの充実と効率化。

⑦経費

40代・女性	集約化する場合でも無駄に費用を使わず経費を有効に使ってほしいです。
--------	-----------------------------------

⑧広域連携

70代以上・男性	近隣の行政と協働して活用する。
----------	-----------------

⑨その他

20代・男性	利用できるなら空き家の利用を進められるとよいと思います。
40代・女性	少子化に伴い学校の統合などみなさんの意見を聞き、学ぶ上でよりよい環境にしていきたい。



知多市公共施設再配置計画

平成31年2月策定

令和5年2月改訂

知多市総務部財政課

〒478-8601 知多市緑町1番地

電 話 0562-36-2632（直通） F A X 0562-32-1010

U R L <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail zaisei@city.chita.lg.jp